

様式 8

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制

(1) - 1 施設の管理運営の基本方針 公会堂

**1 栄区や横浜市の行政課題と施策の理解** 【補足資料 62 ページ】

(1) 施設の設置目的や役割の理解

私たちは、指定管理者制度導入の趣旨・目的ならびに、横浜市公会堂の設置目的を理解し、管理運営に取り組めます。

(2) 行政課題及び施策の理解

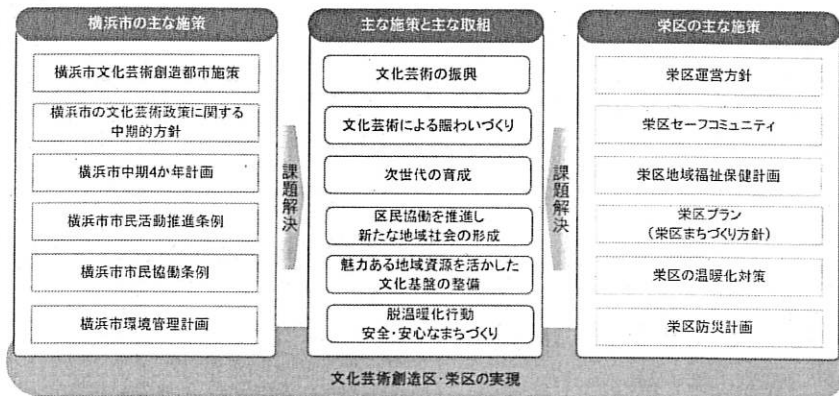
私たちは、栄区の文化芸術の普及振興事業を行うにあたり、文化芸術振興基本法、文化芸術の振興に関する基本的な方針(国の第3次基本方針)、横浜市の文化芸術施策に関する中期的方針、横浜市文化芸術創造都市施策を踏まえた上で、栄区運営方針、栄区セーフコミュニティ等の施策に基づく事業を創出します。

(3) 地域特性を踏まえた施設経営

栄区の特徴として、市内で最も高齢化率が高い反面、要介護認定者割合が市内で最も低いこと、また、高齢化社会に対応し、福祉活動が盛んであると同時に、生涯学習活動も全区的に行われていることが挙げられます。これらの特徴を鑑み、栄公会堂が地域に有効な施設となるよう施設経営を築きます。

(4) 共創や協働の考え方の理解

私たちは、新しい公共を「共に創る(共創)」栄区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、栄区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス(価値)の創出や地域の活性化を図っていきます。



**2 栄公会堂管理運営の基本方針** 【補足資料 63 ページ】

私たちは、上記に示す4つの項目を理解したうえで、5つの基本方針を策定しました。

■ 行政課題及び施策等に基づいた公会堂管理運営5つの基本方針

- 1 栄区民から愛される施設にします
- 2 栄区の文化芸術の拠点として施設の価値を高めます
- 3 暮らしやすく活力ある地域の実現に貢献します
- 4 環境保護に配慮した安全安心快適な施設運営をします
- 5 社会的責任活動に積極的に取り組みます

公共施設の指定管理者として、地域の皆さま、地域団体、行政、他の公共施設等と連携・協働しながら、文化芸術の力で暮らしやすい栄区の実現を図っていきます。

様式 8

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制

(1) - 2 施設の管理運営の基本方針 スポーツセンター

**1 栄区や横浜市の行政課題と施策の理解** 【補足資料 63 ページ】

私たちは、次に示す項目を理解したうえで、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての区民がいきいきとした生活を送ることができるよう取組みます。

地域の皆さま、地域団体、行政、他の公共・民間施設等と連携・協働しながら、スポーツの力で暮らしやすい栄区の実現を図っていきます。

(1) 施設の設置目的や役割の理解

私たちは、指定管理者制度導入の趣旨・目的ならびに、横浜市スポーツセンターの設置目的を理解し、管理運営に取り組めます。

(2) 行政課題及び施策の理解

私たちは、栄区民の健康づくりをはじめとするスポーツの普及振興のための事業を行うにあたり、横浜市スポーツ施設条例、横浜市民活動推進条例、横浜市スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、栄区運営方針、栄区セーフコミュニティ等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。

(3) 地域特性を踏まえた施設経営

栄区は「高齢化率が市内で最も高い反面、要介護認定者割合が市内で最も低い」、「市が実施するウォーキングポイント事業への参加率が市内で最も高い」等が特性として挙げられ、健康への意識が高く、元気高齢者が多いことが窺えます。

これらの特徴を鑑み、栄スポーツセンターでは高齢者を中心とした教室・プログラムを充実させ、地域に有効な施設となるよう施設経営を築きます。

横浜市と栄区の主な施策		
横浜市中期4か年計画	横浜市都市計画マスタープラン	栄区運営方針
横浜市スポーツ推進計画	横浜市防災計画	栄区セーフコミュニティ
第2期健康横浜21	横浜市地球温暖化対策実行計画	栄区地域福祉保健計画
横浜市地域福祉保健計画	体力アップよこはま2020プラン	栄区プラン(栄区まちづくり方針)
第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	横浜市子ども・子育て支援事業計画	栄区の温暖化対策
第3期横浜市民協働プラン	横浜市子ども・子育て支援事業計画	栄区防災計画

課題解決 主な施策と主な取組み			
地域スポーツの醸成	子育て支援	子どもの体力向上	青少年の健全育成
多世代の交流の促進	安全・安心なまちづくり	健康づくりの推進	生活習慣病・介護予防
乳幼児から高齢期までの生活習慣の改善	高齢者・障害者スポーツの推進	温暖化対策・緑化の推進	
スポーツファンティアの育成・支援	トップアスリートとの連携	オリンピック・パラリンピックに向けた取組	

**2 栄スポーツセンター管理運営の基本方針** 【補足資料 64 ページ】

私たちは、第3期指定管理に臨むにあたり、指定管理者制度導入の趣旨・目的ならびに、横浜市公会堂の設置目的に謳われる機能を存分に理解し、管理運営に取り組めます。指定管理者として栄スポーツセンターの設置目的(基本的な考え方)の達成を目指すことはもちろん、栄区運営方針の基本目標の達成に向けた施策を受け、国際セーフコミュニティ都市の職場としての自覚と誇りを持ち、地域の期待に応えていく必要があると考え、5つの基本方針を策定しました。

■ 行政課題及び施策等に基づいた公会堂管理運営5つの基本方針

- ① 栄区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます
- ② スポーツで多世代の健康づくりを推進します
- ③ スポーツで健やかに暮らせる地域づくりに貢献します
- ④ 環境保護に配慮した安全安心快適な施設運営をします
- ⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます

A 4 縦で 1 枚以内



様式 8

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制  
 (2) - 1 基本方針を実施する為の目標及び実施策 公会堂  
**基本方針を実現するための課題の整理** 【補足資料 65 ページ】

(1) 第3期指定管理の目標人数

第3期指定管理期間内に 10 の目標とアクションプランを実施することで、施設延利用者数を 164,000 人以上にします。

単位：人

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
154,000 人	156,000 人	158,000 人	161,000 人	164,000 人

(2) 目標及びアクションプラン(行動計画)

目 標	アクションプラン(実施策)	
1 鑑賞事業を年間12回以上実施します。	① クラシック音楽・芸能コンサートを開催	拡充
	② 伝統芸能を開催	新規
	③ 子育て世代を応援するために託児サービス付コンサートを開催	新規
	④ 栄クラシック(栄区らしく)の開催	継続
2 文化系教室・イベント等を年間500回以上実施します。	⑤ 子どもから大人まで参加できる文化教室を開催	拡充
	⑥ 親子で参加できる事業を開催	拡充
	⑦ 子どもと高齢者のふれあい事業を開催	新規
	⑧ 歳時記事業の開催	拡充
3 区民参加型の音楽事業を実施します。	⑨ 栄公会堂・音“楽”校を開講	新規
	⑩ 弦楽器・木管楽器・鍵盤楽器講座の開催	新規
	⑪ 合唱講座の開催	拡充
4 栄区の行政施策と連動した事業を実施します。	⑫ 区政30周年記念事業に協力	継続
	⑬ 栄区セーフコミュニティ活動に協力	継続
	⑭ 多世代が参加できる文化芸術活動の推進	拡充
	⑮ 地域の子育て支援や地域活動に協力	拡充
5 地域や近隣施設等との事業連携を年間12件以上実施します。	⑯ 地域と連携した市民還元イベントの開催	継続
	⑰ 近隣商店・施設と連携した事業展開	拡充
	⑱ 障がい者施設と連携した事業展開	拡充
	⑲ 地域団体と連携した事業展開	拡充
6 日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間4,000千円以上(スポーツセンター含)を実施します。	⑳ 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施	継続
	㉑ 施設管理に長けたグループ会社との連携と、24時間の設備監視体制	新規
	㉒ 毎年度4,000千円以上の予防保全を主とした修繕実施	拡充
	㉓ 備品台帳による適正な備品管理	継続
7 諸室の照明をLED化する等、コスト削減と環境保護を進めます。	㉔ 諸室の照明をLED化	新規
	㉕ 競争入札による電力調達を実施	新規
	㉖ カーボンオフセットを実施	新規
	㉗ グリーン電力を購入	拡充
8 施設内空きスペースや時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。	㉘ ホワイエでコンサート開催	新規
	㉙ 開館日の拡大	新規
	㉚ 開館時間の拡大	拡充
	㉛ 固定式駐輪スペースの設置	新規
9 オリンピック憲章における文化プログラムを実施します。	㉜ 栄区オリンピック・パラリンピック文化事業(絵画・彫刻・音楽等)の開催	新規
	㉝ オリンピック芸術競技等のオリンピック文化プログラムの啓発事業の開催	新規
	㉞ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を記念・音楽発表会を開催	新規
10 お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(満足、やや満足を80%以上)。	㉟ お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映	継続
	㊱ 毎月の事業評価会での自己評価、満足度の精査	継続
	㊲ 地域の方々やお客様とのオープンミーティング(利用者会議)を実施	拡充

A 4 縦で 1 枚以内

様式 8

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制

(2) - 2 基本方針を実施する為の目標及び実施策 スポーツセンター

**基本方針を実現するための課題の整理** 【補足資料 66 ページ】

(1) 第3期指定管理の目標人数

第3期指定管理期間内に 10 の目標とアクションプランを実施することで、施設延利用者数を 306,000 人以上にします。 単位：人

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
299,000 人	301,000 人	302,000 人	304,000 人	306,000 人

(2) 目標及びアクションプラン(行動計画)

目 標	アクションプラン(実施策)	
1 区民の健康づくりに資する事業やスポーツ教室を年間 2,500 回以上実施します。	① 幼児から高齢者まで全世代を対象としたスポーツ教室の開催	拡充
	② 託児サービス付スポーツ教室の開催	拡充
	③ 健康づくり系教室やスポーツ種目系教室の開催	拡充
	④ 生活習慣病や肩腰膝痛、認知症や介護等の予防教室の実施	拡充
2 疾病予防改善のための運動療法プログラムを提供します。	⑤ 内科系運動療法プログラムの実施	拡充
	⑥ 整形外科系運動療法プログラムの実施	新規
	⑦ 横浜市医師会やスポーツ医科学センターと連携した事業の実施	拡充
3 栄区のスポーツ団体・施設・事業所等と連携したスポーツ・健康づくり事業を年間 12 件以上実施します。	⑧ 子どもの居場所づくりの取組	継続
	⑨ 区内施設と連携した事業実施	拡充
	⑩ 障がい者団体と連携した事業展開	拡充
	⑪ 地域商店との連携した事業展開	新規
4 栄区運営方針と連動した事業を実施します。	⑫ 地域と連携した区民還元イベントの実施	拡充
	⑬ 健康寿命を延伸するウォーキング事業の実施	拡充
	⑭ 栄区セーフコミュニティ活動に協力	継続
	⑮ 多世代の健康づくりに協力	継続
	⑯ 地域の子育て支援に協力	継続
5 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画を実施します。	⑰ 区政 30 周年記念事業に協力	継続
	⑱ オリンピック・パラリンピック啓発コラムやカウントダウンボードの掲示	新規
	⑲ オリンピアン・パラリンピアンを招致した事業の実施	拡充
6 施設の空きスペースや空き時間を活用した、新たな利用サービスを生み出します。	⑲ 障がい者とのスポーツ交流イベントの開催	継続
	⑳ トレーニング室のスペース拡大	新規
	㉑ 1階に団体用打ち合わせ場所を設置	新規
	㉒ 機能性のあるスポーツ用品等のショップ設置	新規
7 日常点検を 1 日 6 回以上予防保全を主とした修繕を年間 4,000 千円以上(公会堂含)を実施します。	㉓ 開館時間、年末年始の開館日を拡大	拡充
	㉔ 職員による 1 日 6 回以上の日常清掃・点検の実施	継続
	㉕ 施設管理に長けたグループ会社との連携と、24 時間の設備監視体制	継続
	㉖ 予防保全等の毎年度 4,000 千円以上の修繕実施	新規
8 省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に取り組みます。	㉗ 建物劣化診断に基づく中長期修繕計画	新規
	㉘ 照明の LED 化	新規
	㉙ 1 人あたりの年間 CO2 排出量を計画的に削減	拡充
	㉚ カーボンオフセットを実施	新規
9 管理体制を徹底し、常時、安心な管理体制を構築します。	㉛ グリーン電力を購入	拡充
	㉜ 救急法有資格者の配置と全職員(公会堂含む)の AED 操作徹底	継続
	㉝ お客様との防災訓練実施及び地域防災訓練への参加	拡充
10 お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(満足、やや満足を 80% 以上)。	㉞ 災害発生時の避難所対応の整備	継続
	㉟ お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映	継続
	㊱ 毎月の事業評価会での自己評価、満足度の精査	継続
	㊲ 地域の方々やお客様とのオープンミーティング(利用者会議)を実施	拡充

A 4 縦で 1 枚以内

様式 8

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

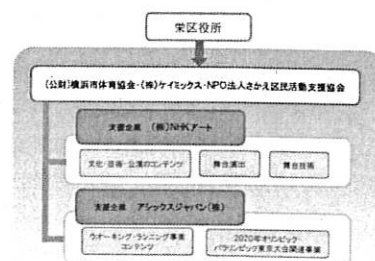
1 安定的な経営姿勢・運営実施体制

(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）

**指定管理者に求められる経営能力**

【補足資料 68 ページ】

私たちグループは、栄区の地域スポーツの普及振興と健康づくり活動を担う「公益財団法人横浜市体育協会」（以下、「市体育協会」と）、文化芸術事業と施設の維持管理業務を担う「株式会社ケイミックス」（以下「ケイミックス」）、栄区民の自主的な活動支援と地域コミュニティに貢献する、「特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会」（以下「さかえ区民活動支援協会」）の三者で共同事業体を組成しました。また、「株式会社 NHK アート」と「アシックスジャパン株式会社」（以下「アシックス」）を支援企業とし、万全な体制で栄公会堂・栄スポーツセンターの運営に臨みます。



(1) 公益財団法人横浜市体育協会

昭和 4 年に横浜体育協会として発足し、今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在、各種 40 施設の運営や文化・スポーツ振興事業を実施しており、74 の団体が加盟しています。また、金融資産については、資産管理運用要綱に基づき AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用しており、財務状況の安全性を示す指標は、高い安全性を維持しています。

(2) 株式会社ケイミックス

昭和 28 年の創業以来、誠実かつ堅実な企業として歴史を重ねてまいりました。近年は、指定管理者制度に基づく公共文化施設の管理運営に積極的に取り組み、「運営のソフト部分」と、「管理のハード部分」のノウハウを 1 社で持つ文化施設運営の専門企業です。弊社が管理運営している公共施設は、現在、全国 30 自治体、45 の施設に上ります。また、金融資産については、43 億円を超える自己資本と 50%を超える自己資本比率を有し、健全な財務基盤を築いております。

(3) NPO 法人さかえ区民活動施設協会

平成 21 年に設立し、23 年 4 月から本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターの他、老人福祉センター横浜市翠風荘等、区内 9 施設の管理運営を行うとともに、自主事業による生涯学習、様々なサークル活動の支援、地区センターまつり等の地域交流活動等を実施しています。地区センター等の運営管理を通じて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、経営方針に「全ては地域や区民の皆様のために」を掲げ、積極的な貢献をしています。また、経営状況は、返済義務のない安定的な資産で運営し、無借金の経営体質となっています。

(4) 積極的な情報公開

代表団体である市体育協会は、インターネットによる公告を定款で規定し、貸借対照表を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目の他、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価等についてもインターネットで広く公開しています。情報開示請求に対する取り扱いについては、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。

(5) 情報開示

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。また、グループ構成団体の各々の活動状況、事業内容等はホームページで積極的に公開していきます。

(6) 類似施設の豊富な管理運営実績

私たちグループは、多くの施設の管理運営実績を有しています。

※具体的なグループ管理運営の実績については、別冊の補足資料 73 ページをご覧ください。

A 4 縦で 1 枚以内



様式 9

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

2 施設の平等・公平な利用の確保

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

**1 誰もが平等に利用できる仕組みづくり**

【補足資料 74 ページ】

関係法令遵守はもちろんのこと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

(1) 平等利用の原則を堅持する体制

指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するため、次のように体制を整えています。

公共性・公平性保持に関する条例等の理解	地方自治法、横浜市市民活動推進条例、横浜市公会堂条例・横浜市スポーツ施設条例等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知する仕組みを有しています。
人権尊重の取組	人権啓発推進者を設置し、全職員に人権研修を実施します。多様なお客様へぬくもりあるおもてなしを全スタッフに徹底します。
公共サービス従事者としての職員研修	指定管理者研修を毎年実施するとともに、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加する等、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行っています。
不正な利用を許さない！ 反社会的組織への対応	平等公平な利用を確保するため、県暴力追放推進センターの賛助会員となり、ステッカーの掲示や対策研修を行う等、反社会的組織の利用を抑止します。

(2) 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

公会堂は「横浜市公会堂事務取扱要領」に基づき、公正な抽選と空き枠の先着受付によって、スポーツセンターの団体一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」により決定します。空き状況は、館内掲示板等で毎日掲出し、利用促進に取り組みます。また、教室募集時に定員以上の応募があった場合は、マニュアルに沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。

(3) 優先利用及び減免利用の受付

優先利用は、横浜市市民活動推進条例で規定する団体、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体等を優先利用の対象団体とします。優先利用団体が開催する大会やイベント等は、「優先利用調整会議」によって、公正な利用を確保します。利用料金の減免は、横浜市公会堂条例・横浜市スポーツ施設条例、各同施行規則の減免に関する規定に則して、正しく事務処理を行います。

**2 誰にでもやさしい施設を目指して**

【補足資料 76 ページ】

ユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいサービスを提供します。

(1) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの更新を行ってきました。今後も多様なお客様のご意見を新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



指さして会話できる  
コミュニケーションボード

(2) 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

レクリエーション機会拡大のための 団体間連携	職員の資質向上のため、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール等の協力のもと、定期的な実践研修を行っています。
高齢者の文化活動・運動機会の 確保	館内の休憩用のいす・手すり設置等のハード面の配慮やシニア向けの教室の開催により、高齢者の生きがいづくりの場として認知されるようサポートします。
横浜市子育て家庭応援 事業「ハマハグ」認定施設	子ども達が温かく見守られて育てほしいという願いが込められた子育て家庭応援事業「ハマハグ(横浜市推進事業)」にハマハグスポットとして協力します。

(3) 新たなお客様を迎えるためのPR活動

より多くの区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を継続的に行い、当館の情報に触れる機会を増やすことが大切なことから、職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行います。情報提供はインターネットだけでなく、地域情報誌等紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

ホームページの作成は、「ウェブページ作成基準」のウェブアクセシビリティ方針に基づき、日本工業規格に配慮した良質で安全なページ作成を確保しています。

A 4 縦で 1 枚以内



## 様式 10

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

### 3 コンプライアンス

#### (1) 関連法令の遵守体制

#### 1 適切な業務管理体制

【補足資料 78 ページ】

##### (1) 内部統制システムとコンプライアンス体制

代表団体である市体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、代表団体である市体育協会経営トップである代表理事(専務理事)を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。

##### (2) コンプライアンス計画と窓口

コンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統制の仕組みを整備しています。職員倫理の浸透、情報管理ルール等に関する事項は、研修や情報共有システムを通じて全職員に浸透させています。

##### (3) 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、守秘すべき様々な情報の漏洩を防ぐため、職員及び外部指導者に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

##### (4) 職員の懲戒に関する規定

職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

##### (5) 反社会的勢力との関係排除

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に御製暴力に対する研修を実施する等、反社会的勢力との関係排除への対応に取組めます。



公認会計士による外部監査

##### (6) 外部監査による公平性の確保

栄公会堂・栄スポーツセンターを含む市体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査(会計監査等)を実施し公正性、公益性を確保します。

#### 2 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

【補足資料 79 ページ】

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、職員研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

##### (1) 最高レベルの個人情報保護の取組

個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理します。



##### (2) 情報開示請求に関する対応

情報開示請求があった場合は、代表団体である市体育協会の「保有する情報の公開に関する規程」に則り、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」等を決定し、14 日以内に決定通知書を交付します。また、情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があります。JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

##### (3) 横浜市行政手続条例の適用

「横浜市行政手続条例」の規定に則り、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表します。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、栄区と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可等の不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(1) - 1 利用者本位のサービス提供・利用者の支援 公会堂

**1 「おもてなしの精神」をもった公会堂における利便性の向上のための取組** 【補足資料 82 ページ】

(1) 貸出形態の変更・手続きの簡略化による利便性向上

ア 講堂利用区分の分割

お客様の多様化するニーズに即し、これまでの昼間(9時から17時)と夜間(17時30分から22時)の2区分制について、「昼間区分」を「午前」・「午後」に2分割した貸出体系に変更し、多様化する区民のご利用をサポートしていきます。

■ 利用区分変更に伴う料金設定の変更

		昼 間		夜 間
現 行	利用区分 時間帯 利用料金	9:00 - 17:00 15,000円		17:30 - 22:00 14,000円
	↓			
提 案	利用区分	午 前	午 後	夜 間
	時間帯	9:00-12:30	13:00-17:00	17:30 - 22:00
	利用料金	7,000円	8,000円	14,000円

※区分変更については区の承認をいただいた上で導入します。

イ 講堂催事日における早朝開館対応

ご要望に応じて、最大1時間の早朝開館に対応します。早朝開館対応は、利用率の高い土曜・日曜・祝祭日を対象として実施します。

ウ 夜間利用における時間延長が可能に

スポーツセンターの営業時間に合わせ、23時までの開館時間拡大を予定しています。夜間区分ご利用の団体様には、延長1時間のご利用が可能となることで、より充実した活動を促進します。

(2) 手続きの簡略化と利便性の向上予約システムの導入

パソコンや携帯端末からも室場が予約できる、「施設予約システム」を導入します。予約方法の手段が増えることにより、お客様の利便性を向上させます。システムの導入にあたっては、区と協議のうえ実施します。

また、利用料金や各種教室参加料のお支払いについて、電子マネー(Suica・PASMO)の料金支払いを可能とします。

**2 団体利用・個人利用のお客様に向けたきめ細かな支援策** 【補足資料 83 ページ】

(1) 講堂利用における利用者支援

講堂ご利用の団体様に対し、当グループの専門スタッフが、当該催事が安全かつ効果的に開催されるよう、事前打ち合わせ～当日対応～催事終了後の支援まで、補助的なコーディネート役を担い、お客様とともに催事成功を達成するため、最大限のバックアップをします。

(2) 諸室をご利用になるサークル団体等への支援

栄公会堂メールマガジンにご登録いただいた団体利用のお客様には、諸室の空き状況を定期的に発信します。これまで、お客様からいただいていた「諸室空き状況問い合わせ」のひと手間を解消します。

(3) 個人のお客様に対する支援

ア 教室プログラムの充実

個人のお客様でも、栄公会堂施設を気軽にご利用いただけるよう、空きコマを活用して展開する文化教室等自主事業において、多様なニーズに対応するプログラムを用意します。

イ 濱ともカード保持者への割引サービス

栄区は市内でも高齢化が進む地域であり、高齢者層の非常に多い区となっています。そこで、高齢者(市内在住の65歳以上)に向けたサービスとして横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力します。栄公会堂当日受付教室を対象事業とし、参加料1割引サービスを提供します。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(1) - 2 利用者本位のサービス提供・利用者の支援 スポーツセンター

**1 「おもてなしの精神」をもった貸切団体・個人のお客様へのきめ細かい支援策** 【補足資料 84 ページ】

(1) 貸切団体へのお客様への支援

ア 空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。



日々更新する空き情報

イ 競技大会等のサポート

開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。

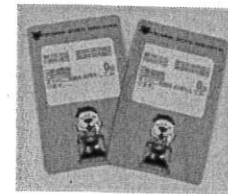
(2) 個人利用(トレーニング室)のお客様への支援

ア 初めの方への対応

初めてのお客様には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、事前に健康状態や目的をヒアリングにて把握します。トレーニングマシンの使用方法の説明と目的に合わせたトレーニングメニューを作成し、2回目以降の継続利用を促します。

イ 継続を促すお得なサービス

トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カード(市体育協会が管理するスポーツセンター共通で利用できるカード)を販売し、利便性の向上と継続利用を促します。区と調整のうえ、夜間(時間外事業)の 21 時から 23 時まで 1 か月間何度でも利用できる定期券を販売します。



リライト式のトレーニング室回数券

(3) 個人利用(卓球・バドミントン・バスケットボール)のお客様への支援

体育室での大会開催等で、個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

**2 栄スポーツセンターの施設価値を高めるための取組** 【補足資料 86 ページ】

(1) 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

代表団体である私たち体育協会は、厚生労働省の健康増進施設の認定と指定運動療法施設指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターや医師会、栄養士会との連携において、健康プログラムを推進してまいりました。私たちは、健康づくりサービスを推進し「栄区民のいきいきとした暮らしを実現するスポーツセンター」を目指します。

■ 主な実施プログラム

実施プログラム	内容
内科系運動療法プログラム	内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて運動プログラムを実施
整形外科運動療法プログラム(膝・腰コース)	横浜市スポーツ医科学センターにおいて、ニーズの高い「膝・腰コース運動療法」プログラムを段階的に実施
横浜市医師会との協力	横浜市医師会と事業連携し、スポーツのみならず、生活習慣病の予防等の医事相談、健康講座や野球肘の診療所事業等の実施

(2) 「伸ばそう健康寿命！」ウオーキング・ランニング事業

栄区はウオーキングポイント事業参加率が市内で 1 位となっており、区民のウオーキングへの関心の高さが窺えます。栄区民の健康増進に寄与するために、スポーツセンターを基点としたウオーキング・ランニング事業を実施します。

(3) 空きスペースの有効活用

お客様により快適にご利用いただくために、トレーニングスペースの拡大及び談話コーナーの拡充を行います。

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(2) 窓口対応・接遇向上

1 「おもてなしの精神」に基づいたお客様本位のサービス提供

【補足資料 87 ページ】

私たちグループはこれまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れ、柔軟な施設運営に繋げるとともに、お客様本位の公会堂・スポーツセンターとして、地域づくり・健康づくりの拠点を目指します。

(1) 適正な苦情要望受付と処理体制

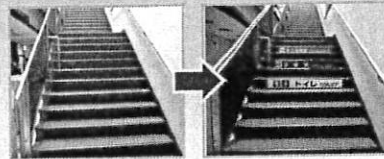
私たちは、お客様の苦情・要望の解決に向け誠意を持って取り組みます。苦情・要望が発生した場合は、迅速に一次対応を行うとともに、栄区地域振興課への報告を速やかに行います。

(2) 日常的な改善活動によるサービスを向上

私たちグループは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。回答をスピーディにし、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

■お客様の声を反映した改善例

- ・館内案内サインの改善とリニューアル
- ・ロビーの暑さ対策に天窓に遮光シートを設置
- ・公会堂多目的トイレ内へのベビーチェアを設置
- ・洗面所における自動水洗への転換



2階へのご案内が分かりやすくなりました

(3) 接遇向上に反映させるお客様からのご意見の収集方法

私たちは、次に示す様々な手法により、お客様のご意見を収集しています。

代表者会議	<input type="checkbox"/> お客様や区文化協会、区スポーツ推進委員連絡協議会等、栄区の文化とスポーツに関連する地域団体の方々に集まっていただき、施設に関するご意見・ご要望を傾聴 <input type="checkbox"/> 施設に関する様々な意見を反映し、地域に根差した管理運営を実現
お客様アンケート	<input type="checkbox"/> 利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 <input type="checkbox"/> 施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法等の満足度を調査 <input type="checkbox"/> モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<input type="checkbox"/> 施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 <input type="checkbox"/> 総括責任者の館長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<input type="checkbox"/> 横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR <input type="checkbox"/> 施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<input type="checkbox"/> 電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 <input type="checkbox"/> 施設内のみならず、市体育協会全体でご意見を収集する環境を整備
お客様ご意見記録簿	<input type="checkbox"/> お客様との何気ない会話等を聞き逃すことなく記録 <input type="checkbox"/> 記録簿は全職員全が回覧・共有し、サービスの改善につなげる

2 おもてなしの接遇ができる体制

【補足資料 89 ページ】

(1) 『公会堂・スポーツセンター受付マニュアル』、『サービス介助マニュアル』整備

公会堂・スポーツセンター独自の『受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』は、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図っています。

(2) 接遇トレーナー・サービス介助士による定期研修

私たちグループでは、副館長を「接遇トレーナー」とし、トレーナー制による OJT を行います。接遇トレーナーは研修を経た後、講師となる他、マニュアルに基づく OJT を実践します。ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置し、研修は受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行います。



サービス介助士資格

A 4 縦で 1 枚以内



様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス  
(3) 広報・利用促進活動

**1 効果的な広報・利用促進活動の展開** 【補足資料 90 ページ】

それぞれの媒体が、不特定多数のお客様を対象とすることを念頭におき、掲載内容・表現について、誰もが理解しやすいよう作成します。

■ 主な広報媒体とそのねらい

<b>広報よこはま</b>
平成 26 年度栄区民アンケートでも情報入手の手段の 81%を占める、区民にとって身近な広報媒体です。各種教室事業や催事を告知し、参加を促すための重要な媒体として、無料枠、有料枠ともに掲載します。
<b>施設季刊誌 (さかえプラス)</b>
施設ご利用者の活動促進や、来館者の目を楽ませることを目的に、職員手作りによる情報誌を発行します。日頃より栄公会堂・栄スポーツセンターをご利用されているサークル紹介や活動報告、身近なスポーツ・文化活動の紹介、季節にあった情報・生活に役立つ豆知識等を掲載します。
<b>インターネット (施設ホームページ/横浜市スポーツ情報サイト/E-PAGE/イベントバンク 等)</b>
2 施設合わせたアクセス数は年間約 38 万件あり、主要な情報発信ツールの一つです。両施設で連携のとれたホームページを作成、施設空き情報や教室案内等、広く区民に紹介します。
<b>チラシ・新聞折込広告</b>
教室参加者募集や各種催事情報の案内等についてのチラシを作成し、新聞折込広告を展開するとともに、自治会・町内会の回覧板での告知をお願いします。
<b>公共機関の媒体 (バス広告/区役所封筒広告掲載 他)</b>
最寄バス停より徒歩 1 分といった立地を生かして、バス車内でのデジタルサイネージを利用し、情報発信を行います。また、近隣である区役所の広告媒体を積極的に活用します。
<b>記者発表</b>
地域還元イベントや公会堂における興行開催時には積極的にメディアへ向けた周知活動を行います。

**2 新たなお客様にお越しいただくために(集客計画)** 【補足資料 91 ページ】

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターが区民の皆様にとって、より有効性のある施設を目指し、日々の努力を惜しみません。

第3期指定管理 5 年間について、一つの指標として両館合わせての来館者の目標人数を掲げ、管理運営に臨みます。

(1) 第3期指定管理の目標人数

平成 26 年度の実績値 427,716 人を基準とし、以降毎年漸増させ、平成 32 年度は平成 26 年度比約 10% 増となる 470,000 人を目標とします。

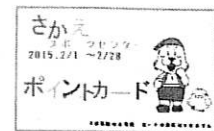
単位:人

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
453,000 人	457,000 人	460,000 人	465,000 人	470,000 人

(2) キャンペーン企画

栄スポーツセンター個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

また、開館 25 周年記念キャンペーンを企画し、栄公会堂・栄スポーツセンターの賑わいを創出します。



キャンペーンポイントカード

(3) 栄公会堂・栄スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

公会堂・栄スポーツセンターを拠点に、栄区内の商店街や公共施設、郵便局とタイアップしたイベントを行います。商店街や公共施設をチェックポイントとしたウォークラリーや、郵便局や栄区文化協会とタイアップした年賀状展示会等を開催し、相互の利用促進を図ります。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(4) スポーツ教室等の計画 スポーツセンター

**1 教室事業の考え方～栄区の特性とお客ニーズを反映します**

【補足資料 93 ページ】

(1) 栄区民の人口特性を踏まえた教室設計

栄区の高齢化率は28.7%（横浜市内1位）となっており、全国や横浜市よりも急激な増加を示しています。こうした人口特性を踏まえ、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室やリハビリスポーツ教室等の健康づくり教室を重点的に実施します。

また、栄区の大らかな特色である「セーフコミュニティの推進」と連動し、栄区民の心身の健康増進に寄与します。育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。



トップアスリートが多数所属する「アシックス」



(左)と市体育協会会長・山口(右)  
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

(2) 新たな教室プログラムの導入

私たちは、「アシックス」や「日本体育大学」との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる機会を提供します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。

**2 栄スポーツセンター教室計画**

【補足資料 94 ページ】

前述のお客ニーズや栄区特性に対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。子育て世代からシニアまで多世代のお客にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、様々な形態で構成します。

また、NPO 法人地域サポート虹が運営する「OYAKO CLUB チューリップ保育室」と連携し、託児サービス（一時保育）を実施します。これにより、子育て世代の親同士の交流や文化芸術・スポーツ活動の機会の充実を図ります。

※実施教室の週間スケジュールについては、別冊の補足資料をご覧ください。

<p>定期（事前申込）教室</p> <p>※全41教室</p>	<p>参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。</p> <p>【幼児期からジュニア期】親子体操・幼児体操・チアダンス・HipHopダンス等 幼児期からジュニア期に必要な多様な動きを身につけ、怪我や事故を予防します。生涯にわたってスポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力の習得を図ります。</p> <p>【16歳以上対象の教室】太極拳・ヨガ・姿勢デザイン・卓球・バドミントン等 基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な協議テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促します。</p> <p>【健康づくり・シニア対象教室】お元気体操教室・リハビリスポーツ教室等 いつまでも元気で豊かな毎日を過ごせるよう、健康づくり・生きがいづくりの一助となる教室を開催します。転倒骨折予防や脳血管障害者のリハビリ等多様なニーズに対応します。</p>
<p>当日受付教室</p> <p>※全21教室</p>	<p>事前申込みの必要なく、参加できる教室を行うことで、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。いろいろな教室に参加したい方、体調や都合に合わせて参加したい方に、運動の機会を確保します。</p> <p>【ダンス系のプログラム】エアロビクスダンス、ZUMBA等 【ボール競技系のプログラム】バスケットボール、バレーボール等 【リラックス・リフレッシュ系のプログラム】ヨガ・アロマストレッチ等</p>
<p>多様な教室事業の形態</p>	<p>【教室体験会】いきいき体操教室等 定期教室をご検討の方に体験会を開催し、内容や運動量等の不安を解消したうえでご参加いただけます。</p> <p>【他施設での教室展開】苦手克服教室等 スポーツセンターから離れた地区にお住いの方を対象に、地区センターや地域ケアプラザ等を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう、教室事業を展開します。</p>



人気の ZUMBA 教室

A 4 縦で 1 枚以内

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(5) - 1 自主事業の計画 公会堂

**1 公会堂における新たな自主事業の取組** 【補足資料 96 ページ】

栄公会堂では第3期指定管理期間に、新たな文化的事業を積極的に実施します。

(1) 鑑賞事業とワークショップ事業

事業名(仮称)	事業内容
さかえ名曲コンサート	古今のクラシックの名曲を楽器の演奏で楽しめます。奥村愛く<バイオリン奏者>等
さかえ歌のひととき	様々なジャンルの歌を楽しめます。中鉢聡く<テノール歌手>等
栄・和・雅・雅楽コンサート	日本の伝統的な楽器に気軽に親じます。三つ巴く<長唄・三味線/真鍋希帆他>等
さかえフレッシュ寄席	若い層の来館を促すため、若手真打等の落語会を開催します。三遊亭王楽等
タッチーくんといっしょ	栄区の Mascot をアイコンに0歳から家族で楽しんでいただけるコンサートです。 <絵本 de クラシック・劇団かかし座>等

(2) 区民とともに創る自主制作公演

事業名(仮称)	事業内容
さかえ・フルートアンサンブル	フルート初心者、経験者をレベルに合わせてクラスごとに指導(グループレッスン)し、合奏練習を経て成果発表を行います。アドバイザーとして山形由美氏に就任を依頼します。
ゴスペル&ポップス	初心者から始めるゴスペル&ポップスサークル。プロシンガーによる指導で、最終的にライブの開催を目指します。

(3) 施設外で公演を実施するアウトリーチ鑑賞会・体験会

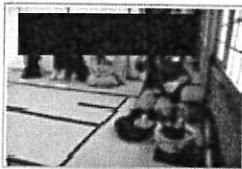
(4) 地域アーティストの育成・支援事業

(5) 栄・音“楽”校の開講

(6) オリンピック憲章における文化プログラムの実施

**2 空きコマを活用した文化芸術教室の開催拡充** 【補足資料 97 ページ】

第2期指定管理期間よりスタートさせ、平成26年度では年間参加者4,803名(19教室開催)の実績を持つ「空きコマを活用した文化系教室」について、第3期指定管理期間においても、種目等を拡充させ継続して開催します。



茶道教室

■プログラムの趣旨			
栄公会堂は地域の文化活動裾野拡大を目指し、文化活動に触れ親しむ機会の創出を担います。			
大人の礼法	16人	90分	日常役立つ礼儀作法やマナーを習得、日本の文化を学びます。
幼児からはじめる礼法	16人	60分	社会で役立つ礼儀作法を、幼少から学び、身につけます。
はじめての華道	10人	120分	季節の草花や枝を器に活け、表現できる楽しさを体験します。
はじめての茶道	16人	120分	茶道心得や作法のお点前など、茶道文化の基礎から学びます。
大人の書道	16人	90分	毛筆での書き方を分かりやすく学びます。
子どもの書道	12人	90分	綺麗な字になるだけでなく、集中力も高めます。
ウクレレ	20人	90分	気軽に楽しめるウクレレで、気分転換を図ります。
ボイストレーニング	20人	90分	発声練習でほどよい身体トレーニングとストレス発散します。
ヨガ	20人	90分	身体のコンディショニングを整え、疲労を積極的に解消します。
脳活トレーニング	10人	120分	手先を動かす脳の働きを活性化。認知症予防に効果的です。
舞踊	16人	120分	踊りを楽しむほか、自製の所作と礼儀作法を習得します。
親子おミット	20組	90分	親子でコミュニケーションを図りながら楽しく体を動かします。
歌声広場	80人	90分	童謡から歌謡曲まで幅広いジャンルの歌を皆で楽しんでいます。

**3 その他自主事業** 【補足資料 98 ページ】

(1) 公演チケットのインターネット販売の導入

空きコマ事業として講堂で公演を企画した際のチケット購入方法は、施設での手売り販売の他、インターネットでも販売できるシステムを整えます。

(2) セルフコピー機の設定

公会堂をご利用のお客様には、会議室での会合時の資料講堂での催事プログラムの増し刷り等、コピーが必要になる場面が多く見受けられます。そこで、お客様ご自身で課金してご利用いただけるセルフコピー機をホワイエに設置し、利便性を高めます。

※各事業の詳細は、別冊の補足資料をご覧ください。

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(5) - 2 自主事業の計画 スポーツセンター

**1 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組**

**【補足資料 100 ページ】**

(1) オリンピック選手を招聘した子どもの体力向上事業の実施

栄区出身のオリンピック出場経験のある講師等を区内小学校に派遣し、「かけっこ教室キャラバン」を開催します。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて子どもたちのスポーツに対する関心を高め、オリンピック選手を輩出した、我が町栄区への誇りと郷土愛を醸成するきっかけづくりとします。



オリンピック選手による  
かけっこ教室(27年2月実施)

(2) 日本オリンピック協会への加盟と協力

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、代表団体である市体育協会では、特定非営利活動(NPO)法人日本オリンピック協会と連携し、栄公会堂・スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

(3) スポーツメーカーとの共催によるオリンピック・パラリンピック企画

トップアスリートが所属するスポーツメーカーとの共催によるオリンピック・パラリンピックの盛り上げイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たりアスリートと触れ合うことにより、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げるとともに、子どもたちに将来の夢や感動を与えます。



(イメージ)  
オリンピック 竹下佳江氏

(4) 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業

代表団体である市体育協会は、世界のトップアスリートが集まる世界大会を加盟競技団体とともに運営しています。このパイプを生かしオリンピック・パラリンピック競技の体験イベントを実施し、区民とトップアスリートや障がい者との交流を図ります。

(5) 横浜子どもスポーツ基金を活用した啓発事業

「横浜子どもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子どもたちや恵まれない環境にある子どもたちを対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助するものです。オリンピックやパラリンピックを身近に感じ、子どもたちに将来への夢を持ってもらえるよう、同基金を使った啓発イベントを実施します。

**2 栄区の事業への協力**

**【補足資料 100 ページ】**

区制 30 周年を記念した「ウォーキング事業」やセーフコミュニティと連動した「保育園訪問運動指導」等、栄区のスポーツの振興と健康づくりを推進します。

また、地域に出向いた派遣指導を実施し、町づくり健康づくり事業等、栄区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

**3 開館時間、開館日の拡大**

**【補足資料 99 ページ】**

現指定管理期間に引き続き、区民の利用機会拡大のため、平日・日曜・祝日の深夜開館時間の延長及び年末年始の休館期間を短縮し、12月29日の開館日拡大を実施します。開館時間の延長に伴い、深夜時間帯の当日受付教室(ナイトヨガ・フットサルタイム等)の拡充やトレーニング室の深夜利用及び深夜開催の教室で利用できるフリーパスの導入を行います。導入にあたっては、事前に栄区と調整を行います。

**4 スポーツショップでの物品販売**

**【補足資料 99 ページ】**

第3期の指定管理においては、民間のスポーツ用品販売会社と提携し、これまでご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル等に加え、スポーツウェア・シューズ、サプリメント等の魅力的な商品を加えた物品販売を行います。お客様のニーズにあった商品を取り扱うことで、お客様の利便性や満足度の向上、物販事業の増収を図ります。出店にあたっては、事前に栄区から行政財産目的外使用の許可を受けます。



ショップイメージ  
(横浜国際プール)

A 4 縦で 1 枚以内



様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(6) 業務履行体制

1 安心・安全で実行力のある業務履行体制

【補足資料 101 ページ】

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営業務において、私たちグループは、安心・安全な管理運営はもとより、グループの総合力を最大限に発揮し、実行力をもって提案を実現していきます。

グループ構成団体間での役割分担を明確にするとともに、各支援企業との連携を密に図り、シームレスな運営を行います。互いの専門分野において最大限力を発揮し、グループ内での的確な情報共有を図りながら業務を遂行してまいります。

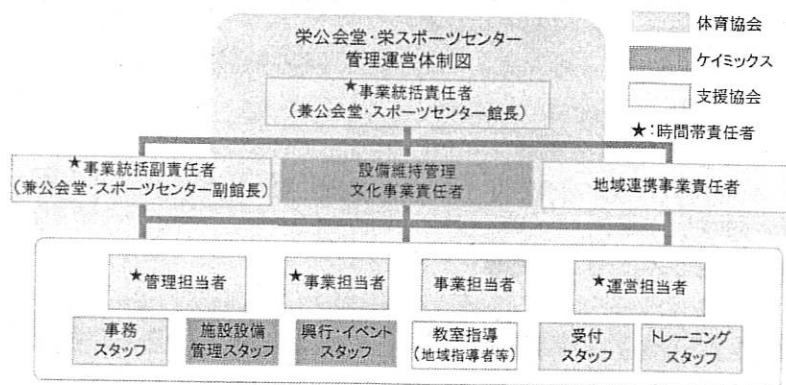
構成団体の役割分担			
役割分担	市体育協会	株式会社ケイミックス	さかえ区民活動支援協会
事業統括	◎		
経理処理・報告書作成	◎		
庶務事務	◎		
関係各所との調整事務	◎		○
非常時・災害時の対応	◎	○	○
消防計画・災害時訓練	◎	○	○
管理台帳の整備	◎		
施設運営 受付業務	◎		○
利用促進・ニーズ調査	◎		◎
利用調整	◎		○
施設・付帯設備の貸出業務	◎		
利用者支援	◎	◎	○
教室事業	◎		
自主事業(興行・イベント)	◎	◎	◎
地域での文化・スポーツの普及・振興事業	◎		◎
地域での文化・スポーツ活動の支援	◎		◎
情報提供・広報、宣伝活動	◎		◎
地域連携事業の企画提案	◎		○
建物保守管理	○(監理)	◎	
設備保守管理	○(監理)	◎	
外構管理	○(監理)	◎	
構内保守管理	○(監理)	◎	
清掃 日常清掃	○(監理)	◎	
定期清掃	○(監理)	◎	
環境衛生管理	○(監理)	◎	
警備	○(監理)	◎	

2 栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営体制

【補足資料 102 ページ】

(1) 推進力ある職員体制

栄公会堂・栄スポーツセンターの統括責任者として事業統括責任者を配置します。最大 15 時間 30 分になる一日の開館時間と栄公会堂・栄スポーツセンターの事業規模を考慮して、事業統括責任者の下に事業統括副責任者を配置します。事業統括副責任者は事業統括責任者の補佐役として、必要に応じて統括責任者の業務を代行します。事業統括責任者は館長を務め、総括副責任者は副館長を務めます。



(2) 職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法等の関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、館長不在時に事故や事件、災害等が発生した場合は、緊急連絡網を用いて館長や代表団体である市体育協会事務局本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

※職員ローテーションは、別冊の補足資料をご覧ください。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

4 施設の運営とサービス

(7) ホワイエのスペース活用 公会堂 ※公募要項 15 ページの※1～※4を参照のこと

**1 文化・スポーツ活動の啓発・普及**

**[補足資料 105 ページ]**

(1) ロビーコンサートの月例開催

月に一度、誰もが気軽に立ち寄れ、音楽や舞踊、パフォーマンスを鑑賞できる「ロビーコンサート」を開催します。

(2) 栄クラシック～栄区らしく～の開催

ロビーコンサートの目玉の一つに、お客様が誰でも楽しめるコンサート「栄クラシック」を開催します。施設ブランド価値の向上を図り、栄区の音楽文化の振興に寄与します。

一度は耳にしたことのあるメロディーやポップスをクラシック風にアレンジすることで、誰にでも楽しめるコンテンツとして提供し、区民の方々にクラシック音楽に親しんでもらいます。

(3) 栄区文化協会等と連携した各種展示会開催

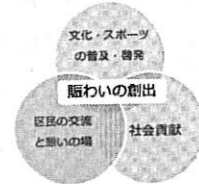
栄区文化協会所属団体による展覧会の他、区内の地区センター等で様々な趣味の愛好家が技術を研鑽している絵画や写真等の作品を募集し、作品展示会を開催します。

(4) 総合型地域スポーツクラブ等と協力した体力測定会等の実施

代表団体である市体育協会が定期的に行っている姿勢測定その他、地域スポーツ団体の生活体力測定会等へ協力し、区民の健康体力の維持増進や啓発活動を継続的にいきます。

(5) スポーツ用品ショップの設置

スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメント等高機能で魅力的な商品をそろえたスポーツ用品のショップを設置します。



ロビーコンサート出演者  
左)只野晋作氏(神奈川フィル所属)  
右)小関美香氏



紫陽花展

**2 区民交流と憩いの場の提供**

**[補足資料 106 ページ]**

(1) 早朝開館時における朝活の促進

日曜・祝祭日の早朝開館日に合わせて、囲碁や将棋・オセロ等ができるスペースを開放し、地域の皆様に活用していただきます。

(2) 季節感ある催事の展開

年間を通じ、様々な季節行事を行い、季節特有の行事を楽しめる空間づくりを行います。

(3) 臨時キッズコーナーの設置

栄公会堂や栄スポーツセンター合同で行うイベント開催時等に、臨時のキッズコーナーを設置します。



職員手作りによる顔出し  
パネルで記念撮影

**3 社会貢献に寄与**

**[補足資料 107 ページ]**

「セーフコミュニティの活動」の一端を担うべく、区民が安全に、そして安心して暮らせる安全な社会を実現するための防犯・減災対策等啓発活動を行います。

■実施例

- 栄警察署との連携による交通安全や振り込め詐欺防止啓発等パネル展示会
- 栄消防署との連携による救急法実技講習
- NPO団体との連携による災害救助犬活動啓発デモンストレーション



「心肺蘇生法・AED 教室」の開催

A 4 縦で 1 枚以内

様式 11

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提案書

4 施設の運営とサービス

(8) 一体的な管理の効果

1 市民サービスの向上策

【補足資料 107 ページ】

(1) 開館時間・開館日の統一

一体的管理の観点から機能ごとの設定は行わず、館として統一した開館時間や開館日を設定します。開館時間を合わせることで、閉館施設内への不審者の侵入を防ぐ等セキュリティの向上を図ります。

■早朝の開館時間延長（朝 7 時 30 分から開館/日曜日・祝日）

■夜間の開館時間の延長（23 時まで開館/全日）

基本開館時間		提案	拡大後の開館時間（2施設共）	
スポーツセンター	9:00 ~ 21:00		月曜～土曜	9:00 ~ 23:00
公会堂	9:00 ~ 22:00	日曜・祝日	7:30 ~ 23:00	早朝・深夜拡大

公会堂の年末年始の休館日は 12 月 29 日から 1 月 3 日まで、スポーツセンターの年末年始の休館日は 12 月 28 日から 1 月 4 日となっています。

私たちは、両施設とも年末年始の休館日を 12 月 30 日から 1 月 3 日までとし、区民サービスの拡大、区民活動の支援を図ります。

■開館日の拡大

年末年始の開館日拡大							
12月 28日	12月 29日	12月 30日	12月 31日	1月 1日	1月 2日	1月 3日	1月 4日
休館日							

(2) 受付窓口のワンストップサービス

私たちは分かりやすいご利用方法の案内や利用手続のために、公会堂とスポーツセンターの受付窓口を一元化し、総合案内所としてワンストップサービスを行います。施設毎の受付窓口を一つにすることで、お客様への説明・お問合せ内容の共有化を図り、効率的な人員体制を実現し経費の削減も図ります。

(3) 2施設合同区民還元イベント（参加無料）

より豊かな地域社会の実現に貢献するため、2施設合同で区民還元イベントを開催します。特色溢れるプログラムの提供や、区民団体の日頃の練習の成果を発表する機会提供、文化芸術・スポーツを融合させた魅力溢れるプログラム等を区民の方々に提供することにより、施設相互の利用促進を図ります。

2 施設管理における効率性の向上

【補足資料 109 ページ】

(1) 効率的な施設維持管理体制

施設維持管理業務は、24 時間監視体制等設備異常や安全第一を最重要とした即応管理を行います。

築 25 周年を迎える施設のため、経年劣化による機能低下、老朽化が課題となってきます。私たちグループは自主的な建物劣化診断を実施し、施設・設備の機能等を的確に把握し、効率的な修繕の実施と建物の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 省エネルギーのコストダウン計画

栄公会堂・栄スポーツセンターの共用部分のホールや廊下、トイレ等に LED 照明や人感センサーを設置することで、コスト削減を行います。

(3) 施設一体の効率的な広報活動

私たちは効果的な広報活動を実施し、2施設一体の広報をすることで広報経費の削減につなげます。公会堂とスポーツセンターの連携を通してプログラムやサービスの相乗効果を図りながら、それぞれの魅力を広く区民に紹介し、魅力あるまちづくりに貢献します。

(4) スケールメリットを活かした経費の削減

私たちグループは、購入業務の統一化、2施設における統一購入を図り、各々の専門業者と一括契約を締結し経費の節減を図ります。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 12

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

5 管理運営経費

(1) 効率的な管理運営

1 省エネルギー化への取組

【補足資料 111 ページ】

私たちは、第2期指定管理期間中に、様々な技術やシステムを導入してコストの削減に努めています。

(1) 省エネルギー化・省コスト化への更なる取組

トレーニング室や各諸室の照明器具の更新を行います。現在設置されている照明器具を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現します。

この取組をつうじ、年間電気料金を 1,223,980 円減額、年間 CO<sub>2</sub> 排出量を 32,436kg 削減することで、コスト削減を進めるとともに環境保護改善にも貢献します。

(2) ライフサイクルコスト削減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録等を通じて、施設の長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

2 維持管理経費削減方策の実効性

【補足資料 111 ページ】

(1) ITや機械化によるメンテナンスシステムを導入したコスト削減

共同事業体であるケイミックス独自のノウハウを取り入れた「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入します。このシステムにより、設備機器点検や樹木管理、警備業務等様々な情報を共有化・一元管理することができ、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設の有効活用によるコスト削減を行います。



(2) 経費の削減努力

私たちグループは、競争入札を実施することでより安価で適切な業者を選定し、経費削減につなげていきます。また、消耗品等を他の事業所と一括して購入する等、コスト全般での削減を目指します。

ア 委託・調達コストの削減

業務委託契約等の契約期間は、原則として1年としますが、継続的に契約することでスケールメリットが生まれる業務については、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。

イ 賃借物件(リース)や通信に係る費用の削減

コピー機器等のリース期間が満了したリース物品については、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の削減を図ります。

ウ 電力入札の実施

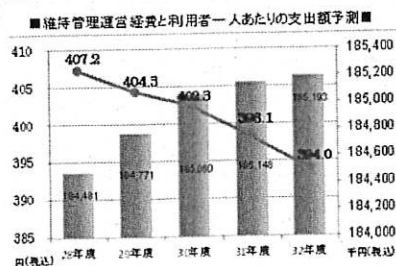
完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社(PPS)各社を含めて、災害時対応等入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

3 利用者1人あたりの経費の削減

【補足資料 112 ページ】

前述の様々な取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減していきます。

安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人当たりの経費予測を[年間維持管理経費÷年間利用者数]で算出し、平成28年度406円から32年度393円と、13円の削減を目標とします。



A 4 縦で1枚以内



様式 12

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

5 管理運営経費

(2) - 1 事業予算の計画 公会堂

**事業収支計画の根拠**

**【補足資料 113 ページ】**

第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。新たな収入源の確保と併せて、安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させ、老朽化への対応を含めた修繕費等を確実に工面できる額としています。

なお、平成26年度は、2か月にわたる講堂利用停止期間が収支に影響を及ぼしているため、積算にかかる実績値は平成25年度としています。

■主な収入源の積算根拠

	収入項目	根拠基準等
指 定	団体利用料金収入 (施設利用料金収入)	25年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]で積算しました。
管 理	付帯設備利用料金収入 (施設利用料金収入)	音響設備等、貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に25年度実績の収入同額を見込みます。
事 業	広告事業収入 (スポーツセンター共通)	掲載媒体にはホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設壁面を想定しています。広告主決定の前にその内容について栄区と協議します。
自 主 事 業	団体利用料金収入	早朝対応・時間延長にかかる利用料金は、公会堂条例施行規則に準じ、付随コマ基本料金の3割(1時間)で設定し、平成25年度稼働率1割で算出しました。
	空きコマ活用事業収入	諸室で開催している現行の文化系教室等に加え、新規プログラム及び講堂における興行・地域貢献事業を開催し、増収を図ります。
	自動販売機収入	地下1階スペースへの3台増設に伴う増収を見込みます。
	レンタル事業収入	新規レンタル物品としてトランシーバの貸出を開始します。

■主な支出項目一覧(抜粋)

項 目	説 明	金額(税込)※金額は平成28年度
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間4,000千円(税抜)の修繕費を計上します。 施設劣化調査結果による適切な修繕を施行します。	4,320千円 ・建物劣化診断による小破・緊急修繕 ・汚水雑排水水中ポンプ修繕 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、毎年「施設劣化調査」を行います。	33,635千円 ・施設巡回点検等 ・建物劣化診断(平成28～32年度)
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	196千円 ・夜間巡回点検・機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、高木剪定は随時実施します。	378千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	1,620千円 ・運動器具購入
消耗品費	トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	4,215千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	216千円
広報費	栄公会堂・栄スポーツセンターの教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。 広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	1,080千円 ・地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告 ・栄区役所発行書類広告 等
印刷製本費	栄公会堂・栄スポーツセンターの施設案内と利用促進拡大を目的としたリーフレット等を作成します。	1,080千円 ・リーフレット製作・新聞折込印刷
光熱水費・燃料費	過去の実績を参考にし、28年度以降はESCO事業による省エネ効果を鑑み、費用を削減し計上します。	22,329千円 ・電気料・ガス料・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)

A 4 縦で 1 枚以内

様式 12

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会：株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

5 管理運営経費

(2) - 2 事業予算の計画 スポーツセンター

**1 実効性の高い収入計画** 【補足資料 115 ページ】

第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。平成 26 年度は、修繕により1か月間、体育室が利用できなかった期間が収支に影響を及ぼしているため、積算にかかる実績値は平成 25 年度としています。

■主な収入源の積算根拠

	収入項目	根拠基準等
指定管理事業	団体利用料金収入	各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成 25 年度の実績をもとに積算しました。
	付帯設備利用料金収入 ※レンタルロッカー収入含む	団体利用料金収入と同様に平成 25 年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成 27 年度現在の契約数を反映して積算しています。
	個人利用料金収入	体育室個人利用は、平成 26 年度実績の収入同額を見込みます。トレーニング室個人利用は、平成 26 年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。
	教室事業収入	教室事業は、参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室を開設します。教室事業の PR を強化し参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。
自主事業	団体利用料金収入	基本時間以外に、毎日 23 時までの1コマ及び日曜日(祝日の場合は除く)の7時 30 分から9時までの1コマと、年末 29 日及び年始4日をそれぞれ閉館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。
	個人利用料金収入	基本時間以外以外のトレーニング室個人利用収入は市体育協会が管理する市内類似施設の実績を参考に、平成 26 年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。
	レンタル事業収入	好評いただいているレンタル物品をさらに充実し、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えます。お客様のニーズにあった商品を取り扱うことで、お客様の利便性や満足度の向上、レンタル事業の増収を図ります。
	物販事業収入	民間のスポーツ用品販売会社と提携し、これまで取り扱っていた商品に加え、スポーツウェア・シューズ、サプリメント等の魅力的な商品を加えたショップ形式での販売を行います。

**2 堅実性の高い支出計画** 【補足資料 119 ページ】

(1) 安全優先の修繕計画

築 24 年が経過する栄公会堂・栄スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちはこの現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、年間合計 400 万円(税抜)の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

(2) 教室・イベント事業実施に伴う支出

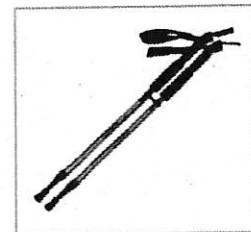
栄公会堂及び栄スポーツセンターで開催する、文化・スポーツ教室やイベント事業等の実施において、講師等の役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

(3) 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置及び物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、栄区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

(4) 記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成 28 年に「栄区制 30 周年記念イベント」や「来場者数達成記念イベント」等を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。



新規レンタル用品  
ルディックウォーク用ポール

A 4 縦で 1 枚以内

様式 12

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

提案書

5 管理運営経費

(3) 適正な委託・調達・雇用

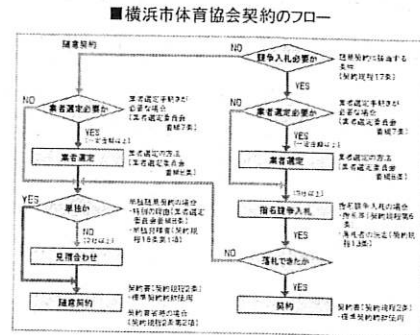
1 業者の選定方法

【補足資料 120 ページ】

代表団体である市体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。

事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うために、ライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。

また、契約において違反・社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。



2 業者委託内容と見込み金額

【補足資料 121 ページ】

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備等の高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において定評のある構成団体であるケイミックスが担います。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化する他、24 時間監視体制を可能とすることとなり、一元管理による栄公会堂・栄スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

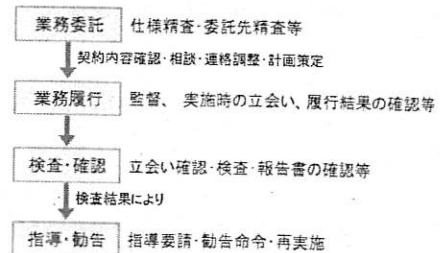
※具体的な業務委託内容と見込み金額については、別冊の補足資料をご覧ください。

3 委託先の管理体制

【補足資料 121 ページ】

(1) 不都合事象への改善システム

代表団体である市体育協会では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、館長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事等履行内容の検査・確認を行い、万が一、不都合事象があれば当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令等を行います。



(2) 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

栄公会堂・栄スポーツセンターの業務に係る委託先従業員について、労働関係法の遵守や接遇教育等代表団体である市体育協会職員同様のレベルに徹底されているか、契約時に書類を確認します。

また、定期的な業務を委託する業者に対して、人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。

4 地域活性化への貢献

【補足資料 122 ページ】

(1) 横浜市内中小企業からの購入

業務委託や消耗品購入等に関しては、「横浜市内中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

(2) 福祉団体からの優先調達への取組

私たちグループは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。



障がい者団体によるパン販売 (イメージ)

(3) 栄区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちグループは、地域に根差した運営を実現するために、栄区在住者を積極的に雇用します。

A 4 縦で 1 枚以内

## 様式 13

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

### 6 施設管理

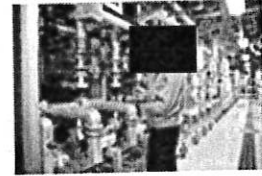
#### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

#### 1 安全で効率的なメンテナンス体制

【補足資料 123 ページ】

##### (1) 365日24時間体制で臨む施設監視業務

一体的管理の観点から機能ごとの設定は行わず、館として統一した開館時間や開館日を設定します。開館時間を合わせることで、閉館施設内への不審者の侵入を防ぐ等セキュリティの向上を図ります。建築設備について、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたケイミックスの独自ノウハウによる保守作業を講じ、事故・故障等の未然の防止に努めます。



##### (2) 修繕体制

点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに施工体制を整えます。修繕後は代表団体である市体育協会職員が検収を行います。

##### (3) 第3期修繕計画の策定

私たちグループは、年度当初に実施する建物劣化診断により、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間400万円(消費税別)以上の修繕計画を5ヵ年策定し、当館がいつまでも安全に運営され続けるよう尽力します。

#### 2 清潔な施設環境を保つ清掃計画

【補足資料 124 ページ】

##### (1) 定期清掃業務

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭き等は、毎月一度の施設点検日に実施します。また、催事や区民大会等が行われ、ホワイエやロビー更衣室、講堂等の汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

##### (2) ケイミックススタッフ及び職員による丁寧な日常清掃

ケイミックススタッフが日常の清掃を毎日実施します。また、職員が、管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。

#### 3 美観を保つ外溝・植栽計画

【補足資料 124 ページ】

##### (1) 日常の外溝・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、敷地内、周辺歩道を1日あたり2回以上点検します。

##### (2) 樹木剪定等の専門作業

施設の外観を保持するため、植栽の種類に応じて敷地内の植栽の管理(落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理(4m以下)、高木管理)を行い、高木の剪定については、指定管理期間内に2回実施します。



樹木の剪定

#### 4 セーフコミュニティ認証都市・栄区にふさわしい維持管理

【補足資料 126 ページ】

##### (1) ESCO 事業協力を伴う光熱水費の削減

私たちグループは、横浜市が進めるESCO事業の効果が最大限発揮できるよう、横浜市・ESCO事業者と協力体制をとり、共に施設の省エネ実現に向けて取り組みます。

##### (2) 省エネルギー・環境保全に配慮した維持管理

横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献します。また、省エネ推進計画を実行するため、年間電気料金を約1,223,980円、二酸化炭素排出量を32,436kg削減させる予定です。

A 4 縦で 1 枚以内



様式 14

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

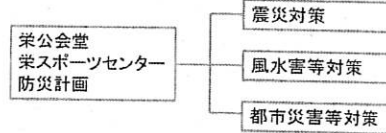
7 安全管理

(1) 防災計画

1 防災計画

【補足資料 127 ページ】

栄区防災計画は「栄区からは死者を一人も出さない」ことを目指しています。私たちグループはこの計画をもとに、「栄公会堂・栄スポーツセンター防災計画」に従って行動します。



(1) 震災対策 ～施設の役割～

「栄区防災計画」では、栄公会堂は、栄区庁舎が地震の揺れによる被害等で使用できなくなり、災害対策本部を設置できない場合は、代替施設の優先順位第1位となり『災害対策本部』を設置する施設になります。栄スポーツセンターは『遺体安置所』として指定されています。

また、災害発生直後は鉄道機関の運行停止等により、本郷台駅や集客施設等では多数の滞留者や帰宅困難者が発生することが予想されます。そのため、『帰宅困難者の一時滞在施設』としての機能も有しています。

(2) 風水害等対策

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、雪等の情報は、テレビやラジオ、インターネット等を使っての情報収集の他、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時における栄公会堂・栄スポーツセンターの施設運営について」の施設マニュアルに基づき対応します。また、台風や大雪等の悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、イベントや教室等の開催可否を決定した上で、栄区地域振興課へ報告します。

(3) 都市災害等対策

大規模火災等	日ごろから、消防用設備や火気使用設備等の点検を強化し、近隣で火災等が発生した場合は、お客様と地域住民の安全を優先する行動をとります
大気環境の悪化への対応	大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します
感染症対策	感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します
熱中症対策	高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います

2 「自助」「共助」「公助」による減災 ～災害に強い人・地域づくり～

【補足資料 128 ページ】

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが、「自分の命は自分で守る(自助)」、「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

(1) 地域と一体となった防災活動

地域の皆様とともに、栄消防署の協力のもと、心肺蘇生法・AED 講座や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室等、安全や防犯・防災に関わる講習会等を開催します。



心肺蘇生法・AED 講座

(2) 実践的な訓練の実施

防災対応能力を高めるため、栄消防署の協力のもと、お客様とともに「危機管理マニュアル」や「消防計画」に基づいた実践的な防災訓練を実施します。また、年1回休館日において、高齢者や障がい児・者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。

また、私たちグループは、毎年9月に、災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」、「かながわシェイクアウト訓練」を実施します。

様式 14

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

提案書

7 安全管理

(2) 管理運営体制

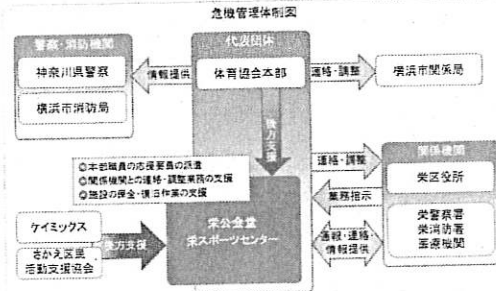
1 危機管理体制

【補足資料 130 ページ】

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を事業統括責任者とし、代表団体である市体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

なお、施設と体育協会本部を社

内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し栄区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。



2 緊急・救急事態の備え

【補足資料 130 ページ】

(1) 災害発生時の体制と迅速な対応

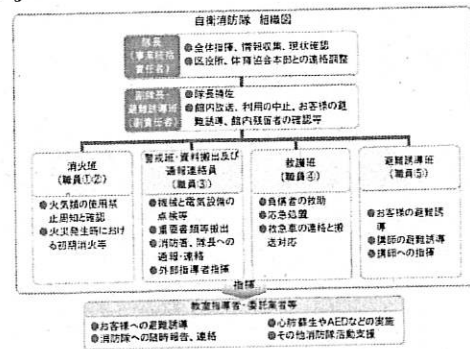
災害発生により、代表団体である体育協会の本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全確保に向けて迅速かつ的確に行動します。

ア 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、消防計画を策定し、事業統括責任者を隊長とする自衛消防隊を組織します。また、避難経路図を各諸室へ掲示し、お客様の安全確保を最優先した避難誘導を行います。

イ 急病人及び負傷者への基本行動

全職員が「応急手当普及員」の資格取得し、アルバイトスタッフ及び外部講師向けに月1回の救命講習会を実施します。また、人身事故等が発生した場合は、施設マニュアルに沿って実施していきます。



3 施設内の事故防止策の推進

【補足資料 131 ページ】

(1) (株)ケイミックスによる 24 時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、グループ構成団体であるケイミックスが開設する 24 時間体制の「保全コールセンター」に問い合わせ、初期対応に当たります。また、閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、夜間に1回の巡回警備も併せて実施します。

(2) 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)実施し、犯罪等を未然に防ぎます。また、月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

(3) 施設賠償責任保険への加入と顧問弁護士の配置

建築物の設備構造上の欠陥等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。また、事件の解決等、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 15

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

8 地域との協力

(1) 地域支援

**1 文化芸術・スポーツ活動に触れる機会の少ない区民への支援**

【補足資料 135 ページ】

(1) さかえ区民活動支援協会との連携事業

区内の地区センターやコミュニティハウスなどの運営管理を行っている、さかえ区民活動支援協会と連携し、各種教室を開催します。栄公会堂・栄スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が文化活動・スポーツ活動に親しめる機会を提供します。



豊田地区センターにおける苦手克服教室

(2) 文化芸術活動の出前事業

普段、文化芸術活動に触れる機会の少ない区民に対して、地域に出向き、働きかけを行うアウトリーチ活動を行います。実施にあたっては、栄区文化協会各種目団体や地域で活躍するアーティストの協力を得て行います。

(3) スポーツ活動の出前事業

スポーツ活動に触れる機会の少ない区民に対しては、市体育協会職員が地域に出向き、健康教室指導等を実施します。また、栄区体育協会や市体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者等と連携し、栄区民の多様なニーズに応えます。

プログラムの例	主な内容	対象施設	ねらい・効果等
鑑賞会	アーティストを地域に派遣し、様々な楽器の演奏を楽しんでもいただきます	保育園 幼稚園 小学校	①幼児・児童：教育的効果と興味の発掘
体験ブロック折り紙教室	身近にある材料で、立体的な作品を作り出します	地区センター 地域ケアプラザ	②成人：興味の発掘＝新規顧客開拓
解説付き芸術鑑賞	地域で出張展覧会を開催し、その分野に精通する講師が作品の解説を行います	老人福祉センター 特別養護老人ホーム など	③高齢施設等：気分転換や癒し
体力づくり・健康づくり教室	子どもから高齢者を対象とした運動プログラムを実施します		④体力維持・増進 ⑤仲間づくり 等

**2 ウォーキングを活用した地域の健康づくりの支援**

【補足資料 133 ページ】

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しています。栄区はウォーキングポイントの参加率が 18 区で最も高く、区民の健康づくりにウォーキングは欠かせない運動です。

第3期指定管理期間は、栄公会堂・栄スポーツセンターを起点とし、区の魅力スポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地域の魅力発信、栄区への集客、地域の健康づくりを推進します。



ウォーキング事業

**3 子育て世代への支援**

【補足資料 134 ページ】

子育て世代向けの支援策として、文化芸術・スポーツ教室を実施します。また、NPO 法人地域サポート虹が運営する「OYAKO CLUB チューリップ保育室」と連携し、託児サービス(一時保育)を実施します。これにより、子育て世代の親同士の交流や文化芸術・スポーツ活動の機会の充実を図ります。

**4 幼児期から児童期の子どもたちへの支援**

【補足資料 134 ページ】

第2期指定管理期間には、幼児期の子どもを対象とした「保育園訪問運動指導」や児童期の子どもを対象とした「栄区出身のオリンピック選手によるかけっこ教室」、「いきいきキッズ事業」等を区内の保育園、小学校を中心に実施しました。第3期指定管理期間では、保育園訪問運動指導やいきいきキッズ事業を継続しながら、事業実施する保育園や小学校を拡充します。

様式 15

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提案書

8 地域との協力  
 (2) 地域連携

**1 地域団体等との協力・連携による文化・スポーツ振興**

【補足資料 136 ページ】

(1) 栄区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

栄区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。



スポーツ推進委員研修会に講師として協力

(2) 栄区文化協会との協力・連携

栄区文化協会は、年間を通じ多彩な活動を展開し、栄区の文化芸術の普及振興を図っている団体です。約 2,200 名を超える会員が織りなす四季折々のイベントは、栄区民の生活にゆとりを与えています。私たちグループは、「栄区文化協会」を文化活動普及振興の強力パートナーとして迎え、栄区における文化芸術の振興をさらに進めます。



栄公会堂主催の手工芸教室に参加された皆様

(3) 自治会町内会との協力・連携

自治会町内会の要望に応じて、介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定、イベントの準備体操の実施等、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。

(4) 栄区体育協会との協力・連携

栄区体育協会が中心となって毎年開催している「栄区スポーツフェスティバル」に健康関連ブースを出展し、イベント参加者に対する健康体力づくり啓発事業の一環とします。

**2 栄区及び横浜市と協力・連携した事業**

【補足資料 139 ページ】

私たちグループは、第2期指定管理期間内には、主に以下の事業を実施し、区民の生きがいづくり・健康づくりに貢献しました。第3期も引き続き、指定管理者として栄区や横浜市の行政施策を理解し、主催または共催する事業に積極的に協働・連携します。

事業名	事業内容
栄区制30周年記念事業	区民の健康づくり、町の賑わいづくりに資する事業として地域と連携したイベントを実施しています。私たちグループは今後も様々なイベントを通じて区制30周年の盛り上げに協力します。
栄区民芸術祭	栄区文化協会に所属する各団体が、芸術の秋に個性あふれる作品展や体験教室、心に響く歌や踊りをお届けし、日頃の成果を披露しています。芸術祭が滞りなく進むよう、運営に協力します。
聞こう！学ぼう！かけこ教室	子どもの脚力を強化し、怪我・事故の予防を目的としたセーフコミュニティ事業の一環として栄区出身のオリンピック選手を講師としてかけこ教室を開催しました。オリンピック・ムーブメントを盛り上げ、子どもたちに将来の夢や感動を与えます。
保育園訪問運動指導	セーフコミュニティ事業の一環として平成24年度から受託している事業です。引き続き、幼児期に必要な多様な動きを身に付け、定期的に運動に親しむ機会の創出に協力します。
栄区中学校対抗駅伝大会	館長・所長が実行委員会事務局として大会準備・運営に携わりました。箱根駅伝ボランティア経験のある他部署の職員もそのノウハウを生かし、準備・運営に協力しました。
栄区セーフコミュニティ	栄区が推進するセーフコミュニティにかかわるイベントや式典に対し、円滑にプログラムが進むよう、事前準備から催事終了後までバックアップ体制を整え、支援します。
横浜市の介護予防事業	栄区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。

A 4 縦で 1 枚以内



様式 15

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名： 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

8 地域との協力  
(3) 地域貢献

1 収益を地域における文化・スポーツ振興に充当

【補足資料 140 ページ】

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を栄区文化協会や区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛等、栄区の文化芸術・スポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援等の財源に充当します。



スポーツレクリエーション  
フェスティバル発表会

(1) スポーツレクリエーションフェスティバルの開催

初めてでも気軽に参加できる体験教室や発表会等、区民向けの還元イベントを開催します。実施にあたっては、地域の方々、栄区文化協会、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ「さかえスポーツクラブ」、栄警察署、栄消防署、本郷台駅、区内郵便局、栄第一水再生センター、JA 横浜本郷支店、その他区内企業等と協働して行います。



年末感謝イベント

(2) 年末感謝イベントの開催

日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆様、行政関係の方等、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた年末感謝イベントを実施します。



2014 サッカーワールドカップ  
パブリックビューイングの様子

(3) 大規模スポーツイベントのパブリックビューイングの開催

公会堂講堂の大きなスクリーンでスポーツを観戦し、会場の一体感を体験していただくことで、スポーツに関する興味や関心を高めます。地域還元事業の一環として実施します。

2 環境保全活動への取組

【補足資料 141 ページ】

私たちが第3期指定管理期間内に取り組む環境保全活動は、以下のとおりです。

名称	取組内容
環境保護に関する啓発活動	栄区は水・緑の豊かな地域です。この栄区の大切な財産を残し、横浜市脱温暖化行動指針(CO-D030)を推進する啓発講演会や展示を実施します。
緑を増やす「緑化事業」の推進	事務室前の壁に面して緑のカーテンを作り、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、施設内に積極的に樹木を植える等、敷地内の緑を増やします。
ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金	世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。
「はまっ子どうし The Water」による貢献	横浜市水道局では、「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を環境保全と国際貢献のために寄付しています。この活動に賛同し、自動販売機で販売を実施します。
低炭素社会の実現に向けた取組	環境省は地球温暖化対策のため、低炭素社会づくりに向けたキャンペーンを実施しています。この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」等に取り組みます。

3 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

【補足資料 141 ページ】

受付、事務補助、清掃を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から積極的に採用します。

また、栄区文化協会や栄区体育協会に加盟する種目団体の方々や栄区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

4 スタッフによる地域活動への参画

【補足資料 141 ページ】

栄公会堂・栄スポーツセンター職員が行っている地域活動は、以下のとおりです。

学校評議員、高校PTA役員、中学校PTA役員、小学校PTA役員、校外委員、小学校下校時見守り隊、子どもの安全を見守る会会員、保育園父母の会役員、子ども会役員、子ども会会長、横浜市消費生活推進員、民生委員、障がい者卓球教室ボランティア指導者、障がい者サッカークラブボランティア指導者、富士登山国際交流キャンプ指導、チャリティサンタ、防犯協会会員、ピーチクリーン活動、いたち川清掃、地域指導者登録(栄区) 等

9 モニタリング

(1) 自己評価・第三者評価

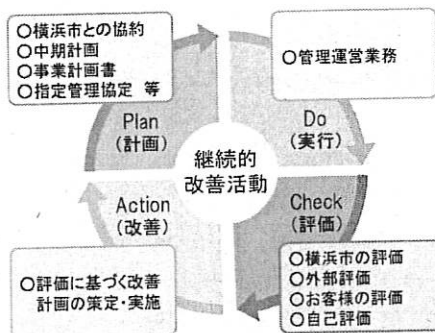
**1 目標達成及び業務水準向上のための仕組み**

【補足資料 142 ページ】

私たちグループは、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築します。

(1) 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。



(2) 組織的な業務管理

管理運営にあたっては、館長が統括責任者として施設運営の評価を把握し、事業評価会や OJT 等を通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

(3) グループにおける業務管理

施設の管理運営事業の改善や目標達成には、グループ間による情報共有や協力体制の確認を行うことが重要です。私たちは、毎月 1 回グループによる運営会議を開催し、定期的な事業評価と目標管理を実施します。

(4) 栄区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告で栄区に報告します。

**2 自己評価(セルフモニタリング)**

【補足資料 144 ページ】

(1) 指定管理者としての自己評価

館長・副館長と本部職員で実施する事業評価を兼ねた月次執行会議及び体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施し、業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



お客様の声・お褒めの言葉の館内掲示

(2) お客様の声と満足度の収集

ご意見箱、四半期ごとに実施するお客様アンケート、ホームページ、横浜市コールセンター等で広くお客様のご意見や満足度を収集します。

(3) お客様への報告・公開

お客様からいただいたご要望・お褒めの言葉は 10 日以内に回答を返信及び掲示します。また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示し、ホームページにも公表します。

**3 第三者評価**

【補足資料 145 ページ】

(1) オープンミーティングの開催

私たちグループは、区の文化とスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民(自治会・スポーツ推進委員・文化協会・区体協等)やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「栄公会堂・栄スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。



オープンミーティング

(2) 横浜市第三者評価の評価とその反映

当体育協会は、第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

(3) 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

A 4 縦で 1 枚以内

## 様式 17

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

### 10 その他特記内容

#### 1 旧ふれあいショップさんぽみちスペースの管理運営について

【補足資料 146 ページ】

平成 27 年 5 月に閉店となった、ふれあいショップ「さんぽみち」は、途中 1 年弱の休止期間を経て約 18 年間、社会福祉法人「訪問の家」が運営していたものです。

誰もが気軽に利用できる居心地の良い空間の創造  
地域の文化的活動(個人・団体)の発表の場の提供・等



これらのコンセプトを掲げ、長年にわたり区民の憩いの場として、喫茶や地域の文化活動の発表の場として、提供を続け、広く区民に愛され、親しまれてきたスペースです。

私たちグループは、この地域コミュニティ醸成に重要な役割を持ち、貴重なスペースであった機能を継承することを前提に、これまで利用されていた各団体様と活動の連携・協働をし、積極的に活用してまいります。

また、新規運用として、公会堂空きコマ活用事業同様、効果的・有効的にスペースを使った各種教室事業等も併せて開催していきます。※具体的な事業内容については、別冊の補足資料 146 ページをご覧ください。

#### 2 グループの実績等

【補足資料 148 ページ】

##### (1) 横浜市体育協会の CSR 活動

～横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献～

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成 26 年 9 月に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操やスポーツの体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成 26 年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断等、村内全域で甚大な被害が発生しました。

当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成 26 年 4 月 12 日に昭和村を訪問して倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜支援隊への横浜市長表彰

##### (2) ケイミックスの地域・社会貢献事業

弊社は、その発足当初から民間企業でありながら、一貫して公共性の高い業務を担ってきた影響で“地域や社会への貢献”が企業風土として存在しており、広域災害の発生時における被災地支援や文化活動を支援する企業メセナ等も積極的に実施してきました。

平成 25 年 10 月 16 日、台風 26 号の影響により伊豆大島三原山で発生した土石流災害の際には、弊社及びグループ会社からは責任者 2 名、作業員 3 名、車両 2 台が伊豆大島に向かい、約 3 週間の災害復旧作業では路面清掃のスーパー運転、散水車による散水作業等、業務全体を担い、1 日も早い復旧復興に努めました。



平成 25 年 10 月 16 日  
伊豆大島三原山土石流災害

##### (3) さかえ区民活動支援協会・地域に根ざした運営

当協会の前身である栄区民利用施設協会(平成 7 年 4 月 1 日設立)の設立以来、栄区の地区センター、コミュニティハウス、ログハウス等の運営管理を長年にわたり行ってきました。平成 21 年に当協会の設立を経て、今日までこれまで培ってきた地域やお客様との絆を大切にしながら地域コミュニティ、スポーツ・文化の拠点として、地域の様々な活動を支援してまいりました。施設の管理運営を通じて、地域における区民の皆様様の活動の支援や地域コミュニティに貢献することをお約束いたします。

A 4 縦で 1 枚以内

様式 18

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ

施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター 提 案 書

収支計画について ※ 様式 19～23 は別添のエクセルデータを使用してください。

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き文化活動の推進、文化活動の推進・健康づくり事業の拡充や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

**収支計画の総括表**

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネの取組みを徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツセンターにおけるスポーツ教室や物販等の拡充、公会堂での空きコマ活用事業等によって、今まで以上に収入を増加させます。

(千円：税込)

自主事業  
の利益を充  
当します!

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	184,481	184,771	185,060	185,148	185,193
利用料金収入	42,302	42,730	43,160	43,588	43,972
スポーツ教室等収入	52,245	52,536	52,827	53,118	53,612
広告業務収入	120	120	120	120	120
自主事業還元収入	2,814	2,985	3,153	3,322	3,489
指定管理料	87,000	86,400	85,800	85,000	84,000
<b>支出</b>	184,481	184,771	185,060	185,148	185,193
人件費	58,824	58,824	58,824	58,824	58,824
修繕費	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
光熱水費・燃料費	22,329	22,329	22,329	22,329	22,329
その他管理費・事業費等	99,008	99,298	99,587	99,675	99,720
収支差額	0	0	0	0	0

利益を指定  
管理事業に  
充当します!

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	28,969	29,158	29,342	29,528	29,716
スポーツ教室等収入	4,249	4,324	4,399	4,474	4,549
空き時間活用事業収入	13,942	13,942	13,942	13,942	13,942
物販事業収入	6,782	6,839	6,893	6,947	7,003
利用料金収入	3,904	3,961	4,016	4,073	4,130
その他事業収入	92	92	92	92	92
<b>支出</b>	26,155	26,173	26,189	26,206	26,227
スポーツ教室等支出	3,687	3,700	3,713	3,726	3,739
空き時間活用事業支出	12,723	12,723	12,723	12,723	12,723
物販事業支出	2,406	2,411	2,414	2,418	2,426
その他管理費	7,317	7,317	7,317	7,317	7,317
その他事業費	22	22	22	22	22
収支差額	2,814	2,985	3,153	3,322	3,489

A 4 縦で 1 枚以内



## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	97,481	98,371	99,260	100,148	101,193	496,453	
項目							
利用料金収入	42,302	42,730	43,160	43,588	43,972	215,752	
スポーツ教室等事業収入	52,245	52,536	52,827	53,118	53,612	264,338	
広告業務収入	120	120	120	120	120	600	
自主事業還元収入	2,814	2,985	3,153	3,322	3,489	15,763	
②自主事業による収入 ※1	28,969	29,158	29,342	29,528	29,716	146,713	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	4,249	4,324	4,399	4,474	4,549	21,995	
施設の空き時間を活用した事業	13,942	13,942	13,942	13,942	13,942	69,710	
物販事業(自販機)	4,501	4,545	4,590	4,634	4,679	22,949	
物販事業(レンタル)	550	557	561	566	572	2,806	
物販事業(物販)	1,731	1,737	1,742	1,747	1,752	8,709	
利用料金収入(時間外)	3,904	3,961	4,016	4,073	4,130	20,084	
派遣事業	92	92	92	92	92	460	
合計(①+②)	126,450	127,529	128,602	129,676	130,909	643,166	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	184,481	184,771	185,060	185,148	185,193	924,653	
項目							
人件費	58,824	58,824	58,824	58,824	58,824	294,120	
修繕費 ※2	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	21,600	
設備管理費・保安警備費	33,831	33,831	33,831	33,831	33,831	169,155	
備品購入費・消耗品費	5,835	5,672	5,949	5,943	6,149	29,548	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	594	594	972	594	810	3,564	
広報費・印刷製本費	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	10,800	
光熱水費・燃料費	22,329	22,329	22,329	22,329	22,329	111,645	
保険料	3,203	3,234	3,265	3,296	3,327	16,325	
使用料・賃借料	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062	40,310	
委託料・謝金	36,610	37,030	36,627	37,062	36,652	183,981	
公租公課	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	8,595	
その他	6,994	6,996	7,002	7,008	7,010	35,010	
④自主事業による経費 ※1	26,155	26,173	26,189	26,206	26,227	130,950	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	3,687	3,700	3,713	3,726	3,739	18,565	
施設の空き時間を活用した事業	12,723	12,723	12,723	12,723	12,723	63,615	
物販事業(自販機)	624	624	624	624	624	3,120	
物販事業(レンタル)	108	108	108	108	108	540	
物販事業(物販)	1,674	1,679	1,682	1,686	1,694	8,415	
施設利用(時間外)	7,317	7,317	7,317	7,317	7,317	36,585	
派遣事業	22	22	22	22	22	110	
合計(③+④)	210,636	210,944	211,249	211,354	211,420	1,055,603	

(3)指定管理料

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
指定管理料= (支出(B) - 収入(A))	87,000	86,400	85,800	85,000	84,000	428,200	

※1 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

※2 修繕費は、各年度400万円(消費税別)以上の額を提案してください。

各事業年度が終了した時点で執行額が提案額に満たなかった場合には、指定管理者は、提案額から執行額を差引いた差額を原則として区へ返納することとします。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		97,481
利用料金収入		42,302
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)348コマ×68.8%(稼働率)×@15,000 (3,591千円) 夜間348コマ×53.0%×@14,000 (2,582千円)	6,173
1号会議室(公会堂)	午前348コマ×83.0%(稼働率)×@1,900 (548千円) 午後348コマ×85.0%×@2,600 (769千円) 夜間348コマ×42.6%×@2,900 (429千円)	1,746
2号会議室(公会堂)	午前348コマ×88.1%(稼働率)×@800 (245千円) 午後348コマ×87.0%×@1,000 (302千円) 夜間348コマ×47.9%×@1,200 (200千円)	747
和室(公会堂)	午前348コマ×76.7%(稼働率)×@700 (186千円) 午後348コマ×73.1%×@900 (228千円) 夜間348コマ×50.2%×@1,100 (192千円)	606
リハーサル室(公会堂)	午前348コマ×88.2%(稼働率)×@1,400 (429千円) 午後348コマ×82.0%×@1,900 (542千円) 夜間348コマ×70.4%×@2,100 (914千円)	1,485
付帯設備利用料金 (公会堂)	音響装置、照明設備等	1,391
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×79.5%(団体稼働率)×@2,000×93.2%(実収入率) (1,031千円) B区分696コマ×61.5%×@2,000×91.2% (780千円) C区分696コマ×57.3%×@2,000×90.9% (725千円) D区分696コマ×49.9%×@1,500×89.3% (465千円) E区分696コマ×40.3%×@2,000×87.0% (488千円) F区分696コマ×61.2%×@2,500×98.4% (1,047千円)	4,536
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×93.7%(団体稼働率)×@2,000×96.2%(実収入率) (627千円) B区分348コマ×94.8%×@2,000×95.9% (632千円) C区分348コマ×98.0%×@2,000×95.9% (660千円) D区分348コマ×98.6%×@1,500×95.1% (494千円) E区分348コマ×75.5%×@2,000×95.2% (500千円) F区分348コマ×87.9%×@2,500×98.5% (753千円)	3,666
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.0%(団体稼働率)×@700×94.5%(実収入率) (168千円) B区分348コマ×78.4%×@700×94.1% (179千円) C区分348コマ×69.4%×@700×92.5% (167千円) D区分348コマ×70.5%×@700×93.6% (160千円) E区分348コマ×69.5%×@700×95.6% (161千円) F区分348コマ×60.5%×@700×97.9% (144千円)	969
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,717
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(62,912人)×26年度平均利用単価(273.2円)÷17,167,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	17,187
付帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,079
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(52,215千円) ・文化教室収入(30千円)	52,245
広告業務収入	広告料	120
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	2,814

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		97,481
指定管理料 (B)		87,000
収入合計 (A)+(B)		184,481

様式21

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 3 指定管理・支出の部(平成28年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		184,481
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	58,824
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,320
設備管理費	委託業者見積による	33,635
保安警備費	委託業者見積による	196
備品購入費	オリンピック・パラリンピックPRボード 他	1,620
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,215
外構・植栽管理費	委託業者見積による	378
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	216
広報費	折込広告 他	1,080
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,080
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	22,275
燃料費	自家用発電機燃料軽油	54
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	3,203
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,062
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	18,996
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	17,614
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	1,719
旅費	事務局等への交通費等	162
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	314
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	454
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	98
租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	5,966

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成28年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		28,969	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	4,249
	施設の空き時間を活用した事業	イベント、文化教室収入	13,942
	物販事業(自動販売機)	自動販売機収入	4,501
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	550
	物販事業(物品販売)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,731
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	3,904
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



様式23

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成28年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		26,155
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	3,687
施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険料、材料費購入代	12,723
物販事業(自動販売機)	目的外使用料、電気代	624
物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	108
物販事業(物品販売)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,674
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	7,317
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	22

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		98,371
利用料金収入		42,730
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)348コマ×70.8%(稼働率)×@15,000 (3,695千円) 夜間348コマ×55.0%×@14,000 (2,679千円)	6,374
1号会議室(公会堂)	午前348コマ×83.0%(稼働率)×@1,900 (548千円) 午後348コマ×85.0%×@2,600 (769千円) 夜間348コマ×44.5%×@2,900 (449千円)	1,766
2号会議室(公会堂)	午前348コマ×88.1%(稼働率)×@800 (245千円) 午後348コマ×87.0%×@1,000 (302千円) 夜間348コマ×48.9%×@1,200 (204千円)	751
和室(公会堂)	午前348コマ×77.8%(稼働率)×@700 (189千円) 午後348コマ×74.0%×@900 (231千円) 夜間348コマ×50.2%×@1,100 (192千円)	612
リハーサル室(公会堂)	午前348コマ×88.2%(稼働率)×@1,400 (429千円) 午後348コマ×82.0%×@1,900 (542千円) 夜間348コマ×70.4%×@2,100 (514千円)	1,485
付帯設備利用料金 (公会堂)	音響装置、照明設備等	1,418
目		
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×79.5%(団体稼働率)×@2,000×93.2%(実収入率) (1,031千円) B区分696コマ×61.5%×@2,000×91.2% (780千円) C区分696コマ×57.3%×@2,000×90.9% (725千円) D区分696コマ×49.9%×@1,500×89.3% (465千円) E区分696コマ×40.3%×@2,000×87.0% (488千円) F区分696コマ×61.2%×@2,500×98.4% (1,047千円)	4,536
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×93.7%(団体稼働率)×@2,000×96.2%(実収入率) (627千円) B区分348コマ×94.8%×@2,000×95.9% (632千円) C区分348コマ×98.5%×@2,000×95.9% (660千円) D区分348コマ×98.6%×@1,500×96.1% (494千円) E区分348コマ×75.5%×@2,000×95.2% (500千円) F区分348コマ×87.9%×@2,500×98.5% (753千円)	3,666
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.0%(団体稼働率)×@700×94.5%(実収入率) (168千円) B区分348コマ×78.4%×@700×94.1% (179千円) C区分348コマ×69.4%×@700×92.9% (157千円) D区分348コマ×70.5%×@700×93.6% (160千円) E区分348コマ×69.5%×@700×95.6% (161千円) F区分348コマ×60.5%×@700×97.9% (144千円)	969
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,717
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(63,534人)×26年度平均利用単価(273.2円)÷17,357,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×102%	17,357
付帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,079
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(52,505千円) ・文化教室収入(31千円)	52,536
広告業務収入	広告料	120
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	2,985

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		98,371
指定管理料 (B)		86,400
収入合計 (A)+(B)		184,771

様式21

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 3 指定管理・支出の部(平成29年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		184,771	
項 目	人件費	58,824	
	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)		
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,320
	設備管理費	委託業者見積による	33,635
	保安警備費	委託業者見積による	196
	備品購入費	運動器具購入 他	1,296
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,376
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	378
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	216
	広報費	折込広告 他	1,080
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,080
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	22,275
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	54
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	3,234
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,062
	委託料	第三者評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	19,416
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	17,614
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	1,719
	旅費	事務局等への交通費等	162
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	314
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	454	
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	98	
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,968	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成29年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		29,158	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	4,324
	施設の空き時間を活用した事業	イベント、文化教室収入	13,942
	物販事業(自動販売機)	自動販売機収入	4,545
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	557
	物販事業(物品販売)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,737
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	3,961
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



様式23

単独団体名・共同事業体名 : 横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名 : 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成29年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		26,173
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	3,700
施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険料、材料費購入代	12,723
物販事業(自動販売機)	目的外使用料、電気代	624
物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	108
物販事業(物品販売)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,679
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	7,317
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	22

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		99,260
利用料金収入		43,160
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)348コマ×72.8%(稼働率)×@15,000 (3,800千円) 夜間348コマ×57.0%×@14,000 (2,777千円)	6,577
1号会議室(公会堂)	午前348コマ×83.0%(稼働率)×@1,900 (548千円) 午後348コマ×85.0%×@2,600 (769千円) 夜間分348コマ×46.5%×@2,300 (469千円)	1,786
2号会議室(公会堂)	午前348コマ×88.1%(稼働率)×@800 (245千円) 午後348コマ×87.0%×@1,000 (302千円) 夜間348コマ×49.9%×@1,200 (206千円)	755
和室(公会堂)	午前348コマ×78.8%(稼働率)×@700 (191千円) 午後348コマ×75.1%×@900 (239千円) 夜間348コマ×50.2%×@1,100 (192千円)	618
リハーサル室(公会堂)	午前348コマ×88.2%(稼働率)×@1,400 (429千円) 午後348コマ×82.0%×@1,900 (542千円) 夜間348コマ×70.4%×@2,100 (514千円)	1,485
付帯設備利用料金 (公会堂)	音響装置、照明設備等	1,445
目		
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×79.5%(団体稼働率)×@2,000×93.2%(実収入率) (1,031千円) B区分696コマ×61.5%×@2,000×91.2% (780千円) C区分696コマ×57.3%×@2,000×90.9% (725千円) D区分696コマ×49.9%×@1,300×89.3% (485千円) E区分696コマ×40.3%×@2,000×87.0% (488千円) F区分696コマ×61.2%×@2,500×98.4% (1,047千円)	4,536
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×93.7%(団体稼働率)×@2,000×96.2%(実収入率) (627千円) B区分348コマ×94.8%×@2,000×95.9% (632千円) C区分348コマ×98.9%×@2,000×95.0% (660千円) D区分348コマ×98.6%×@1,500×96.1% (494千円) E区分348コマ×75.5%×@2,000×95.2% (500千円) F区分348コマ×87.5%×@2,500×98.5% (753千円)	3,666
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.0%(団体稼働率)×@700×94.5%(実収入率) (168千円) B区分348コマ×78.4%×@700×94.1% (179千円) C区分348コマ×69.4%×@700×92.9% (157千円) D区分348コマ×70.5%×@700×93.6% (160千円) E区分348コマ×69.5%×@700×95.6% (161千円) F区分348コマ×60.5%×@700×97.9% (144千円)	969
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・ドミントン・その他)	1,717
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(64,159人)×26年度平均利用単価(273.2円)÷17,527,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×103%	17,527
付帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,079
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(52,796千円) ・文化教室収入(31千円)	52,827
広告業務収入	広告料	120
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,153

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		99,260
指定管理料 (B)		85,800
収入合計 (A)+(B)		185,060

様式21

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成30年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		185,060
項 目	人件費	58,824
	修繕費	4,320
	設備管理費	33,635
	保安警備費	196
	備品購入費	1,620
	消耗品費	4,329
	外構・植栽管理費	756
	廃棄物処理費	216
	広報費	1,080
	印刷製本費	1,080
	光熱水費	22,275
	燃料費	54
	保険料	3,265
	使用料・賃借料	8,062
	委託料	19,013
	謝金	17,614
	公租公課費	1,719
	旅費	162
	通信運搬費	314
	支払手数料	454
会費及び負担金	98	
租税公課	5,974	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成30年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		29,342	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	4,399
	施設の空き時間を活用した事業	イベント、文化教室収入	13,942
	物販事業(自動販売機)	自動販売機収入	4,590
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	561
	物販事業(物品販売)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,742
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	4,016
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成30年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		26,189	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	3,713
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険料、材料費購入代	12,723
	物販事業(自動販売機)	目的外使用料、電気代	624
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	108
	物販事業(物品販売)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,682
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	7,317
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	22

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		100,148
利用料金収入		43,588
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)348コマ×74.8%(稼働率)×@15,000 (3,904千円) 夜間348コマ×59.0%×@14,000 (2,874千円)	6,778
1号会議室(公会堂)	午前348コマ×83.0%(稼働率)×@1,900 (548千円) 午後348コマ×85.0%×@2,600 (769千円) 夜間分348コマ×48.4%×@2,900 (488千円)	1,805
2号会議室(公会堂)	午前348コマ×88.1%(稼働率)×@800 (245千円) 午後348コマ×87.0%×@1,000 (302千円) 夜間348コマ×50.9%×@1,200 (212千円)	759
和室(公会堂)	午前348コマ×79.8%(稼働率)×@700 (194千円) 午後348コマ×76.1%×@900 (238千円) 夜間348コマ×50.2%×@1,100 (192千円)	624
リハーサル室(公会堂)	午前348コマ×88.2%(稼働率)×@1,400 (429千円) 午後348コマ×82.0%×@1,900 (542千円) 夜間348コマ×70.4%×@2,100 (514千円)	1,485
付帯設備利用料金 (公会堂)	音響装置、照明設備等	1,473
目		
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×79.5%(団体稼働率)×@2,000×93.2%(実収入率) (1,031千円) B区分696コマ×61.5%×@2,000×91.2% (780千円) C区分696コマ×57.3%×@2,000×90.9% (729千円) D区分696コマ×49.9%×@1,500×89.3% (465千円) E区分696コマ×40.3%×@2,000×87.0% (488千円) F区分696コマ×61.2%×@2,900×98.4% (1,047千円)	4,536
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×93.7%(団体稼働率)×@2,000×96.2%(実収入率) (827千円) B区分348コマ×94.8%×@2,000×95.9% (832千円) C区分348コマ×98.9%×@2,000×95.9% (660千円) D区分348コマ×98.6%×@1,500×96.1% (494千円) E区分348コマ×75.5%×@2,000×95.2% (500千円) F区分348コマ×87.9%×@2,500×98.5% (753千円)	3,666
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.0%(団体稼働率)×@700×94.5%(実収入率) (168千円) B区分348コマ×78.4%×@700×94.1% (179千円) C区分348コマ×69.4%×@700×92.9% (157千円) D区分348コマ×70.5%×@700×93.6% (160千円) E区分348コマ×69.5%×@700×95.6% (161千円) F区分348コマ×60.5%×@700×97.9% (144千円)	969
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,717
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(64,780人)×25年度平均利用単価(273.2円)÷17,697,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×104%	17,697
付帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,079
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(53,088千円) ・文化教室収入(32千円)	53,118
広告業務収入	広告料	120
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,322

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		100,148
指定管理料 (B)		85,000
収入合計 (A)+(B)		185,148

様式21

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 3 指定管理・支出の部(平成31年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		185,148	
項 目	人件費 ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	58,824	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,320
	設備管理費	委託業者見積による	33,635
	保安警備費	委託業者見積による	196
	備品購入費	運動器具購入 他	1,620
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,323
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	378
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	216
	広報費	折込広告 他	1,080
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,080
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	22,275
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	54
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	3,296
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,062
	委託料	外部評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	19,448
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	17,614
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	1,719
	旅費	事務局等への交通費等	162
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	314
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	454
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	98
	租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,980

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			29,528
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	4,474
	施設の空き時間を活用した事業	イベント、文化教室収入	13,942
	物販事業(自動販売機)	自動販売機収入	4,634
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	566
	物販事業(物品販売)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,747
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	4,073
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



様式23

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 5 自主事業・支出の部(平成31年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		26,206	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	3,726
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険料、材料費購入代	12,723
	物販事業(自動販売機)	目的外使用料、電気代	624
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	108
	物販事業(物品販売)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,686
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	7,317
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	22

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式20

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市業スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		101,193
利用料金収入		43,972
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)348コマ×75.8%(稼働率)×¥15,000 (3,956千円) 夜間348コマ×61.0%×¥14,000 (2,971千円)	6,927
1号会議室(公会堂)	午前348コマ×83.0%(稼働率)×¥1,900 (548千円) 午後348コマ×85.0%×¥2,600 (769千円) 夜間分348コマ×50.5%×¥2,900 (509千円)	1,826
2号会議室(公会堂)	午前348コマ×88.1%(稼働率)×¥800 (245千円) 午後348コマ×87.0%×¥1,000 (302千円) 夜間348コマ×51.9%×¥1,200 (216千円)	763
和室(公会堂)	午前348コマ×80.8%(稼働率)×¥700 (196千円) 午後348コマ×77.1%×¥900 (241千円) 夜間348コマ×51.9%×¥1,100 (198千円)	635
リハーサル室(公会堂)	午前348コマ×88.2%(稼働率)×¥1,400 (429千円) 午後348コマ×82.0%×¥1,900 (542千円) 夜間348コマ×70.4%×¥2,100 (514千円)	1,485
付帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	1,501
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×79.5%(団体稼働率)×¥2,000×93.2%(実収入率) (1,031千円) B区分696コマ×61.5%×¥2,000×91.2% (780千円) C区分696コマ×57.3%×¥2,000×90.9% (725千円) D区分696コマ×49.9%×¥1,500×89.3% (465千円) E区分696コマ×40.3%×¥2,000×87.0% (488千円) F区分696コマ×61.2%×¥2,500×98.4% (1,047千円)	4,536
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×93.7%(団体稼働率)×¥2,000×96.2%(実収入率) (827千円) B区分348コマ×84.8%×¥2,000×95.9% (832千円) C区分348コマ×88.9%×¥2,000×95.9% (860千円) D区分348コマ×98.6%×¥1,500×96.1% (494千円) E区分348コマ×75.5%×¥2,000×95.2% (500千円) F区分348コマ×87.9%×¥2,500×98.5% (753千円)	3,666
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.0%(団体稼働率)×¥700×94.5%(実収入率) (168千円) B区分348コマ×78.4%×¥700×94.1% (179千円) C区分348コマ×69.4%×¥700×92.9% (157千円) D区分348コマ×70.5%×¥700×93.6% (160千円) E区分348コマ×69.5%×¥700×95.8% (161千円) F区分348コマ×60.5%×¥700×97.9% (144千円)	969
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,717
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(65,404人)×26年度平均利用単価(273.2円)÷17,868,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×105%	17,868
付帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成25年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,079
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(53,580千円) ・文化教室収入(32千円)	53,612
広告業務収入	広告料	120
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,489

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		101,193
指定管理料 (B)		84,000
収入合計 (A)+(B)		185,193

様式21

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 3 指定管理・支出の部(平成32年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		185,193
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	58,824
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,320
設備管理費	委託業者見積による	33,635
保安警備費	委託業者見積による	196
備品購入費	運動器具購入 他	1,620
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,529
外構・植栽管理費	委託業者見積による	378
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	432
広報費	折込広告 他	1,080
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,080
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	22,275
燃料費	自家用発電機燃料軽油	54
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	3,327
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,062
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	19,038
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	17,614
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	1,719
旅費	事務局等への交通費等	162
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	314
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	454
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	98
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,982

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名：横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名：横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成32年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		29,716	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	4,549
	施設の空き時間を活用した事業	イベント、文化教室収入	13,942
	物販事業(自動販売機)	自動販売機収入	4,679
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	572
	物販事業(物品販売)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,752
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	4,130
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



様式23

単独団体名・共同事業体名 : 横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ  
 施設名 : 横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター

### 収支予算書

#### 5 自主事業・支出の部(平成32年度)

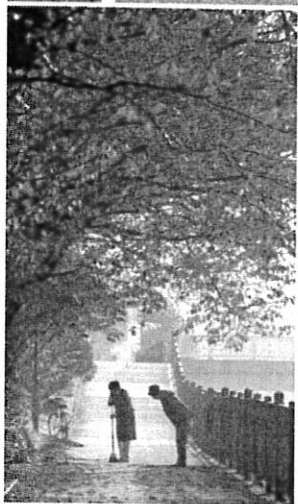
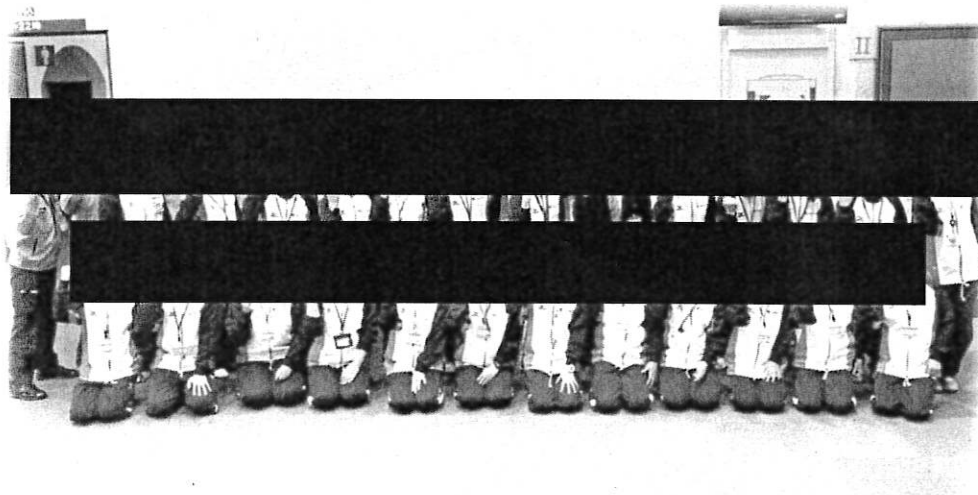
	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		26,227	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	3,739
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険料、材料費購入代	12,723
	物販事業(自動販売機)	目的外使用料、電気代	624
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	108
	物販事業(物品販売)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,694
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	7,317
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	22

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



# 横浜市栄公会堂及び 横浜市栄スポーツセンター

## 第3期指定管理者 提案書



横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ





<b>目次</b>	
<b>1</b>	<b>安定的な経営姿勢・運営実施体制（様式 8）</b> ..... 57
	ごあいさつ ～文化とスポーツの力で暮らしやすい栄区を～ ..... 57
	第2期指定管理者としての成果 ..... 58
	(1) 管理運営の基本方針策定 ..... 59
	(1)–1 公会堂の管理運営の基本方針 ..... 62
	(1)–2 スポーツセンターの管理運営の基本方針 ..... 63
	(2) 基本方針を実現するための目標及び実施策 ..... 64
	(2)–1 栄公会堂の目標及び実施策 ..... 65
	(2)–2 栄スポーツセンターの目標及び実施策 ..... 66
	(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性) ..... 67
<b>2</b>	<b>施設の平等・公平な利用の確保性（様式 9）</b> ..... 74
	(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり ..... 74
	(2) 誰にでもやさしい施設を目指して ..... 76
<b>3</b>	<b>コンプライアンス（様式 10）</b> ..... 78
	(1) コンプライアンスの基本的な考え方 ..... 78
	(2) 適切な業務管理体制 ..... 78
	(3) 経理・監査体制 ..... 81
	(4) 社会の持続的な発展に貢献 ..... 81
<b>4</b>	<b>施設の運営とサービス（様式 11）</b> ..... 82
	(1) 公会堂におけるサービス提供及び利用者支援 ..... 82
	(2) スポーツセンターにおけるサービス提供・利用者支援 ..... 84
	(3) お客様本位のサービス提供 ..... 87
	(4) 窓口対応・接遇向上 ..... 89
	(5) 効果的な広報・利用促進活動の展開 ..... 90
	(6) スポーツ教室等の計画 ～栄区民の心身の健康増進に寄与～ ..... 93
	(7) 公会堂における自主事業の計画 ..... 96
	(8) スポーツセンターにおける自主事業計画 ..... 98
	(9) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組 ..... 100
	(10) 業務履行体制 ..... 101
	(11) ホワイエのスペース活用 ..... 105
	(12) 一体的な管理の効果 ..... 107
<b>5</b>	<b>管理運営経費（様式 12）</b> ..... 111
	(1) 効率的な管理運営 ..... 111
	(2) 事業予算の計画 ..... 113
	(3) 適正な委託・調達・雇用 ..... 120
<b>6</b>	<b>施設管理（様式 13）</b> ..... 123

(1) 安全で効率的なメンテナンス体制.....	123
(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画.....	124
(3) 美観を保つ外構・植栽計画.....	124
(4) 仕様書を上回る施設点検計画.....	125
(5)セーフコミュニティ認証都市・栄区にふさわしい維持管理.....	126
<b>7 安全管理（様式 14）.....</b>	<b>127</b>
(1) 防災計画.....	127
(2) 管理運営体制.....	130
<b>8 地域との協力（様式 15）.....</b>	<b>133</b>
(1) 地域支援に関する取組.....	133
(2) 地域連携に対する取組.....	136
(3) 地域貢献に対する取組.....	140
<b>9 モニタリング（様式 16）.....</b>	<b>142</b>
(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み.....	142
(2) 自己評価（セルフモニタリング）.....	144
(3) 第三者評価.....	145
<b>10 その他特記内容（様式 17）.....</b>	<b>146</b>
(1) 旧ふれあいショップスペースの管理運営について.....	146
(2) 横浜市体育協会の事業紹介.....	147
(3) 株式会社ケイミックスの事業紹介.....	148
(4) NPOさかえ区民活動支援協会の事業紹介.....	150



# 1 安定的な経営姿勢・運営実施体制(様式8)

## ごあいさつ ～文化とスポーツの力で暮らしやすい栄区を～

### 公益財団法人横浜市体育協会（代表団体）

私たち体育協会は昭和4年の設立以来86年間、生涯スポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

私たちは、栄区の最良のパートナーとして、また栄区のスポーツ振興の担い手として、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめて、スポーツで元気な栄区を全力で築いていくことをお約束します。



会長 山口 宏

### 株式会社ケイミックス

昭和28年に創業した株式会社ケイミックスは、多くの自治体様から公共文化施設の指定管理者として指定を承っており、指定管理者としての理想の姿を具現化し、設置目的を達成するべく事業に取り組んでまいりました。

弊社は、公共ホールにおける運営管理において長い経験を持ち、運営業務、文化事業、維持管理業務など、“ソフト面”と“ハード面”両方について、公共ホールに特化したノウハウを蓄積してきました。講堂を持つ本施設の特徴を踏まえ、経験に基づいた管理運営が可能です。

指定管理者は“行政の代行者である”との基本的な考えのもとに、あらゆる業務は、関連する法規や条例、さらには協定書や仕様書を遵守し履行することをお約束し、栄区民の良心的なパブリックサーバントとして誠心誠意業務に取り組めます。



代表取締役 橋本鉄司

### NPO 法人さかえ区民活動支援協会

さかえ区民活動支援協会は、平成21年9月に前身である栄区区民利用施設協会からNPO法人として設立し、地区センターやコミュニティハウスなどの運営管理をつうじて、生涯教育の推進、青少年の健全育成、健康スポーツ事業などの自主事業や、地域交流事業、まちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図る様々な事業に取り組んでまいりました。

協会の経営方針に、「全ては地域や区民のために」を掲げ、今後も、地元に着目し、地域やお客様との信頼と絆を大切にしながら、区内の貴重な地域資源や蓄積してきた運営ノウハウなどを活かし、区民の様々な交流と支えあいを支援して、地域のつながりによる更なる発展を目指してまいります。



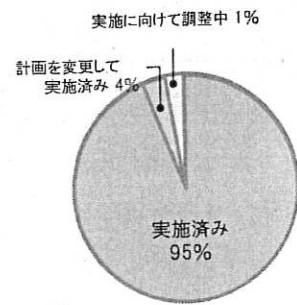
理事長 磯崎 保和

## 第2期指定管理者としての成果

### ア 第2期指定管理提案事項の達成状況

私たちは、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を執行し、施設の価値を高めてきました。

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、PDCA サイクルに基づいて進捗管理を行っています。第2期指定管理期間の進捗状況として2015年6月現在で99%（348項目 346項目）の達成率となっています。



### 未達成提案事項への対応

今期提案事項の次の2つについても、残り約半年間で粘り強く取り組みます。

■ 講堂・諸室のインターネット申込み	引き続き、所管区局と調整
■ 施設のアピール募集	調整中

### イ 具体的な取組の成果

第2期指定管理では、合築施設の長所を活かした取組や、新たな場と機会の提供、地域と連携した文化・スポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。

主な内容
【公会堂】空きコマ活用事業の実施
【公会堂】ホワイエにセルフコピー機を設置
【スポ-ツセンター】開館時間の拡大（早朝・深夜）
【スポ-ツセンター】開館日の拡大（年末年始）
【スポ-ツセンター】ランニング・ウォーキングステーションの開設
【スポ-ツセンター】ポイントカードサービス（継続的なご利用促進）
【スポ-ツセンター】トレーニング室の機器更新
【スポ-ツセンター】健康増進施設の認定
【スポ-ツセンター】指定運動療法施設の指定
【スポ-ツセンター】クレジットカード決済（教室参加費）の導入
【スポ-ツセンター】第1・第2体育室のウレタン塗装
【スポ-ツセンター】第1・第2体育室バスケットボールコートライン変更
【共通】指定管理料5年間で約800万の縮減
【共通】レンタル・販売物品の充実
【共通】受付業務のワンストップサービスの実現



23年度は、東日本大震災の影響により、収入減が生じています。平成26年度は改修工事による、約2か月間の講堂利用停止期間がありました。

公会堂の総利用人数は、空きコマ活用事業における文化教室等の開催により平成21年の99,241人から平成26年度には149,332人へと増加し、公会堂利用料金収入についても、平成21年度の約10,470千円から平成25年度には約14,177千円へと約1.35倍に大幅増幅しました。



2014年W杯パブリックビューイング



## ウ 第三者評価・外部評価

### 第三者評価

平成 26 年 1 月に実施した第三者評価において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

主な評価項目	公会堂評価結果(抜粋)	スポーツセンター評価結果(抜粋)
地域及び地域住民との連携	～評価対象項目なし～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近隣の子育て支援団体との連携がとれている。</li> <li>■公会堂との一体管理の利点が活かされ、共用スペース利用の行事で地域との連携がとれている。</li> </ul>
利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講堂貸出業務について、専門ノウハウを持つ市内企業に舞台機構・照明・音響設備操作及び催事運営指示業務を委託し、運営を円滑にしている。</li> <li>(共通)意見・苦情の受付対応について、ご意見箱綴りの投書をまとめ、スタッフ全員で回覧している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■脳血管疾患経験者へのリハビリスポーツ教室は、社会福祉面での公益性の高い教室として実施している。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■階段のステップの蹴上がりというデッドスペースを有効活用するとともに、視線の高さも考慮して案内表示をしている。</li> </ul>	

### 外部評価

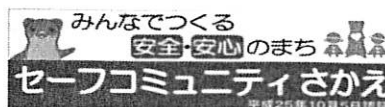
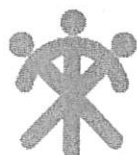
平成 25 年 1 月に実施した公益財団法人日本体育施設協会による外部評価においては、評価点数 182 点/200 点、栄公会堂及び栄スポーツセンターについて、格付評価「A」ランクの施設として認証されました。

優れた点及び特徴
公会堂との効率的な一体運営体制を構築するとともに、利用者視点のきめ細かなサービス対策を講じることで、顧客感動度の高い運営を推進し、概ね安定的かつ良好な状態である。
職員及び外部講師等に対する回覧制度の充実、研修等の不参加者等に対する個別フォローアップを実施するなど、情報共有システムの強化に取り組んでいる。
各種認証の取得やプライバシーマークに基づく情報管理体制の強化、法令遵守の徹底、平等利用やホスピタリティ向上に必要なスタッフ研修の実施に取り組んでいる。
施設特性を活かした大規模イベントを開催し、商業・公共機関等とのタイアップによる地域活性化に努めるとともに、賀詞交換会等を通じた地域団体との良好な関係を維持している。
地球温暖化防止に向けた環境保護活動やグリーン電力の購入、省エネ対策の推進に努めているとともに、消防・警察との実践的な防災訓練の実施、危機管理体制の強化を進めている。
地域イベント等への積極的な協力や、地元中学の職業体験の受け入れを行うとともに、地区センター・地域ケアプラザや福祉施設等との連携協働事業の強化に取り組んでいる。

## (1) 管理運営の基本方針策定

～新しい公共を「共に創る(共創)」 栄区のパートナーとして～

私たちグループは、新しい公共を「共に創る(共創)」栄区のパートナーとして、栄区運営方針、栄区地域福祉保健計画、栄区まちづくり方針及び横浜市中期4か年計画 2014-2017 等をはじめとする栄区の施策実現を目指し、栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営基本方針や取組に反映させていきます。



## ア 栄区の地域特性の理解

### 栄区的环境

栄区は、区の中央を東西に流れるいたち川と、西部を北から南へ流れる柏尾川沿いに低地が形成され、丘陵がその周囲を取り囲む、起伏に富んだ地形となっています。

区の緑被率は41.7%と高く、区東部は大規模で良好な自然が残り、その一部は市民の森や緑地保全地区に指定され、緑地保全施策がとられています。また、国や市指定文化財など貴重な歴史的文化遺産が存在しています。



いたち川：いたちの像とカワセミ

### 栄区の人口

平成27年1月1日現在の人口は、122,286人で市内18区中17位、平均年齢は46.92歳で市内18区中1番高くなっています。15歳未満の割合は12.8%で市内8位、65歳以上の割合は28.7%で市内1位と、高齢者が多いことが特徴的な人口構成です。市内で最も高齢化が進んでいる反面、要介護認定者の割合は低く、区民の健康に対する意識の高さが伺えます。

### 栄区の地域コミュニティの活力

栄区は、自治会町内会の加入率83.9%（平成25年4月1日）と市内で最も高く、自治会町内会が地域コミュニティの核になっています。高齢社会にいち早く対応して福祉活動が盛んであると同時に、生涯学習も全区的に取り組まれ、特に音楽文化・スポーツ系の市民団体が多いのが特徴です。

## イ 行政施策への理解

### (ア) 栄区の施策

#### 栄区運営方針

基本目標である、『みんなの心ひとつに みんなの力ひとつに すべては栄区のために』を達成するための組織運営、主な施策である“活発な区民活動”“活動の土台”“次代につなげる”を踏まえ、地域の期待に応えていく必要があります。

#### セーフコミュニティ活動の推進

WHO（世界保健機関）協働センターが提唱する“事故やけがは原因を究明することで予防できる”という理念のもと、地域ぐるみで、安全・安心なまちづくりのための活動を、継続的に行っているまち「セーフコミュニティ」として、栄区は、平成25年度にWHOより認証されています。

### (イ) 横浜市の文化芸術・スポーツ関連施策

私たちは、次の施策を十分に理解し、基本方針を策定します。

## 横浜市の文化芸術施策

横浜市の文化芸術施策		施策根拠
1	市民の文化芸術の支援	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針1 横浜市中期4か年計画 施策24
2	次世代の育成	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針2 横浜市中期4か年計画 施策24
3	アーティスト・クリエイターの支援	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針3 横浜市中期4か年計画 施策24
4	文化芸術による賑わいづくり	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針4 横浜市中期4か年計画 施策24
5	市民協働を推進し、新たな地域社会の形成	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針3 横浜市中期4か年計画 施策18
6	魅力ある地域資源を活かした文化基盤の整備	横浜市文化芸術創造都市施策 基本方針1 横浜市中期4か年計画 施策24

## 横浜市のスポーツ施策

横浜市のスポーツ施策		施策根拠
1	子どもの体力向上	横浜市スポーツ推進計画 目標1 横浜市中期4か年計画 施策7
2	地域スポーツの推進	横浜市スポーツ推進計画 目標2 横浜市中期4か年計画 施策17
3	高齢者・障害者スポーツの推進	横浜市スポーツ推進計画 目標3 横浜市中期4か年計画 施策2
4	トップアスリートとの連携・協働	横浜市スポーツ推進計画 目標4 横浜市中期4か年計画 施策17
5	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	横浜市スポーツ推進計画 目標4 横浜市中期4か年計画 施策17
6	オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興	横浜市スポーツ推進計画 目標4 横浜市中期4か年計画 施策17
7	スポーツボランティアの育成・支援	横浜市スポーツ推進計画 目標2 横浜市中期4か年計画 施策17

## （ウ）指定管理者として遵守する法令・条例・方針・計画等

私たちグループは、指定管理者としてふさわしい倫理観を保持し、法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労働環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」は重要であり、その趣旨をしっかりと認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

### ■指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画・マニュアル等

栄区運営方針／栄区地域福祉保健計画／栄区まちづくり方針
横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方／横浜市公会堂条例／文化芸術振興基本法
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画 2014～2017/指定管理者ガイドライン
健康増進法／第2期健康横浜21／第6期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／栄区防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例

横浜市地域の絆をはぐくむ条例/ヨコハマ 3R 夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)  
 労働基準法/労働組合法/労働安全衛生法/職業安定法/最低賃金法/労働者派遣法  
 育児・介護休業法/男女雇用機会均等法/雇用保険法  
 建築基準法/消防法/電気事業法/水道法/建築物における衛生的環境の確保に関する法律  
 横浜市の保有する情報の公開に関する条例/個人情報の保護に関する法律 等

## ウ 施設の管理運営に関する基本的な考え方の理解

「横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター指定管理業務仕様書」には、次の通り示されています。

～抜粋～

- (2) 公会堂が、区民の集会その他各種行事の場であるということ、また、スポーツセンターが、スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する場であるということ。
- (3) 質の高いサービスの提供と効率的な業務の執行により、施設の特性を最大限活用できるよう、創意工夫に基づき効果的な管理運営を目指すこと。

私たちは、第3期指定管理を臨むにあたり、指定管理者として上記の基本的な考え方や設置の理念(栄区の視点)、お客様からのご意見や第三者評価等でのご指摘(区民・お客様の視点)、現指定管理者としての視点から、次のコンセプトを設定しました。

第3期  
指定管理  
コンセプト

### 文化とスポーツの力で 地域づくりと健康づくりを実現する公会堂・スポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、指定管理に臨みます。

このコンセプトを実現するために、栄公会堂・栄スポーツセンターそれぞれに基本方針を策定します。基本方針は、当館の管理運営に係るグループ全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でも基本方針に立ち返ることで、コンセプトの実現を目指します。

## (1)ー1 公会堂の管理運営の基本方針

### ア 横浜市や栄区の行政課題と施策の理解

私たちグループは、栄区の文化芸術の普及振興事業を行うにあたり、文化芸術振興基本法、文化芸術の振興に関する基本的な方針(国の第3次基本方針)、横浜市の文化芸術施策に関する中期的方針、横浜市文化芸術創造都市施策、栄区運営方針、栄区セーフコミュニティ等から行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を創出します。





## イ 栄公会堂管理運営の5つの基本方針

私たちは、指定管理者として栄公会堂の設置目的（基本的な考え方）の達成を目指すことはもちろん、栄区運営方針の基本目標の達成に向けた施策を受け、国際セーフコミュニティ都市の職場としての自覚と誇りを持ち、地域の期待に応えていく必要があると考え、5つの基本方針を策定しました。

公共施設の指定管理者として、地域の皆さま、地域団体、行政、他の公共施設等と連携・協働しながら、文化芸術の力で暮らしやすい栄区の実現を図っていきます。



華道教室講師作品

管理運営 の 基本方針	1 栄区民から愛される施設にします
	2 栄区の文化芸術の拠点として施設の価値を高めます
	3 暮らしやすく活力ある地域の実現に貢献します
	4 環境保護に配慮した安全安心快適な施設運営をします
	5 社会的責任活動に積極的に取り組みます

## (1)ー2 スポーツセンターの管理運営の基本方針

### ア 市、区の行政課題及び施策の理解

私たちは、栄区民の健康づくりをはじめとするスポーツの普及振興のための事業を行うにあたり、横浜市スポーツ施設条例、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、栄区運営方針、栄区セーフコミュニティ等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。

横浜市と栄区の主な施策		
横浜市中期4か年計画	横浜市都市計画マスタープラン	栄区運営方針
横浜市スポーツ推進計画	横浜市防災計画	栄区セーフコミュニティ
第2期健康横浜21	横浜市地球温暖化対策実行計画	栄区地域福祉保健計画
横浜市地域福祉保健計画	体カアップよこはま2020プラン	栄区プラン(栄区まちづくり方針)
第6期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画	横浜市子ども・子育て支援 事業計画	栄区の温暖化対策
第3期横浜市障害者プラン	横浜市子ども・子育て支援事業画	栄区防災計画

課題解決			
主な施策と主な取組み			
地域スポーツの振興	子育て支援	子どもの体力向上	青少年の健全育成
多世代の交流の促進	安全・安心なまちづくり	健康づくりの推進	生活習慣病・介護予防
乳幼児から高齢期までの生活習慣の改善	高齢者・障害者スポーツの推進	温暖化対策・緑化の推進	
スポーツボランティアの育成・支援	トップアスリートとの連携	オリンピック・パラリンピックに向けた応援事業	



## イ 栄スポーツセンター管理運営の5つの基本方針

栄スポーツセンターは、「栄区運営方針」の基本目標の達成に向けた施策を受け、国際セーフコミュニティ都市の職場としての自覚と誇りを持ち、地域の期待に応えていく必要があると考えています。スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての区民がいきいきとした生活を送ることができるよう取組みます。

地域の皆さま、地域団体、行政、他の公共・民間施設等と連携・協働しながら、スポーツの力で暮らしやすい栄区の実現を図っていきます。

<b>管理運営 の 基本方針</b>	1 栄区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます
	2 スポーツで多世代の健康づくりを推進します
	3 スポーツで健やかに暮らせる地域づくりに貢献します
	4 環境保護に配慮した安全安心快適な施設運営をします
	5 社会的責任活動に積極的に取り組みます

## (2) 基本方針を実現するための目標及び実施策

今後5か年の文化芸術・スポーツ振興を担うにあたり、指定管理者として課題をしっかりと認識します。そして、PDCA マネジメントサイクルに沿って、課題解決及び施設の管理運営の質の向上を実践していきます。この仕組みは、前述した栄公会堂及び栄スポーツセンターの基本方針を実現するために不可欠な取組と認識しています。

### 基本方針を実現するための課題の整理

私たちは、栄公会堂・栄スポーツセンターを指定管理者として運営するにあたり、12の取り組むべき課題があると捉えています。

取 組 む べ き 課 題	
1	区民の文化芸術・健康づくりに資する事業の拡充
2	栄区行政施策を理解し、区制30周年記念事業における栄区事業の協働・協力
3	文化芸術プログラムの拡充
4	指定運動療法施設として運動療法プログラムの拡充
5	ウォーキング等を活用した健康づくりの推進
6	文化芸術を活用した地域づくりの推進
7	適正なメンテナンスの実施
8	環境保全活動への取組
9	安全・安心な施設運営
10	施設の空きスペース等の有効活用
11	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機運の醸成
12	重層的なセルフモニタリング

この課題に対応した、明確で具体的な10の目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。

## (2)-1 栄公会堂の目標及び実施策

### ■ 第3期指定管理の目標人数

第3期指定管理期間内に10の目標とアクションプランを実施することで、施設延利用者を164,000人以上にします。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
154,000人	156,000人	158,000人	161,000人	164,000人

### ■ 目標及びアクションプラン(行動計画)

目 標	アクションプラン(実施策)	
1 鑑賞事業を年間12回以上実施します。	① クラシック音楽・芸能コンサートを開催 ② 伝統芸能を開催 ③ 子育て世代を応援するために託児サービス付コンサートを開催 ④ 栄クラシック(栄区らしく)の開催	拡充 新規 新規 継続
2 文化系教室・イベントなどを年間500回以上実施します。	⑤ 子どもから大人まで参加できる文化教室を開催 ⑥ 親子で参加できる事業を開催 ⑦ 子どもと高齢者のふれあい事業を開催 ⑧ 歳時記事業の開催	拡充 拡充 新規 拡充
3 区民参加型の音楽事業を実施します。	⑨ 栄公会堂・音“楽”校を開講 ⑩ 弦楽器・木管楽器・鍵盤楽器講座の開催 ⑪ 合唱講座の開催	新規 新規 拡充
4 栄区の行政施策と連動した事業を実施します。	⑫ 区制30周年記念事業に協力 ⑬ 栄区セーフコミュニティ活動に協力 ⑭ 多世代が参加できる文化芸術活動の推進 ⑮ 地域の子育て支援や地域活動に協力	継続 継続 拡充 拡充
5 地域や近隣施設などとの事業連携を年間12件以上実施します。	⑯ 地域と連携した市民還元イベントの開催 ⑰ 近隣商店・施設と連携した事業展開 ⑱ 障がい者施設と連携した事業展開 ⑲ 地域団体と連携した事業展開	継続 拡充 拡充 拡充
6 日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間4,000千円以上(スポーツセンター含)を実施します。	⑳ 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施 ㉑ 施設管理に長けたグループ会社との連携と、24時間の設備監視体制 ㉒ 毎年度4,000千円以上の予防保全を主とした修繕実施 ㉓ 備品台帳による適正な備品管理	継続 新規 拡充 継続
7 諸室の照明をLED化するなど、コスト削減と環境保護を進めます。	㉔ 諸室の照明をLED化 ㉕ 競争入札による電力調達を実施 ㉖ カーボンオフセットを実施 ㉗ グリーン電力を購入	新規 新規 新規 拡充
8 施設内空きスペースや時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。	㉘ ホワイエでコンサート開催 ㉙ 開館日の拡大 ㉚ 開館時間の拡大 ㉛ 固定式駐輪スペースの設置	新規 新規 拡充 新規
9 オリンピック・パラリンピックに関する文化プログラムを実施します。	㉜ 栄区オリンピック・パラリンピック文化事業(絵画・彫刻・音楽等)の開催 ㉝ オリンピック芸術競技等のオリンピック文化プログラムの啓発事業の開催 ㉞ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を記念・音楽発表会を開催	新規 新規 新規
10 お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(満足、やや満足を80%以上)。	㉟ お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映 ㊱ 毎月の事業評価会での自己評価、満足度の精査 ㊲ 地域の方々やお客様とのオープンミーティング(利用者会議)を実施	継続 継続 拡充

## (2)-2 栄スポーツセンターの目標及び実施策

### ■ 第3期指定管理の目標人数

第3期指定管理期間内に10の目標とアクションプランを実施することで、施設延利用者数を306,000人以上にします。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
299,000人	301,000人	302,000人	304,000人	306,000人

### ■ 目標及びアクションプラン(行動計画)

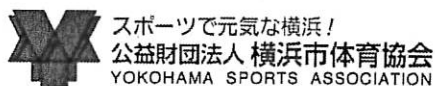
目 標	アクションプラン(実施策)	
1 区民の健康づくりに資する事業やスポーツ教室を年間2,500回以上実施します。	① 幼児から高齢者まで全世代を対象としたスポーツ教室の開催	拡充
	② 託児サービス付スポーツ教室の開催	拡充
	③ 健康づくり系教室やスポーツ種目系教室の開催	拡充
	④ 生活習慣病や肩腰膝痛、認知症や介護等の予防教室の実施	拡充
2 疾病予防改善のための運動療法プログラムを提供します。	⑤ 内科系運動療法プログラムの実施	拡充
	⑥ 整形外科系運動療法プログラムの実施	新規
	⑦ 横浜市医師会やスポーツ医科学センターと連携した事業の実施	拡充
3 栄区のスポーツ団体・施設・事業所等と連携したスポーツ・健康づくり事業を年間12件以上実施します。	⑧ 子どもの居場所づくりの取組	継続
	⑨ 区内施設と連携した事業実施	拡充
	⑩ 障がい者団体と連携した事業展開	拡充
	⑪ 地域商店との連携した事業展開	新規
4 栄区運営方針と連動した事業を実施します。	⑫ 地域と連携した区民還元イベントの実施	拡充
	⑬ 健康寿命を延伸するウオーキング事業の実施	拡充
	⑭ 栄区セーフコミュニティ活動に協力	継続
	⑮ 多世代の健康づくりに協力	継続
	⑯ 地域の子育て支援に協力	継続
5 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画を実施します。	⑰ 区制30周年記念事業に協力	継続
	⑱ オリンピック・パラリンピック啓発コラムやカウントダウンボードの掲示	新規
	⑲ オリンピアン・パラリンピアンを招致した事業の実施	拡充
6 施設の空きスペースや空き時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。	⑲ 障がい者とのスポーツ交流イベントの開催	継続
	⑳ トレーニング室のスペース拡大	新規
	㉑ 1階に団体用打ち合わせ場所を設置	新規
	㉒ 機能性のあるスポーツ用品等のショップ設置	新規
7 日常点検を1日6回以上予防保全を主とした修繕を年間4,000千円以上(公会堂含)を実施します。	㉓ 開館時間、年末年始の開館日を拡大	拡充
	㉔ 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施	継続
	㉕ 施設管理に長けたグループ会社との連携と、24時間の設備監視体制	継続
	㉖ 予防保全等の毎年度4,000千円以上の修繕実施	新規
8 省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に取り組みます。	㉗ 建物劣化診断に基づく中長期修繕計画	新規
	㉘ 照明のLED化	新規
	㉙ 1人あたりの年間CO2排出量を計画的に削減	拡充
	㉚ カーボンオフセットを実施	新規
9 管理体制を徹底し、常時、安心な管理体制を構築します。	㉛ グリーン電力を購入	拡充
	㉜ 救急法有資格者の配置と全職員(公会堂含む)のAED操作徹底	継続
	㉝ お客様との防災訓練実施及び地域防災訓練への参加	拡充
10 お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(満足、やや満足を80%以上)。	㉞ 災害発生時の避難所対応の整備	継続
	㉟ お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映	継続
	㊱ 毎月の事業評価会での自己評価、満足度の精査	継続
	㊲ 地域の方々やお客様とのオープンミーティング(利用者会議)を実施	拡充

## 5カ年実施計画

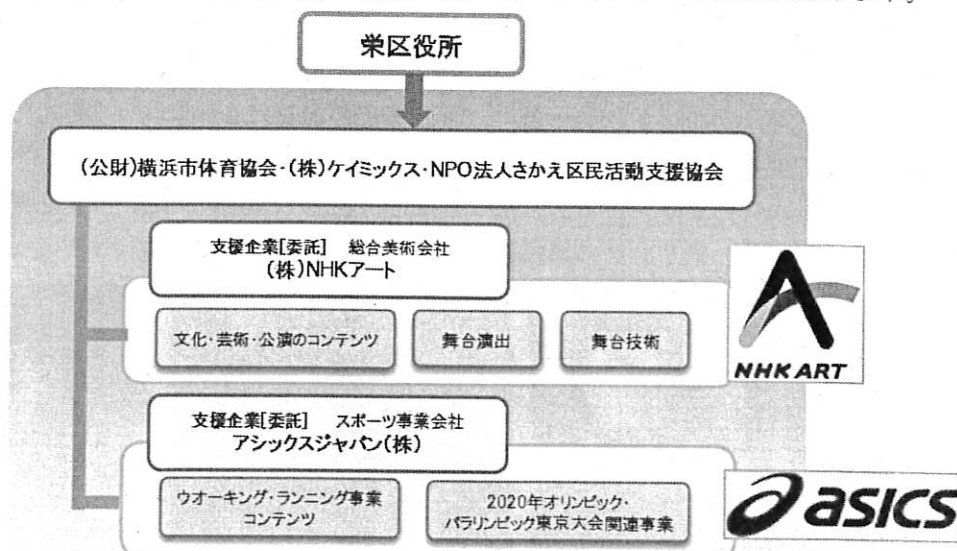
年 度	主 な 取 組
28年度 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区制 30 周年記念事業への協力・多世代を対象とした事業の展開</li> <li>・区民参加型の音“楽”学校の開講等の事業実施</li> <li>・ホワイエを利用した事業の展開</li> </ul>
29年度 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物劣化診断 ・施設内照明の改修</li> <li>・更衣室、トイレの一部改修 ・トレーニング室のエリア拡大</li> <li>・固定式駐輪スペースの設置</li> </ul>
30年度 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄区オリンピック・パラリンピック文化事業の拡充</li> <li>・介護予防、生活習慣病予防等の健康づくり事業の拡充</li> <li>・運動療法(内科・整形外科系)事業の拡充 ・提案事業の拡充</li> </ul>
31年度 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間の取組を見直し、改善を実施</li> <li>・将来を見据えた事業・修繕計画の策定</li> </ul>
32年度 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催年の応援企画実施</li> <li>・新規モデル事業の実施</li> </ul>

### (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

私たちグループは、栄区の地域スポーツの普及振興と健康づくり活動を担う「公益財団法人横浜市体育協会」（以下、「市体育協会」）と、文化芸術事業と施設の維持管理業務を担う「株式会社ケイミックス」（以下「ケイミックス」）、栄区民の自主的な活動支援と地域コミュニティに貢献する、「特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会」（以下「さかえ区民活動支援協会」）の三者で共同事業体を組成しました。



また、舞台芸術文化の豊富なコンテンツを持ち、NHK ホール、サントリーホール、東京オペラシティ、神奈川県民ホール等の運営や舞台演出・技術を持つ「株式会社 NHK アート」と、ウォーキングなどのイベント事業や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの応援企画を実施し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのゴールドパートナー（国内最高位スポンサー）である「アシックスジャパン株式会社」を支援企業とし、万全な体制で栄公会堂・栄スポーツセンターの運営に臨みます。





## ア 指定管理者に求められる経営能力

栄公会堂・栄スポーツセンターの一体管理を5年間安定的に経営するために、指定管理者には業務遂行能力と財政基盤が堅牢なものであることが求められます。

グループを構成している3団体は、これまで培ってきた経験とノウハウが十分に発揮できる組織的体制を整えており、安定的な管理運営体制を維持できる財政基盤を有しています。

### ■栄公会堂・栄スポーツセンターの指定管理者に求められる能力

- ① 5年間にわたり、指定管理者として「公」の施設の管理運営を継続して実施していくための「事業継続性の確保」
- ② 栄区の代表的施設の管理運営を行うための「先進的サービス・プログラムの保持」
- ③ 公の施設の管理運営者として相応しい「高いレベルでのコンプライアンス遵守基準の保持」
- ④ 指定管理者としての「豊富な管理運営実績」

### ■ 認証等の取得

私たちグループでは、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定や、それに類するものを取得しています。

「ISO20121」の認証(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)	市体協取得
「ISO9001」の認証(顧客満足向上と品質マネジメントシステムの国際規格)	ケイミックス取得
「ISO14001」の認証(企業等の活動が環境に及ぼす影響を最小限にする環境に関する国際規格)	市体協・ケイミックス取得
プライバシーマークの取得(日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」)	市体協・ケイミックス取得
ブルーカーボンオフセット証書授与	市体協授与

## イ 指定管理に取り組むグループの経営姿勢

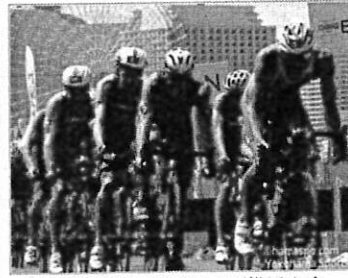
### 公益財団法人 横浜市体育協会

昭和4年に横浜体育協会として発足し、今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在、各種40施設の運営や文化・スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52種目別競技団体、18区体育協会、3学校体育団体、横浜市レクリエーション連合)が加盟しています。実直にチャレンジする組織風土は、「2002FIFAワールドカップ™」や「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」「横浜マラソン2015」等の大規模な大会を成功に導きました。

また、日産スタジアムでは、Sing for smile「ウタジウム」と題して、ピッチ上で東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団の演奏に合わせて、「第九」などを歌う市民参加型の音楽イベントを行うとともに、サザンオールスターズやB'z、AKB総選挙、ももいろクローバーZ、Mr.Childrenなどの大規模コンサートを開催しました。神奈川スケートリンクの再整備にも取り組み、チャレンジを続けています。



サザンオールスターズコンサート  
会場風景



世界トライアスロンシリーズ横浜大会



ウタジウム



## ■加盟団体との協働体制

現在 74 の団体が加盟しています。この強力なスポーツネットワークの相互連携に基づいて市民の健康づくり、競技スポーツの推進に大きく貢献しています。

平成27年6月現在

<b>■ 競技団体（52団体）</b>		
1 横浜市ハドミントン協会	19 一般社団法人横浜サッカー協会	37 横浜市太極拳協会
2 NPO 法人横浜市馬術協会	20 横浜市柔道協会	38 横浜市ゲートボール連合
3 横浜バスケットボール協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	39 横浜市少林寺拳法連盟
4 横浜ハレーボール協会	22 横浜市相撲連盟	40 横浜市ゴルフ協会
5 横浜ハートボール協会	23 横浜市山岳協会	41 横浜アイスホッケー連盟
6 横浜市ホッケー協会	24 横浜スキー協会	42 横浜市インテアカ協会
7 横浜市陸上競技協会	25 横浜市アマチュアボクシング協会	43 横浜市綱引連盟
8 横浜市ヨット連盟	26 横浜市クレー射撃協会	44 横浜市スポーツダンス協会
9 横浜市卓球協会	27 横浜市レスリング協会	45 横浜市合気道連盟
10 横浜市体操協会	28 横浜市ウエイトリフティング協会	46 横浜市スポーツチャンバラ協会
11 横浜市ソフトボール協会	29 横浜市なぎなた連盟	47 横浜市日本拳法連盟
12 横浜野球協会	30 横浜市アーチェリー協会	48 横浜市バトン協会
13 横浜野球連盟	31 横浜市ライフル射撃協会	49 横浜市トライアスロン協会
14 横浜市ラグビーフットボール協会	32 横浜市ボウリング協会	50 横浜市パワーリフティング協会
15 横浜市剣道連盟	33 横浜市空手道連盟	51 横浜市グラウンドゴルフ協会
16 横浜市テニス協会	34 横浜アメリカンフットボール協会	52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会
17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	35 横浜市カヌー協会	
18 横浜市弓道協会	36 NPO 法人横浜市ホト協会	
<b>■ 地域団体（18団体）</b>		
1 鶴見区体育協会	7 保土ヶ谷区体育協会	13 青葉区体育協会
2 神奈川区体育協会	8 旭区体育協会	14 都筑区体育協会
3 西区体育協会	9 磯子区体育協会	15 戸塚区体育協会
4 中区体育協会	10 金沢区体育協会	16 栄区体育協会
5 南区体育協会	11 港北区体育協会	17 泉区体育協会
6 港南区体育協会	12 緑区体育協会	18 瀬谷区体育協会
<b>■ 学校団体（3団体）</b>		
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟
<b>■ 体育団体（1団体）</b>		
1 横浜市レクリエーション連合		

## 株式会社ケイミックス

ケイミックスは、昭和 28 年の創業以来、誠実かつ堅実な企業として歴史を重ねてまいりました。近年は、指定管理者制度に基づく公共文化施設の管理運営に積極的に取り組み、“**運営のソフト部分**”と、“**管理のハード部分**”のノウハウを1社で持つ文化施設運営の専門企業です。経営ビジョンとして追求していることは、時代の流れに即応した高品位の顧客サービスを実現することで社会的貢献を果たしていくことです。そのような経営ビジョンの下、文化施設の運営については、指定管理者制度が導入された平成 15 年度以前から複数の公共文化施設において館長代行業務や、文化事業の企画制作に多数携わり、管理運営の経験を重ねてきました。これにより、創業の原点でもある施設管理ノウハウと併せ、公共文化施設における“**運営のソフト部分**”と、“**管理のハード部分**”のノウハウを1社で持つに至りました。現在では、“**文化施設運営の専門企業**”を自負しています。

弊社が管理運営している公共施設は、現在、**全国 30 自治体、45 の施設**に上ります。蓄積したノウハウや実績を全国の文化施設で**水平展開**することで、効率的かつ効果的な運営に努め、公共文化施設設置目的の達成、さらにはその施設を特徴づける文化事業については、様々なジャンルに豊富な実績があり、地域の皆さまへ良質な文化・芸術を提供しています。

## NPO 法人さかえ区民活動施設協会

さかえ区民活動支援協会は、地区センターなどの運営管理を通じて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、経営方針に「全ては地域や区民の皆様のために」を掲げ、積極的な貢献をしています。

私たちは、平成21年に設立し、23年4月から本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほか、老人福祉センター横浜市翠風荘など、区内9施設の管理運営を行うとともに、自主事業による生涯学習、様々なサークル活動の支援、地区センターまつりなどの地域交流活動等を実施しています。

平成26年度には、栄公会堂と栄スポーツセンターを除き、約41万人のご利用をいただきました。そのうち、3地区センターの利用者数は、27万人（26年度）で、稼働率60.9%（横浜市平均53.5%）、18区中で第3位の実績を上げています。

協会役員には、栄区連合町内会・栄区シニアクラブ・文化協会・青少年指導員協議会など区内の主要な活動団体からの代表に就任していただいております。地域の实情に合わせた事業運営が可能です。また、私どもが運営参加することで、区内の施設と一体的な連携が実現でき、活動の「点から面」へ拡がりをもった相乗効果が発揮できます。

### 経営方針

- ① だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- ② 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③ お客様ニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- ④ 行政と協働し、施策とタイアップした事業を展開します。
- ⑤ コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。



年の初めを雅集とともに

## ウ 業務を遂行できる安定的な経営体力

### (ア) 財務状況

#### (公財)横浜市体育協会

金融資産については、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、日本国国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

■平成26年度決算数値	基本財産	122,150千円
① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100)		64.4%
目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。		
② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100)		118.2%
目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。		
③ 借入金比率(借入金/総資産×100)		0%
指標は1%以下でありほぼ無借金の経営体質となっています。		
④ 現金及び現金同等物の期末残高		1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準（平成20年度基準）を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

## （株）ケイミックス

昭和28年の創業以来、誠実かつ堅実な企業として歴史を重ね、お客様の信頼に添えて参りました。その地道な経営活動を積み上げた結果、財務面では過去3か年で見ても、売上高120億円を上回っており、経常利益においては、平均3.3億円を安定的に確保しております。その結果、**43億円を超える自己資本と50%を超える自己資本比率**を有し、健全な財務基盤を築いております。経営面では、創業から60年間にわたり、主要業務であるPPP事業、ビル事業、道路事業、プロパティ事業全てにおいて有力な顧客に支えられた安定した取引基盤と、みずほ銀行や三菱東京UFJ銀行など大手金融機関による支援体制が相まって、非常に安定性の高い会社です。指定管理者制度においても、サービスの継続性を担保するのは強固な財務基盤であると考えます。

### ■金融機関や出資者等の支援体制

弊社の外部株主には、テレビキー局である**東京放送（TBS）**や、メガバンク系列の不動産会社である**日本土地建物**、さらには、中小企業投資育成株式会社法によって設立された中小企業投資育成会社（**東京中小企業投資育成株式会社**）の出資を受けています。一般的に、投資育成会社からの出資を受けるには、企業の安定性・成長性・健全性など高いハードルをクリアする必要があると言われており、長期間の施設運営を任せうる**非常に安定性の高い企業**です。

この経営基盤の強さを持って本施設の運営管理に取組み、安定的なサービスを提供してまいります。

主要 取引先 一覧	三井不動産 JR東日本 京王プラザホテル 第一生命保険 慶応大学 トヨタ自動車 みずほ銀行 電通 高島屋 オービック 東京ドーム 東芝 清水建設 東横イン ルミネ 大林組 ららぽーとマネジメント 新幹線メンテナンス東海 国土交通省 明治神宮 東京都 神奈川県 千葉県 東京都港区 東京都千代田区（順不同抜粋）
-----------------	---

## NPO 法人さかえ区民活動支援協会

■平成26年度決算数値 正味財産 68,803,622円

① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100) 77.6%

比率は77.6%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。

② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100) 445.9%

短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。

③ 借入金比率(借入金/総資産×100) 0%

無借金の経営体質となっています。

④ 現金及び現金同等物の期末残高 88,374千円

当協会は、NPO法人会計基準（平成24年度基準）を採用し、適正な会計処理をしております。

## （イ）適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

代表団体である市体育協会は公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。

栄公会堂・栄スポーツセンターの予算・決算は代表団体である市体育協会所管部の地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行い、予算に対する執行状況を随時確認します。

■平成 26 年度外部監査担当者

監査責任者	公認会計士 税理士
監査補助者	公認会計士 税理士
監査補助者	公認会計士 税理士

**(ウ) 非常時の経営体力**

代表団体である市体育協会では、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設の管理運営やイベント事業等をバックアップしています。

また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士等によって事態に備えています。

天災等の非常時には、栄公会堂・栄スポーツセンターが一定期間（3～4 カ月）閉鎖した場合でも耐える経営体力（平成 26 年度末現金及び同等物残高 1,271 百万）を有し、その人員を他の業務に振り向ける組織対応力を備えています。

顧問弁護士名

**エ 適正な経営情報開示**

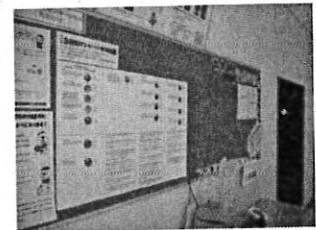
**(ア) 積極的な情報開示**

代表団体である市体育協会は、公益財団法人として「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律」の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務付けられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し、公開しています。

また、公益財団法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等を含めた記者発表内容、大会、イベント情報についてインターネットで広く公開します。

**(イ) 情報公開**

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。指定管理者名や指定期間、事業計画書及び事業報告書、利用者アンケートの結果について、館内に掲出するほか、ホームページも活用し積極的に情報公開し、区民に開かれた管理運営をします。また、グループ構成団体の各々の活動状況、事業内容等はホームページで積極的に公開していきます。



施設内にアンケート結果掲出



## 才 類似施設の豊富な管理実績

（公財）横浜市体育協会は、多くのスポーツ施設等の管理運営実績を有しています。

<p>■スポーツセンター 15 施設 鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷</p>
<p>■野外活動施設 5 施設 三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・ こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園</p>
<p>■体育館施設 3施設 横浜文化体育館・平沼記念体育館・たきかしら会館</p>
<p>■プール施設 9 施設 横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・都筑・リネツ金沢</p>
<p>■テニスコート施設 3 施設 緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン</p>
<p>■新横浜公園 新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウオーターパーク・フットボールパーク</p>
<p>■横浜市スポーツ医科学センター／■栄公会堂／■みなとみらいスポーツパーク</p>
<p>■神奈川スケートリンク／■鶴見川漕艇場</p>



日産スタジアム



横浜国際プール

（株）ケイミックスは、豊富な文化施設の管理運営実績を有しています。

### 管理運営実績

指：指定管理者として運営管理  
茶色：PFI・業務委託 等

2014年12月1日現在

#### 石川県

- 指 白山市松任文化会館
- 指 白山市鶴来総合文化会館

#### 滋賀県

- 指 ひこね市文化プラザ
- 指 粟東芸術文化会館ささら

#### 兵庫県

- 指 加古川市民会館
- 指 加西市市民会館

#### 福岡県

- 北九州市黒崎びびんホール
- 北九州ソレイユホール  
（旧九州厚生年金会館）
- 指 田川文化センター
- 田川青少年文化ホール

#### 大分県

- 指 宇佐市宇佐文化会館ウサノピア
- 指 豊後大野市総合文化センター
- 指 日田市民文化会館

#### 埼玉県

- 指 羽生市産業文化ホール
- 指 三芳町文化会館ほか複合施設
- 指 狭山市市民会館
- 指 東松山市民文化センター
- 指 久喜総合文化会館

#### 新潟県

- 指 新潟市秋葉区文化会館

#### 大阪府

- 豊能町立ユーベルホール

#### 静岡県

- 指 裾野市民文化センター

#### 和歌山県

- 指 紀南文化会館

#### 愛媛県

- 指 松前総合文化センター・松前町ふるさとライブラリー

#### 栃木県

- 指 日光市今市文化会館
- 指 佐野市葛生あくとプラザ
- 指 佐野市文化会館
- 指 佐野駅前交流プラザばるぼーと
- 指 栃木市栃木文化会館
- 指 栃木市大平文化会館
- 指 栃木市藤岡文化会館
- 指 栃木市都賀文化会館

#### 茨城県

- 指 常陸太田市民交流センター

#### 千葉県

- 指 成田国際文化会館
- 指 木更津市民会館
- 指 千葉県南総文化ホール

#### 東京都

- 指 武蔵村山市民会館

#### 愛知県

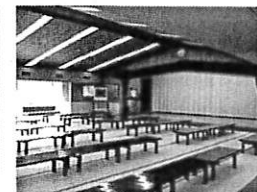
- 指 アイプラザ豊橋
- 指 常滑市民文化会館
- 常滑市中央公民館
- 指 安城市市民会館

NPOさかえ区民活動支援協会は、栄区地域施設の管理運営実績を有しています。

<p>■地区センター 3施設 本郷地区センター 豊田地区センター 上郷地区センター</p>
<p>■コミュニティハウス 4施設 本郷小 庄戸中 飯島 上郷矢沢</p>
<p>■桂山公園子どもログハウス「ロッキー」</p>
<p>■翠風荘（老人福祉センター）</p>



本郷地区センター



翠風荘





## (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

### ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たち指定管理者は、公の施設である栄公会堂・栄スポーツセンターのご利用について、法的にも実態的にも平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちグループは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営していくとともに、栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を整えます。

#### (ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項(※)では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知する仕組みを有しています。

研修やOJTによる理解の徹底により、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

##### 第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

##### 第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

#### (イ) 人権尊重の取組

私たちグループは、職員や支援企業、外部教室講師など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修を毎年実施します。

また、平成25年6月に成立した障害者差別解消法において、障がい者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、栄公会堂・栄スポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。



職員対象の人権研修  
(H27.3月)

**(ウ) 不正な利用を許さない！反社会的組織への対応**

施設の平等・公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織による利用を抑止します。



暴力団対策研修(協力:神奈川県警)

**イ 栄公会堂の適正な利用許可****(ア) 団体予約方法**

公会堂の講堂及び諸室の利用申込は、第2期指定管理期間は、直接来館及び電話での予約受付を行っています。

第3期指定管理では、区役所の承認があれば、施設予約の独自システムを利用し公平・公正に利用申込を行っています。

また、公会堂の優先利用は、横浜市で規定された「横浜市公会堂事務取扱要領」に基づき、一般団体の利用を圧迫することのないよう基準を遵守し、公益に資する行事について適正に適用します。

**(イ) 空室情報の提供**

公会堂の諸室の空き状況は、施設のホームページに掲載し毎日前日夜に更新します。また、講堂利用の状況並びに空き状況は、逐一更新し、館内掲示及び施設ホームページにて掲載をします。

**(ウ) 減免利用の受付**

施設利用における公平性を保つため、「横浜市公会堂条例・同施行規則」の減免に関する規程に基づき、適正に処理を行います。

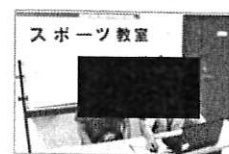
お客様には公会堂減免基準について分かりやすく説明するとともに、必要書類の提出について、依頼します。

**ウ 栄スポーツセンターの適正な利用許可****(ア) 体育室・研修室での団体一般利用の受付**

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と、空き枠の先着受付により決定します。受付カウンターや当館ホームページ等で、初めてのお客様にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示版などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

**(イ) 教室の受付**

教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めてのお客様を優先したうえで、「教室事業基本マニュアル」に沿って公開抽選を実施し、平等・公平を確保します。現在、栄公会堂・栄スポーツセンターの教室への応募は、インターネットからのお申し込みが約40%以上となっていますが、インターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきでも受け付けます。



教室抽選会(公開)

## (ウ) 優先利用の受付

横浜市や市内スポーツ関係団体等が、不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「屋内体育館施設優先利用調整会議」によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体なども優先利用の対象団体とします。優先利用の調整にあたっては、代表団体である「市体育協会優先利用調整マニュアル」に基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。

## (エ) 減免利用について

スポーツセンターでは、高齢者や障がい児・者、子どもも気軽にスポーツができる環境づくりのために、施設利用料を減じて、その活動を促すことも公平性として求められる重要事項です。

そのため、「横浜市スポーツ施設条例、同施行規則」の減免に関する規定に則して減免基準を設け、減免申請書等を定めて正しく事務処理を行います。

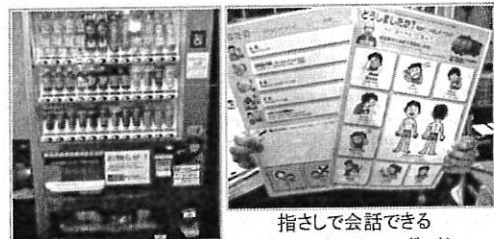
また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

## (2) 誰にでもやさしい施設を目指して

### ア ユニバーサルデザイン7原則を踏まえたサービスの提供

平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。私たちはユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。

私たちは、常にお客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、第2期指定期間中もユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。



指さして会話できる  
ユニバーサルデザイン自動販売機  
コミュニケーションボード

#### ■ 栄公会堂・栄スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

サービス面		主な対象
送迎	お客様へのさわやかな挨拶と温かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。	全員
案内・誘導	サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすのお客様には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。	障がい者 高齢者
接客	接遇研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。	全員
受付	耳や言葉の不自由なお客様に、筆談ボードやコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)、高齢者や弱視のお客様には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。	障がい者 高齢者
印刷物	弱視や色弱などの障がいがある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
外国語	外国語ができる受付職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。	外国人
利用案内	初めてのお客様、障がい児・者の方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。	全員

□設備面		主な対象
車いす	サイズの異なる車いすを用意しています。飲料の自動販売機は、車いすのお客様に使いやすいデザインの機種を設置しています。	障がい者 高齢者
入口・通路	素通しガラス扉にラインテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。	全員
トイレ	多目的トイレに子ども用便座を設置しています。	子ども
案内表示	多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインでの案内表示を設置しています。	外国人 子ども

## イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

### (ア) レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールや神奈川県ライトセンター（視覚障害者支援施設）の協力のもと、定期的実践研修を行っています。



豊富な専門知識をもつ外部講師を招いた実践的な研修



ライトセンターが発行する情報紙に施設及び研修内容が掲載

### (イ) 高齢者の文化活動・運動機会の確保

栄区は市内で最も高齢化が高く、60歳代・70歳代のお客様の割合が多い施設です。私たちは、館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの文化教室や健康教室の開催により、公会堂・スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場として認知されるようサポートします。

### (ウ) 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。こども達が温かく見守られて育ててほしいという主旨に賛同し、栄公会堂・栄スポーツセンターではベビーベットの設置、授乳のための託児室、託児サービスなど協力しています。



ハマハグ認証施設の掲示

### (エ) 情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化している反面、インターネットに不慣れなお客様との情報格差が生じています。私たちグループは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き行います。

また、施設ホームページの新規ページ作成・発信には、委託せず作成・更新しており、「第3期指定管理公募要項」にウェブアクセシビリティ方針を示されていることから、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保します。





## (1) コンプライアンスの基本的な考え方

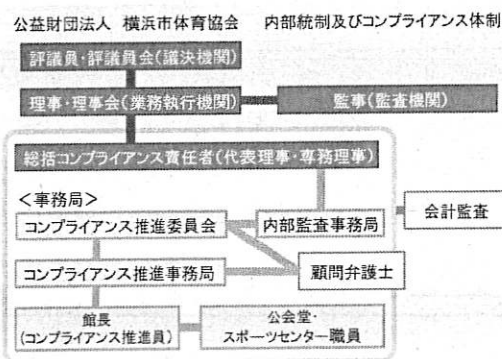
私たちは、公共サービスに携わる事業者として、横浜市栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営に係る法令・条例・計画等を遵守することを基本的な義務とし、社会倫理、行動規範を含め法令遵守以上の活動を実践します。

また、私たちは、コンプライアンスに関する規定を整備し、全職員に浸透を図ることはもちろんのこと、規定の趣旨を構成団体にも徹底し、共通認識の下で施設の管理運営を行ってまいります。

## (2) 適切な業務管理体制

### ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

代表団体である市体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事(専務理事)を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。また、市体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的に行っています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善等の提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



### イ コンプライアンス推進計画と窓口

私たちグループは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の仕組み整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役職員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応える経営を実現します。また、内部通報については、「内部通報に関する要綱」の定めにより、コンプライアンス推進事務局本部の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築します。

コンプライアンス推進計画	
法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種法律・条令</li> <li>●指定管理者業務の基準・協定書</li> <li>●規程・要綱</li> <li>●各種マニュアル</li> </ul>
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部統制</li> <li>●内部告発制度</li> <li>●情報共有</li> </ul>
倫理・行動規範	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理念の浸透</li> <li>●職員行動指針の浸透</li> <li>●研修・教育</li> </ul>
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報ネットワークセキュリティ</li> <li>●情報開示・情報公開制度</li> <li>●個人情報保護マネジメント</li> </ul>



## ウ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生を防止するため、職員はもとより外部講師からアルバイトスタッフに至るまでを対象とした研修を実施し、徹底を図ります。

## エ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、グループそれぞれの定める「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

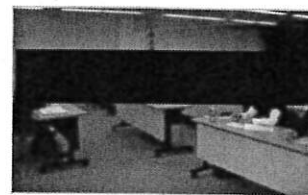
## オ 反社会的勢力との関係排除

暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、行動することは当然の義務です。施設の利用において、暴力団の利益が疑われる場合は、横浜市、神奈川県警と十分に連携を図り、利用等の不許可、又は当該許可等の取り消しを行います。

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組みます。

## カ 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めるとともに内部規定・マニュアルを遵守し栄公会堂・栄スポーツセンターの管理・運営を行います。



管理職等への「人事労務研修」

### ■ 主な関係法令・条例等

人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／労働組合法／障害者の雇用の促進等に関する法律／健康保険法等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法等
知的財産・情報セキュリティ関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報の保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／横浜市民会堂条例・同施行規則／横浜市スポーツ施設条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／／国民保護法／横浜市暴力団排除条例／横浜市民活動推進条例、同施行規則／横浜市民協働条例／横浜市地域のきずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例等

■コンプライアンスに関する内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／衛生委員会要綱／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用)等

キ 最高レベルの個人情報保護の取組

個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理します。



プライバシーマーク登録

公会堂・スポーツセンターにおける取組

チェックリストに基づく年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト職員・外部指導者・ボランティアスタッフを含む全職員に対する年1回以上の研修を行います。

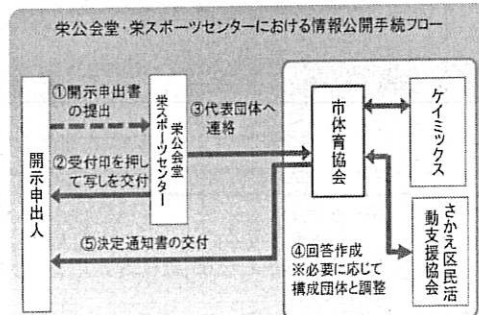
また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結します。

個人情報保護に関する規程
個人情報取扱要綱
個人情報の保護に関するリスクアセスメント要綱
個人情報の保護に関する法規制管理要綱
個人情報の保護に関する組織管理要綱
個人情報の保護に関する緊急時対応要綱
個人情報の保護に関する安全管理要綱
個人情報の保護に関する委託先管理要綱
個人情報に関する開示等対応要綱
個人情報の保護に関する研修実施要綱
個人情報の保護に関する文書・記録管理要綱
個人情報に関する苦情相談に関する要綱
個人情報の保護に関する自主点検要綱
個人情報の保護に関する内部監査要綱
個人情報の保護に関する是正・予防処置管理要綱
個人情報の保護に関する見直し要綱

代表団体である市体育協会の個人情報保護に関する規程等

ク 情報開示への真摯な対応

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営に関する情報開示については、代表団体である市体育協会の規定に沿って行います。情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。



情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。

また、情報開示にあたり、個人情報が含まれ JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム (PMS) に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

◇横浜市体育協会の情報開示は、「横浜市条例に準拠して制定した規程に基づき公開すること」及び「社会に対して積極的に公開し市体協の事業や活動に対する理解を得ること」を目的として適切に対応しています。情報の開示請求については、必要な事項を規程で定め、全ての人に公平・公正に対応します。

行政手続条例

施設の利用許可について指定管理者は、「栄区の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表します。

利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、栄区と協議した上で決定

します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

### (3) 経理・監査体制

#### ア グループにおける経理体制

栄公会堂・スポーツセンターにおける金銭收受や現金管理等、グループで整備するマニュアルに則り、厳格に運用します。

##### ■構成団体の経理体制

市体育協会	公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。また公益法人会計基準に準拠した「会計システム」を導入しており、収支状況・執行状況を常に把握できる体制を整えています。
ケイミックス	弊社の全ての会計諸取引を正確・適正に処理するべく「経理規程」を定めています。これに準じた経理規程実施細則や金銭出納取扱会細則、会社法に準拠した「会計システム」を導入し、厳格な資産管理を行っています。
さかえ区民活動支援協会	当協会は、NPO法人会計基準及びさかえ区民活動支援協会経理規程等に則り、日常業務を行っています。また、適宜顧問会計事務所の指導を受け、毎年度監事による定期監査を行い、適正な経理処理を実施しています。

#### イ 外部監査による公正性の確保

栄公会堂・栄スポーツセンターを含む市体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査（会計監査等）を実施し、公正性、公益性を確保します。

公認会計士による外部監査



### (4) 社会の持続的な発展に貢献

私たちグループは、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取組
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等</p> <p>社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p>
環境保護	<p>■ビーチクリーン活動</p> <p>市体育協会が主催団体である「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマの一つとして掲げ、「ビーチクリーン活動」を実施しています。</p> <p>■「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証</p> <p>市体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。</p>
被災地支援	<p>■東日本大震災被災地（佐野駅前交流プラザばるぼーと）での支援活動</p> <p>ケイミックスが指定管理業務を実施していた佐野駅前交流プラザばるぼーとでは、市内のほぼ全域が停電という状況となり、近隣駅において、帰宅の足を奪われた約120人を受け入れるため、当該施設を24時間開放、スタッフの緊急対応体制をとりました。非常時電源確保、深夜冷え込み対策、飲料水・非常食の確保など、日頃の準備が功を奏しました。</p> <p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援</p> <p>横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。私たちは、横浜市のボランティア隊と同行し倒壊したビニールハウスの撤去などを行いました。</p>



## (1) 公会堂におけるサービス提供及び利用者支援

栄公会堂は、平成 23 年度第 2 期指定管理時に、栄スポーツセンターとの一元管理による指定管理施設としての管理運営がスタートしました。

その効果として、貸館事業業務における、指定管理者独自の「施設予約申請管理システム」を導入し、講堂・諸室の利用申請時にかかる時間短縮により、手続き時の煩わしさの軽減を実現しました。

また、空きコマを活用する自主事業では、諸室における教室事業を積極的に展開し、講堂では、一般団体のご利用を制約することなく様々な興行イベントなどを開催してきました。第 3 期指定管理にあたっては、私たちグループの力を集結し、さらなる効率化・利便性の向上を確立し、多くの新規事業にチャレンジ、さらに「進化した栄公会堂」となることをお約束します。

## ア 公会堂における利便性・施設価値を高めるための取組

### (ア) 貸出形態の変更による利便性向上

#### 講堂利用区分の分割

第 2 期指定管理期間では、それ以前の利用時間体系を踏襲し、講堂の利用は、昼間（9 時から 17 時）と夜間（17 時 30 分から 22 時）の 2 区分制によるものでした。

しかし、現状において、午前または午後だけで完結するイベントも多く見受けられます。より多目的化する利用形態に対応するため、現在の「昼間区分」を「午前」・「午後」に 2 分割した貸出体系に変更し、多様化する区民のご利用をサポートしていきます。区分変更については、区の承認をいただいた上で導入します。

#### ■ 利用区分変更に伴う料金設定の変更

現行	利用区分	昼間		夜間
	時間帯	9:00 - 17:00		17:30 - 22:00
	利用料金	15,000円		14,000円
提案	利用区分	午前	午後	夜間
	時間帯	9:00-12:30	13:00-17:00	17:30 - 22:00
	利用料金	7,000円	8,000円	14,000円

#### 講堂催事日における早朝開館対応

講堂では、区内に数多く存在する文化活動団体や学校、行政関係のイベントが年間約 60 本行われています。このような催事の多くは十分な事前準備が必須です。限られた時間で、最良の催事開催を側面的に支援するため、ご要望に応じて、最大 1 時間の早朝開館に対応します。早朝開館対応は、利用率の高い土曜・日曜・祝祭日を対象として実施します。営業時間延長については、区の承認をいただいた上で導入します。



## 夜間利用における時間延長が可能に

栄スポーツセンターでは、第3期指定管理より全日 21時から 23時までの開館時間拡大を予定しています。これに合わせ、栄公会堂の夜間利用についても、1時間の延長が可能な形態（システム）に変更します。夜間区分ご利用の団体様には、延長1時間のご利用が可能となることで、より充実した活動を促進します。

### （イ）手続きの簡略化と利便性の向上

#### 予約システムの導入

現行の直接来館及び電話による施設利用受付のスタイルを継続しつつ、ご自宅のパソコンや携帯端末からも室場が予約できる、「施設予約システム」の導入を実施します。予約方法の手段が増えることにより、お客様の利便性を向上させます。

導入にあたっては、区と協議のうえ実施します。

#### 電子マネーでの利用料支払い

これまで、現金のみの取り扱いだった利用料金や各種教室参加料のお支払いについて、栄スポーツセンターでは導入済みの電子マネー（Suica・PASMO）の料金支払いを可能とします。



電子決済端末導入

### （ウ）施設の有効活用

講堂に付帯する施設として利用されている和室・洋室（各1部屋）の控室を、講堂利用がないときは、小人数の打ち合わせや、教室の個別指導などで有効活用します。

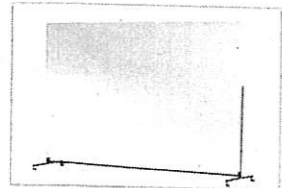
第2期指定管理期間同様、室場利用料金の設定は行いません。

また、1号及び2号会議室は、太極拳やフラダンス、ピラティスなどのスポーツ系団体の利用も年々増加傾向にあります。

施設の付加価値を高めるほか、新たなスポーツ系教室などにも活用できるよう、安全性に十分考慮した移動式ミラーを設置し、室場利用の多目的化を促進します。



（控室）教室個別指導での活用



移動式ミラー

## イ 団体利用・個人利用のお客様に向けたきめ細かな支援策

### （ア）講堂利用における利用者支援

栄公会堂の講堂は、604名の客席を有し、劇団の公演・音楽コンサート・映画上映・舞踊等発表会など、多種多様な催事を開催しています。

これらの利用団体に対し、当グループの専門スタッフが、当該催事が安全かつ効果的に開催されるよう、補助的なコーディネイト役を担い、お客様とともに催事成功を達成するため、最大限のバックアップをします。



ご利用団体・舞台担当・施設事業担当者による事前打ち合わせ

#### 事前打ち合わせと付帯設備貸出業務～当日対応

事前打ち合わせは約2か月前に、ご利用団体、施設職員、専門業者の3者で開催します。舞台利用時の相談や設備・機器の特色や使用方法等の催事前事前打ち合わせに



始まり、舞台設営・機器操作・利用時立ち合い・技術指導などの舞台技術面からの支援、さらには必要な書類届出の確認、防災・警備・空調などの安全対策管理面での指導により、催事を縦断的に支援します。催事当日は、要望に応じて開館時間前からの仕込み作業のための入館に対応し、舞台設営、照明や音響の直前確認を実施します。一連の段階には必ず、専門技術を要するスタッフが立ち合います。



舞台スタッフによる設営の支援

### 催事終了後の支援

催事終了後のお客様退館時には、館内掲示や誘導員配置、アナウンスにより、安全な動線を確認します。

また、主催団体とともに清掃の最終チェックを行い、施設の破損等の確認をします。なお、次回ご利用時に円滑な運営が実施できるよう、催事終了後には振り返りを兼ねた打ち合わせを実施し、専門スタッフからの助言などを行います。

### (イ) 諸室をご利用になるサークル団体等への支援

栄公会堂メールマガジンにご登録いただいた団体利用のお客様には、諸室の空き状況を定期的に発信します。これまで、お客様からいただいていた「諸室空き状況問い合わせ」のひと手間を解消します。

### (ウ) 個人のお客様に対する支援

個人のお客様でも、栄公会堂施設を気軽にご利用いただけるよう、空きコマを活用して展開する文化教室等自主事業において、多様なニーズに対応するプログラムを用意します。

### (エ) 濱ともカード保持者への割引サービス

シニア世代（市内在住の65歳以上）に向けたサービスとして、横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力します。栄公会堂当日受付教室を対象事業とし、参加料1割引サービスを提供します。



濱ともカード

## (2) スポーツセンターにおけるサービス提供・利用者支援

私たちグループは、当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで区民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。



スポーツ基本法・計画の啓発  
(施設内掲示板)

## ア 貸切団体・個人のお客様へのきめ細かい支援策

### (ア) 貸切団体のお客様への支援

栄スポーツセンターを運営する公共サービス従事者として、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことはとても大切な行動です。

私たちは、栄スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

### 空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。「横浜市市民利用施設予約システム」に登録されている他のスポーツ施設の空き情報についても、お客様のご要望に応じ適宜ご案内します。

毎日更新する空き情報

### 競技大会等のサポート

栄スポーツセンターでは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。

開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。



主催者との打ち合わせ

## (イ) 個人利用(トレーニング室)のお客様への支援

私たちグループは、第2期指定管理期間内に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。今後も区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するように、次の取組を行います。

### 初めてご利用のお客様への対応

トレーニング室を初めてご利用になるお客様には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、事前に健康状態や目的をヒアリングにて把握します。その後、トレーニングマシンの使用方法の説明と目的に合わせたトレーニングメニューを作成し、2回目以降の継続利用を促します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

### 継続を促すお得なサービス

第2期指定管理では、トレーニング室10回分の利用料金で11回分の利用ができるライト式カードを販売しています。このカードは、代表団体である市体育協会が管理するスポーツセンター共通のカードとして、第3期指定管理期間においても、利便性の向上と継続利用を促します。



ライト式のトレーニング室回数券

## (ウ) 個人利用(卓球・バドミントン・バスケットボール)のお客様への支援

予約の手間がなく、気軽にスポーツができる環境を確保するために、体育室の個人利用枠は、「栄スポーツセンター業務の基準」の「利用枠設定」の考え方に沿って設定します。

また、体育室での大会開催などで、個人利用ができ

個人利用予定表

ない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

## イ 栄スポーツセンターの施設価値を高めるための取組

### (ア) 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

#### 「健康づくり」「疾病予防」への関心の高まり(健康サービスに取組む背景)

栄区が平成25年度に実施した調査では、「今後どんな地域活動に参加したいか」という質問に対し、「趣味・教養・スポーツ活動」が1位、「健康づくり・生きがづくり活動」が2位となっています。いずれも「参加してみたい」「機会があれば参加してみたい」が全体の6割以上を占めており、区民の関心の高さが窺えます。

「横浜市スポーツ推進計画」において「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力することにより、市民の健康づくりの推進を図る」取組が挙げられており、代表団体である市体育協会は、厚生労働省の健康増進施設の認定と指定運動療法施設指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターや医師会、栄養士会との連携において、健康づくりプログラムを推進してまいりました。第3期指定管理においても、健康づくりサービスを推進し「栄区民のいきいきとした暮らしを実現するスポーツセンター」を目指します。



栄養講座(イメージ)

#### ■主な実施プログラム

実施プログラム	内容
内科系運動療法プログラム <b>拡充</b>	内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて運動プログラムを実施
整形外科系運動療法プログラム(膝・腰コース) <b>新規</b>	横浜市スポーツ医科学センターにおいて、ニーズの高い「膝・腰コース運動療法」プログラムを段階的に実施
横浜市医師会との協力 <b>拡充</b>	横浜市医師会と事業連携し、スポーツのみならず、生活習慣病の予防等の医事相談、健康講座や野球肘の診療所事業の実施
ロコモティブシンドローム予防	横浜市オリジナルトレーニング「ハマトレ」等を用いた介護予防プログラムの実施
姿勢改善プログラム	姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス(有料)」の実施

### (イ) 「伸ばそう健康寿命！」ウォーキング・ランニング事業

栄区民の健康増進に寄与するために、スポーツセンターを基点としたウォーキング・ランニング事業を実施します。栄区はよこはまウォーキングポイント事業※参加率が市内で1位となっており、区民のウォーキングへの関心の高さが窺えます。

スポーツセンター出発のコース紹介など、ウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。

※「よこはまウォーキングポイント」とは、横浜市が実施する、40歳以上の横浜市民の方に歩数計を持って楽しみながら健康づくりを進めていただく事業です



栄スポーツセンターオリジナルマップ

#### ■ウォーキング・ランニングセミナーの開催

歩行の基礎や効果的なウォーキング方法を学べるウォーキ



アシックス専属講師によるランニングセミナー

ングセミナーやランニングビギナー、フルマラソンに挑戦する区民を対象としたセミナーを開催します。支援企業であるアシックス専属スタッフ等が中心となり、講義・実技指導を行います。

## ウ 空きスペースの有効活用 新規

### (ア) トレーニングスペースの拡大

栄スポーツセンターでは、第2期指定管理期間にトレーニング機器の一部をリニューアルし、第3期指定管理においても機器のリニューアルを考えています。リニューアルにあわせて、現在トレーニング室内にあるストレッチスペースを、隣接した場所に移動させることで、トレーニングスペースの拡大を図ります。これにより、お客様に更なる快適な運動空間を提供します。



ストレッチスペースとして活用する旧体力相談室の一部

### (イ) 空きスペースを活用した談話コーナーの確保

第一体育室出入口そばの空きスペースを活用し、お客様同士が気軽に打合せができるスペースを確保します。長机と椅子を常設することで、サークルメンバーの打合せや談話コーナーとしてご利用していただきます。



打合せスペースとして活用する第1体育室そばの空きスペース

## (3) お客様本位のサービス提供

私たちグループが栄公会堂・栄スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、安全・安心・快適なご利用はもとより、「職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうこと」です。

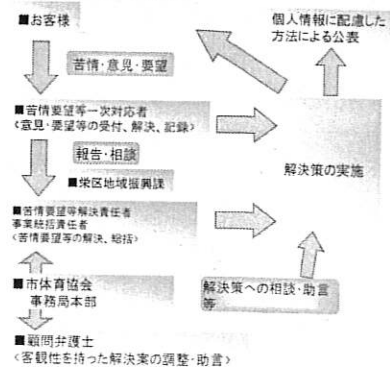
第2期指定管理期間に引き続き、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れ、柔軟な施設運営に繋げるとともに、お客様本位の栄公会堂・栄スポーツセンターとして、地域づくり・健康づくりの拠点を目指します。

## ア 適正な苦情要望受付と処理体制

お客様から寄せられたご意見・苦情等は、貴重な情報源と捉え、施設運営の改善につなげるために、所定のルールに則って対応します。

私たちグループは、お客様が施設やサービスに満足していただけるよう、代表団体である市体育協会が制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づいて、解決に向け誠意を持って取り組みます。苦情・要望が発生した場合は、統括責任者が指揮をとり、迅速に一次対応を行うとともに、栄区地域振興課への報告を速やかに行います。

### 苦情要望等処理体制



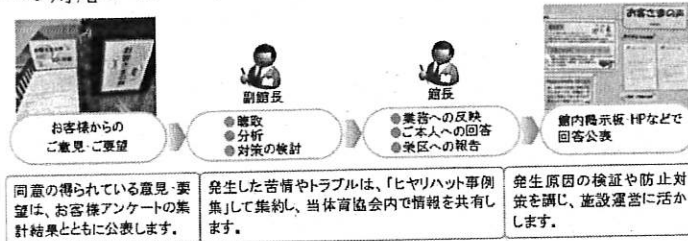


## イ 日常的な改善活動によるサービスを向上

### (ア) ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちグループは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。代表団体である市体育協会で制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

#### ■ご意見への対応フロー



### (イ) お客様の声を反映する体制について

お客様からいただくご意見は、施設運営の改善につなげるべく、小さなご意見や苦情であっても、対応した職員は館長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより支援企業も含め栄公会堂・栄スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

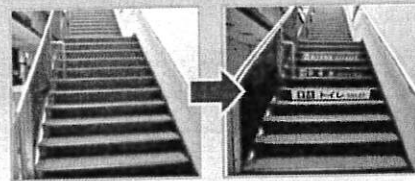
ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である館長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。

#### ■お客様の声を反映した具体例

栄公会堂・栄スポーツセンターは合築施設のため、館内の案内表示が見つらく、お客様より、「施設内で部屋の配置がわかりづらい」というご意見が多く寄せられました。このようなご意見に対し、第2期指定管理期間では、全館の案内サインをリニューアルしたことで、館内配置が分かりやすくなったうえ、景観も明るいイメージに変えることができ、お客様からも多数感謝のお言葉をいただいております。

#### ■これまでの改善例

- ・館内案内サインの改善とリニューアル
- ・ロビーの暑さ対策に天窓に遮光シートを設置
- ・栄公会堂多目的トイレ内へのベビーチェアを設置
- ・ロビー柱への大型掛け時計の取り付け
- ・洗面所における自動水洗への転換
- ・販売物やレンタル品目の追加



2階のご案内が分かりやすくなりました

### (ウ) 接遇向上に反映させるお客様からのご意見の収集方法

私たちグループは、次に示す様々な手法により、お客様のご意見を広く収集します。回収したアンケート結果や寄せられたご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。



お客様アンケート	○利用終了後、団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の館長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	○電話やファックスだけでなく、問い合わせ受付メールを整備 ○施設内のみならず、市体育協会本部でご意見を収集する環境を整備
※お客様ご意見記録簿	下記に詳細記載

### 「お客様ご意見記録簿」の活用徹底

私たちは第2期指定管理期間中から栄公会堂・栄スポーツセンターの受付カウンターにおいて、お客様から承るすべてのご意見ご要望・ご感想等を時間帯ごとに詳細に記録をしています。お客様のちょっとした「思い」や、ふと漏らす「つぶやき」を聞き逃すことなく書き留めています。第3期指定管理期間においても、この、日々「気づき」を発見できる貴重な記録簿は毎日回収し、職員全てに回覧・共有を図り、サービスの改善につなげます。

毎日のお客様ご意見記録簿

## (4) 窓口対応・接客向上

### ア おもてなしの接客ができる体制

#### (ア) 「公会堂・スポーツセンター受付マニュアル」、「サービス介助マニュアル」整備

全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営のため、全スタッフの接客指針となる、公会堂・スポーツセンター独自の「受付マニュアル」と「サービス介助マニュアル」があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図ります。

#### (イ) 接客トレーナー・サービス介助士による定期研修

私たちグループでは、副館長を「接客トレーナー」として、トレーナー制によるOJTの仕組みを取り入れます。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置します。接客トレーナーは、施設内研修で講師となるほか、マニュアルに基づくと活用し、講義と実践練習を行います。



接客トレーナー研修

### 高いサービスレベルの徹底方法

栄公会堂・栄スポーツセンタースタッフは、接客トレーナーによる研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのための年2回の定期テストを受けます。「研修（マニュアル理解）→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。

また、支援企業や外部講師も施設スタッフと同じサービスレベ



サービス介助士資格

ルにするために、接遇と栄公会堂・栄スポーツセンターの運営方針への理解徹底を図ります。

### (ウ) 施設間相互受付と券売機の設置

代表団体である市体育協会では、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。

また、個人のお客様が増えていることから、第3期指定管理期間では、収納処理をレジ対応から券売機に変えることにより、お客様へご案内できる時間を充実させます。

## (5) 効果的な広報・利用促進活動の展開

### ア 多様な広報媒体とそのねらい

それぞれの媒体が、不特定多数のお客様を対象とすることを念頭におき、掲載内容・文字のフォント・大きさ・表現について、誰もが理解しやすいよう作成します。

#### ■主な広報媒体とそのねらい

<b>広報よこはま</b>	平成26年度栄区民アンケートでも情報入手の手段の81%を占める、区民にとっても身近な広報媒体です。各種教室事業や催事を告知し、参加を促すための重要な媒体として、無料枠、有料枠ともに掲載します。
<b>インターネット</b> (施設ホームページ/横浜市スポーツ情報サイト/E-PAGE/イベントバンク 等)	ホームページアクセス数は2施設合わせ年間約38万件あり、主要な情報発信ツールの一つです。両施設で連携のとれたホームページを作成、施設空き情報や教室案内など、広く区民に紹介します。またメールマガジンやスタッフブログなどのコンテンツはリアルタイムに更新します。その他、有料・無料のWEB広告を有効に活用します。
<b>チラシ・新聞折込広告</b>	教室参加者募集や各種催事情報の案内等についてのチラシを作成(毎30,000部)します。毎回29,000部の新聞折込広告を展開するとともに、1,000部を指導派遣先や幼稚園・小学校、区役所への配布のほか、自治会・町内会の回覧板での告知をお願いします。
<b>パンフレット</b>	利用目的の異なる栄公会堂と栄スポーツセンターそれぞれの概要や利用案内を、一体的に掲載したパンフレットを高齢者にも見やすいデザインで作成します。
<b>地域情報誌</b> (タウンニュース/はまかせ 等)	新聞購読者の減少を鑑み、折込チラシだけでなく、教室募集期には各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。
<b>施設季刊誌</b> (さかえプラス)	施設ご利用者の活動促進や、来館者の目を楽しませることを目的に、職員手作りによる情報誌を発行します。日頃より栄公会堂・栄スポーツセンターをご利用されているサークル紹介や活動報告、身近なスポーツ・文化活動の紹介、季節にあった情報・生活に役立つ豆知識などを掲載します。
<b>公共機関の媒体</b> (バス広告/区役所封筒広告掲載 他)	最寄バス停より徒歩1分といった立地を生かして、バス車内でのデジタルサイネージを利用し、情報発信を行います。また、近隣である区役所の広告媒体を積極的に活用します。
<b>記者発表</b>	地域還元イベントや公会堂における興行開催時には積極的にメディアへ向けた周知活動を行います。
<b>館内情報コーナー</b>	館内共用スペースに教室案内や地域の活動団体の情報を紹介するコーナーを整備します。また、情報交換掲示板やライブラリー機能を拡充するほか、館内に設置するパソコン液晶画面において、施設での当日催事案内や今後の催事予告などに活用します。

## イ 組織力を生かした広報活動

### (ア) マスメディアへの宣伝活動

今までに取材申し入れや情報提供等の関係にある、新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントの開催時や市民大会開催時に取材依頼し、取り上げられることで、当館存在を市内外に広くアピールしていきます。報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用して行います。



2014FIFAワールドカップ  
パブリックビューイング掲載記事

### (イ) 強固な情報ネットワークの利活用

代表団体である市体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとして、74の加盟団体をはじめとする強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで取り扱っています。これらの新鮮なスポーツ情報を、スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』(年6回・毎30,000部発行)や、スポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。栄公会堂・栄スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



SPORTS よこはま

### (ウ) グループ特有の強みを生かした広報展開

上記、市体育協会の地域ネットワークによる横浜ならではのスポーツ情報のほか、グループ団体である、さかえ区民活動支援協会の地域に根ざした活動を主とした地域に密着した情報、さらには他都市で文化施設指定管理の実績を持つケーミックスの全国規模のネットワークを情報源として、大規模なイベント情報から地域情報まで、幅広く提供します。

## ウ 新たなお客様にお越しいたぐために(集客計画)

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターが区民の皆様にとって、より有効性のある施設を目指し、日々の努力を惜しみません。

第3期指定管理5年間について、一つの指標として両館合わせての来館者の目標人数を掲げ、管理運営に臨みます。

### 第3期指定管理の目標人数

平成26年度の実績値427,716人を基準とし、平成32年度は平成26年度比約10%増となる470,000人を目標とします。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
453,000人	457,000人	460,000人	465,000人	470,000人

### (ア) 人口特性や利用者傾向

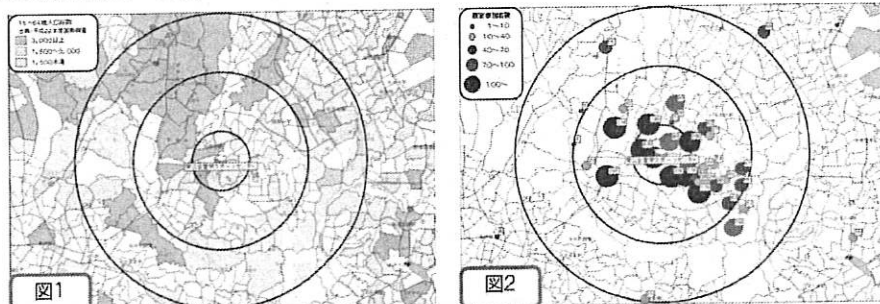
図1・表1は、栄公会堂及び栄スポーツセンターを中心に、1km・3km・5kmの円で人口構成を分析したものです。通常、施設への来館者は、半径3km以内(メイン商

圏)に居住する人が70%を占めていると言われています。

3km圏内の人口構成を見ると、「①30歳代・40歳代・60歳代が中心であるが、全世代が平均的に居住している」こと、横浜市の比率に比べ「②60歳代・70歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、これらのことから、公共施設として、乳幼児から高齢者まで全世代に対応したサービスに加え、教室事業では高齢者を対象としたプログラムの充実化を図ってきました。

図2は、当館の教室事業に参加している栄区在住の方(3,205人)の居住地を分析したものです。約9割のお客様が3km圏内から来館しています。1km圏内からは徒歩や自転車で、3km圏内からは根岸沿線やバスの運行経路となっている地域からの来館者が多い傾向となっています。

第3期指定管理も引き続き、これらの商圈分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合致した広報や教室の実施、私たちグループのノウハウを生かした文化活動・健康プログラムの拡充により更なる賑わい(集客)を創出します。



	栄公会堂及び栄スポーツセンター						比較基準 横浜市	
	1km圏内		3km圏内		5km圏内		人数	比率
人口	30,252	—	211,589	—	512,039	—	3,688,773	—
10歳未満	2,792	9.23%	17,983	8.50%	43,872	8.57%	319,180	8.65%
10歳代	2,745	9.07%	18,567	8.77%	45,090	8.81%	335,244	9.09%
20歳代	3,261	10.78%	21,750	10.28%	51,440	10.05%	422,505	11.45%
30歳代	4,827	15.96%	31,646	14.96%	76,086	14.86%	582,497	15.79%
40歳代	4,534	14.99%	29,977	14.17%	73,145	14.28%	565,410	15.33%
50歳代	3,395	11.22%	24,395	11.53%	59,430	11.61%	436,811	11.84%
60歳代	4,267	14.11%	33,177	15.68%	78,929	15.41%	490,298	13.29%
70歳代	3,044	10.06%	23,387	11.05%	56,292	10.99%	332,765	9.02%
80歳以上	1,387	4.59%	10,707	5.06%	27,755	5.42%	204,063	5.53%

### (イ) キャンペーン企画

栄スポーツセンター個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

また、開館25周年記念キャンペーンを企画し、栄公会堂・栄スポーツセンターの賑わいを創出します。

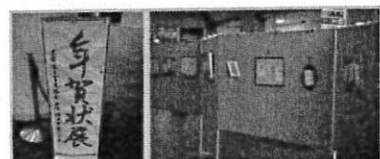


キャンペーンポイントカード

### (ウ) 栄公会堂・栄スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

公会堂・栄スポーツセンターを拠点に、栄区内の商店街や公共施設、郵便局とタイアップしたイベントを行います。

商店街や公共施設をチェックポイントとしたウォークラリーや、郵便局や栄区文化協会とタイアップ



郵便局・書道協会とタイアップした年賀状展



プした年賀状展示会などを開催し、相互の利用促進を図ります。

その他、私たちグループが自主事業で開催する興行でのチケットの半券が、割引クーポンとして利用できるなど、施設近隣の飲食店様と連携し、双方 PR 効果により相互の集客を狙います。

## (6) スポーツ教室等の計画 ~栄区民の心身の健康増進に寄与~

### ア 教室事業の考え方~栄区の特徴とお客ニーズを反映します~

#### (ア) 栄区民の人口特性を生かした教室設計

栄区の高齢化率は 28.7% (横浜市内 1 位) となっており、区内には高齢化率が 40% を超す地区も少なくありません。また、栄区の高齢化率は全国や横浜市よりも急激な増加を示しています。こうした人口特性を踏まえ、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室やリハビリスポーツ教室などの健康づくり教室を重点的に実施します。

また、栄区の大きな特色である「セーフコミュニティの推進」と連動し、区民の皆様の「スポーツによる健康づくり」の一助となり、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。

#### (イ) 新たな教室プログラムの導入

トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。私たちは、「アシックス」や「日本体育大学」との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる機会を提供します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客を開拓します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。



トップアスリートが多数所属する「アシックス」



(左)と市体育協会会長・山口(右)  
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

### イ 栄スポーツセンター教室計画 拡充

お客ニーズや栄区特性に対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。

子育て世代からシニアまで多世代のお客にご用意する教室プログラムを、お客が効率よく目いっぱいご利用いただくために、様々な形態で構成します。

また、「NPO 法人地域サポート虹」が運営する「OYAKO CLUB チューリップ保育室」と連携し、託児サービス (一時保育) を実施します。これにより、子育て世代の親同士の交流や文化芸術・スポーツ活動の機会の充実を図ります。

なお、教室開催は一般利用のニーズが高い日曜・祝日に重ならないよう配慮します。



(ア) 定期教室(事前受付)

参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。

幼児期から ジュニア期 までの教室	親子体操・幼児体操・新体操・ フロアバレエ・ジュニア体操・チ アダンス・HipHopダンス・苦手 克服など(全12教室)	子育て世代を対象とした親子体操教室をはじめ、様々な運動を通して、幼 児期～ジュニア期に必要な多様な動きを身につけます。怪我や事故を予 防し、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動 能力の習得を図ります。
16歳以上 対象の教室	太極拳・ヨガ・ピラティス・姿勢デ ザイン・フラダンス・シェイプアッ プエクササイズ・卓球・バドミント ンなど(全19教室)	基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的 に、運動の習慣化を促します。種目系(卓球・太極拳等)のプログラムから フィットネス系(ヨガ・骨盤エクササイズ等)のプログラムまで幅広く展開し、 興味や体力に合わせて教室に参加することができます。
健康づくり・ シニア対象 教室	いきいき体操教室・お元気体操 教室・リハビリスポーツ教室など (全10教室)	いくつになっても元気で豊かな毎日を過ごせるよう、健康づくり・生きがいづ くりの一助となる教室を開催します。転倒骨折予防や脳血管障がい者のリ ハビリなど多様なニーズに対応します。

(イ) 当日受付教室

事前申込みの必要なく、参加できるプログラムです。ダンス系のプログラム、ゲー  
ムを中心に行うボール競技系のプログラム、リラクセス・リフレッシュを目的とした  
プログラム等を展開し、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。

(ウ) 多様な教室事業の形態

初めてのお客様も安心して通っていただくための「教室体験会」

私たちグループは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催し、プログラム内容  
や運動量などの不安を解消したうえでご参加いただきます。

遠方のお客様に向けた他施設での教室展開

区民の健康づくりを担う私たちグループは、スポーツセンターだけでなく、スポー  
ツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、地区センターや地域ケアプラザ等  
を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がる  
よう、教室事業を展開します。

(エ) 週間スケジュール

栄スポーツセンター 第3期指定管理 週間スケジュール表

曜日	7:30	8:00	8:50	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
月	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
火	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
水	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
木	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
金	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
土	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時
日	1時	1時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時	2時

## ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

### (ア) 教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

教室に参加するお客様の目的は様々です。目的の達成のために私たちは絶えずお客様の声を聴く機会を確保し、それを講師とともに改善するPDCAサイクルを絶えず続けることが最も重要であると考えています。

PDCAサイクルの徹底と併せ、効果測定を盛り込んだ効果が実感できる教室内容、フィットネス市場の動向に基づいた新規プログラムの導入など、参加者のモチベーションを維持し、飽きさせない工夫を絶えず行います。

### (イ) プログラムに合わせたインストラクターの配置

#### ■ 専門性のある講師

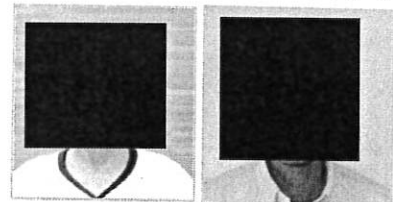
健康づくりプログラムや子どもの体力向上を目的とした教室は、市体育協会職員が指導にあたり、お客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案します。

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する指導者に依頼します。

また、地元出身のオリンピック、横浜のプロスポーツクラブのプロコーチや選手を招聘し、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。

#### ■ 指導実績のある団体(抜粋)

団体名	指導教室
栄区バスケットボール協会	バスケットボールタイム
横浜市バドミントン協会	バドミントン教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室



(バドミントン)

(陸上走高跳)

#### ■ 地域人材の積極的な登用

横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座

修了生や栄区体育協会、横浜健指連等に指導を依頼します。また、「横浜市スポーツ人材活用システム」に登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助従事者として協力を依頼します。

## エ 安心の教室運営のために

### (ア) 外部講師への教育

栄スポーツセンターで計画する62種の教室を行うためには、安全管理のみならず、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解してもらうことで、プログラムの安全性と高いサービス性を確保していきます。

#### ■ 外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認)・個人情報の取り扱いに関する誓約書 ・施設の運営方針と接遇マナー、お客様ニーズの把握・資格書類、健康診断の確認
月始め	・AED訓練
出勤時	・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ

**(イ) 保険加入**

各種教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、栄公会堂開催文化教室を含む全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中に発生した怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

**(ウ) 荒天予報時等の対応**

台風接近や大雪などの荒天により、栄公会堂・栄スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

**(7) 公会堂における自主事業の計画**

**ア 鑑賞事業とワークショップ事業 新規**

栄公会堂で、施設の認知度向上と区民が集う賑わいあるスペースを創出すべく、クラシック・ポップス・ジャズ、演劇、落語等様々なジャンルの鑑賞型公演を実施します。アーティストとの触れあい、地域情報の盛り込み、公演を楽しんでもらうため公演開催日以前に、ワークショップを開催するなどして栄公会堂ならではの公演となるよう努めます。また、公演によっては託児サービス付の公演も行います。

事業名(仮称)	事業内容
さかえ名曲コンサート	古今のクラシックの名曲を楽器の演奏で楽しめます。 奥村愛<バイオリン奏者>など
さかえ歌のひととき	様々なジャンルの歌を楽しめます。 中鉢聡<テノール歌手>など
栄・和・雅・邦楽コンサート	日本の伝統的な楽器に気軽に親しめます。 三つ巴<長唄・三味線/真鍋希帆他>など
さかえフレッシュ寄席	若い層の来館を促すため、若手真打などの落語会を開催します。 三遊亭王楽など
タッチーくんといっしょ	栄区のマスコットをアイコンに0歳から家族で楽しんでいただけるコンサートです。<絵本deクラシック・劇団かかし座>など

**区民参加を伴う双方向型事業のワークショップ**

ワークショップなどを通して、芸術文化に肌で触れてもらえる機会をつくり、文化振興を図っていきます。



一日寄席体験



わいわい打楽器教室

**イ 区民とともに創る自主制作公演**

区民参加の第九演奏会、合唱、創作ミュージカル、市民オペラ、映画制作等の自主制作事業を実施、区民が参加し、自ら創り上げていくオリジナルの公演を開催します。

事業例	事業内容
さかえフルートアンサンブル	フルート初心者、経験者をレベルに合わせてクラスごとに指導(グルーブレッスン)し、合奏練習を経て成果発表を行います。またアドバイザーとして山形由美氏に就任を依頼していきます。
ゴスペル&ポップス	初心者から始めるゴスペル&ポップスサークル。プロシンガーによる指導で、最終的にライブの開催を目指します。



## ウ 施設外で公演を実施するアウトリーチ鑑賞会・体験会

施設に足を運ぶ機会がない方、来館することが難しい方に向けて、施設外の公共施設、学校、福祉施設等での出前講演や学校鑑賞会、楽器体験会などの芸術文化に親しむ機会をつくりま

出張！ご近所落語会 ▶



## エ 地域アーティストの育成・支援事業

地域アーティストのコンサート、展示会、工房めぐり、地域の名人によるワークショップなど、地域のアーティストの活動紹介、相互交流等を促す事業を実施します。

フルートミニコンサート ▶



## オ 栄音“楽”校の開講

新規

母が唄ってくれた子守唄、学生時代に友と歌った合唱、野外活動やスポーツ大会の時に耳にしたあの曲、音楽は数々の思い出と重なり、生活にうるおいをもたらしてくれます。私たちは、音楽のあふれる地域づくりを目指すとともに、文化芸術振興の拠点としての栄公会堂で、楽器や歌に触れる機会を設け、子どもたちや区民の皆様が参加できる吹奏楽や弦楽器、木管楽器、鍵盤楽器、合唱等の講座を開講し、文化芸術活動を推進します。

## カ 空きコマを活用した文化芸術教室の開催拡充

拡充

第2期指定管理期間スタートと同時に、栄区文化協会の各部門の講師や「栄区まちの先生」登録者を起用して、積極的に文化系教室を開催しました。第3期指定管理においても、地域特性や区民ニーズを把握し、子どもから高齢者までより多くの区民に公会堂へ足を運んでいただけるよう、さらに多種多様な教室事業を拡充して実施します。



茶道教室

### ■開催を予定している文化芸術等教室(例)

#### ■プログラムの趣旨

栄公会堂は地域の文化活動裾野拡大を目指し、文化活動に触れ親しむ機会の創出を担います。

大人の礼法	16人	90分	日常役立つ礼儀作法やマナーを習得、日本の文化を学びます。
幼児からはじめる礼法	16人	60分	社会で役立つ礼儀作法を、幼少から学び、身につけます。
はじめての華道	10人	120分	季節の草花や枝を器に活け、表現できる美しさを体験します。
はじめての茶道	16人	120分	茶道心得や作法のお点前など、茶道文化の基礎から学びます。
大人の書道	16人	90分	毛筆での書き方を分かりやすく学びます。
子どもの書道	12人	90分	綺麗な字になるだけでなく、集中力も高めます。
ウクレレ	20人	90分	気軽に楽しめるウクレレで、気分転換を図ります。
ボイストレーニング	20人	90分	発声練習でほどよい身体のトレーニングとストレス発散します。
ヨガ	20人	90分	身体のコンディションを整え、疲労を積極的に解消します。
脳活トレーニング	10人	120分	手先を動かし脳の働きを活性化。認知症予防に適します。
舞踊	16人	120分	踊りを楽しむほか、日舞の所作と礼儀作法を習得します。
親子リミック	20組	90分	親子でコミュニケーションを図りながら楽しく体を動かします。
歌声広場	80人	90分	童謡から歌謡曲まで幅広いジャンルの歌を皆で楽しく歌います。



## キ 講堂舞台を個人利用として貸出

利用日6か月前の一般予約開始日を過ぎても空いている講堂の活用の一つとして、「舞台貸切タイム」を設定します。個人(1時間単位)にて講堂を貸し出す事業で、広い講堂を独占し、舞台独特の音の響きを体感しながら、ピアノ発表会の個人練習や、楽器のアンサンブル練習などに役立てていただきます。

## ク オリンピック・パラリンピックに関する文化プログラムの実施 新規

### 栄公会堂音楽発表会の開催

東京2020オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であると同時に、文化の祭典です。オリンピック憲章は、オリンピズムの根本原則に、スポーツと文化と教育の融合を謳っており開催を記念して栄公会堂音楽発表会を開催します。音楽文化の振興を図るとともに、次代を担う音楽家を発掘・育成するため開催します。

また、近代オリンピックの創始者クーベルタンは、古代ギリシャのオリンピックにないオリンピックに芸術競技を加えることを提案し、1912年ストックホルム大会から1948年ロンドン大会まで、建築、彫刻、絵画、音楽、文学という5種目が正式種目として導入されました。栄公会堂ではスポーツをモチーフとした芸術作品の展示会等を開催します。

## ケ お客様サービスの充実

### 公演チケットのインターネット販売の導入

空きコマ事業として講堂で公演を企画した際のチケット購入方法は、施設での手売り販売のほか、インターネットでも販売できるシステムを整えます。

### セルフサービスコピー機の設置

会議室での会合時の資料や、講堂での催事プログラムの増し刷りが必要になる場面は多く見受けられます。そこで、お客様ご自身で課金してご利用いただけるセルフコピー機を栄公会堂ホワイエに設置し、利便性を高めます。

なお、利用料金は、市場価格より高額にならないように設定します。

#### ■コピー利用料金

サイズ	白黒	カラー
A4	10円	30円
B4	10円	30円
A3	10円	30円



セルフコピー機設置

### レンタル物品の拡充

文化活動や催事の際に、必要ではあるものの持参が困難な物品については、積極的にレンタル用品として周知し貸出を行い、充実した活動を支援します。

## (8) スポーツセンターにおける自主事業計画

私たちグループは、栄区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで基本開館時間や開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してきました。第3期指定管理では、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

## ア 利便性向上のために拡充するサービス

私たちグループがこれまで実施した自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

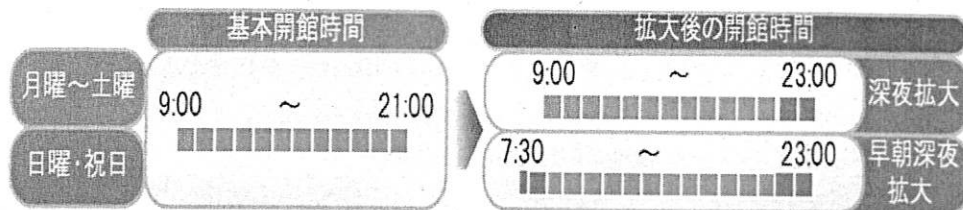
### (ア) 開館時間、開館日の拡大 拡充

第2期指定管理期間に引き続き区民の利用機会拡大のため、平日・日曜・祝日の深夜開館時間の延長を実施します。

また、現在の12月29日から1月3日までの年末年始の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月29日の開館日拡大を実施します。

開館時間の延長に伴い、深夜開催の教室を拡充し、多様化するライフスタイルに合わせた施設の利用方法を提案します。

開館時間の延長に伴い、深夜時間帯の当日受付教室(ナイトヨガ・フットサルタイムなど)の拡充やトレーニング室の深夜利用及び深夜開催の教室で利用できるフリーパスの導入を行います。導入にあたりましては栄区と調整の上実施します。



### (イ) レンタル事業の拡充 拡充

栄スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、第2期指定管理期間では、12点のレンタル品を取り扱ってきました。第3期指定管理期間においては、多様なお客様の利便性を高め、かつシューズ等は機能性の高いものを取りそろえ、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

### (ウ) ニーズに即した自動販売機の設置 拡充

スポーツを楽しく安全に行っていただくことを目的に、引き続き自動販売機を設置します。現在、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。第3期指定管理期間でも引き続き設置します。なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、非常時に飲料を提供することができます。

### イ 空間を有効活用した自主事業 新規

スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたスポーツ用品のショップを館内ロビーの一面に設置します。

出店にあたっては、事前に栄区から行政財産目的外使用の許可を受けます。



ショップイメージ(横浜国際プール)

## ウ 栄区の事業への協力 拡充

栄区制 30 周年を記念した「ウオーキング事業」やセーフコミュニティと連動した「保育園訪問運動指導」など、栄区のスポーツの振興と健康づくりを推進します。

また、地域に出向いた派遣指導を実施し、町づくり健康づくり事業など、栄区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

### ■平成 26 年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
・保育園訪問運動指導(H26・20回実施 計286人)	39件
・介護予防教室(H26・16回実施 計217人)	
・わ〜くらぶ・さかえ(H26・2回実施 計47人)	
・シニア大学(H26/6/19 35人)	
・ハマトレ研修会(H26/7/11 26人)	
・ハマトレ連絡会(H26/7/18 25人) 等	



シニア大学での運動指導

## (9) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

私たちグループは、横浜市や各種目団体と協力して、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えられるようにします。また、代表団体である市体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流イベントを積極的に行っていきます。

### ア 日本オリンピックズ協会への加盟と協力

代表団体である市体育協会では、特定非営利活動(NPO)法人日本オリンピックズ協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて栄スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

### イ スポーツメーカーとの共催によるオリンピック・パラリンピック企画

新規

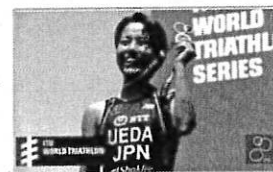
トップアスリートが所属するスポーツメーカーと、共催によるオリンピック・パラリンピックの盛り上げイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、2020 東京大会の機運を盛り上げるとともに、子どもたちに将来の夢や感動を与えます。

(イメージオリンピック 竹下佳江氏)



### ウ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業 拡充

代表団体である市体育協会は、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、加盟競技団体とともに運営しています。私たちグループは、このパイプを生かし、オリンピック・パラリンピック競技の体験イベントを実施し、区民とトップアスリートや障がい者との交流を図ります。



トライアスリート上田 健選手

### エ 横浜子どもスポーツ基金を活用した啓発事業 拡充

「横浜子どもスポーツ基金」は、「ジョンソン株式会社」との協力関係のもと、障

がいのある子ども達や恵まれない環境にある子どもたちを対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、代表団体である市体育協会が事務局本部を担っています。オリンピックやパラリンピックを身近に感じ、子どもたちに将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。



体操オリンピックメダリスト池谷幸雄さん体操教室(H26.1北綱島小学校)

## オ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのPR

新規

館内には、東京 2020 オリンピック・パラリンピックコーナーを設置し、開会式までのカウントダウンボードや最新情報、栄区や横浜市出身の出場選手の応援コーナーを設けます。



オリンピック選手を招いたかけっこ教室(2015年2月実施)

なお、横浜市が日本オリンピック委員会(JOC)とのパートナー都市協定を締結していることを鑑み、私たちグループは、栄区出身のオリンピック出場経験のある講師を区内小学校に派遣し、「かけっこ教室キャラバン」を開催することによって、オリンピックの開催機運を盛り上げます。また、このような事業を通じて、オリンピック選手を輩出した、我が町栄区への誇りと郷土愛を醸成するきっかけをつくります。

## カ 障がい児・者との交流イベントの開催

栄公会堂・栄スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れます。障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい児・者への理解の促進を図ります。



公会堂リハーサル室での障がい児・者との交流イベント

## (10) 業務履行体制

### ア 安心・安全で実行力のある業務履行体制

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営業務において、私たちグループは、安心・安全な管理運営はもとより、グループの総合力を最大限に発揮し、実行力をもって提案を実現していきます。

私たちグループの構成団体間での役割分担を明確にするとともに、各支援企業との連携を密に図り、シームレスな運営を行います。互いに、専門分野において最大限力を発揮し、グループ内での的確な情報共有を図りながら業務を遂行してまいります。

#### 構成団体の役割分担

役割分担	市体育協会	興ケイミックス	さかえ区民活動支援協会
事業統括	◎		
経理処理・税務簿記作成	◎		
庶務事務	◎		
関係各所との調整事務	◎		○
非常時・災害時の対応	◎	○	○
消防計画・災害時訓練	◎	○	○
管理技術の整備	◎		
施設運営 受付業務	◎		○
利用促進・ニーズ調査	◎		○
利用調整	◎		○
施設・付帯設備の貸出業務	◎		○
利用者支援	◎	◎	○
教室事業	◎		
自主事業(興行・イベント)	◎	◎	◎
地域での文化・スポーツの普及・振興事業	◎		◎
地域での文化・スポーツ活動の支援	◎		◎
情報提供・広報・宣伝活動	◎		◎
地域連携事業の企画提案	◎		○
建物保守管理	○(監理)	◎	
設備保守管理	○(監理)	◎	
外構管理	○(監理)	◎	
備品保守管理	○(監理)	◎	
清掃 日常清掃	○(監理)	◎	
定期清掃	○(監理)	◎	
環境衛生管理	○(監理)	◎	
警備	○(監理)	◎	



## イ 栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営体制

### (ア) 推進力ある職員体制

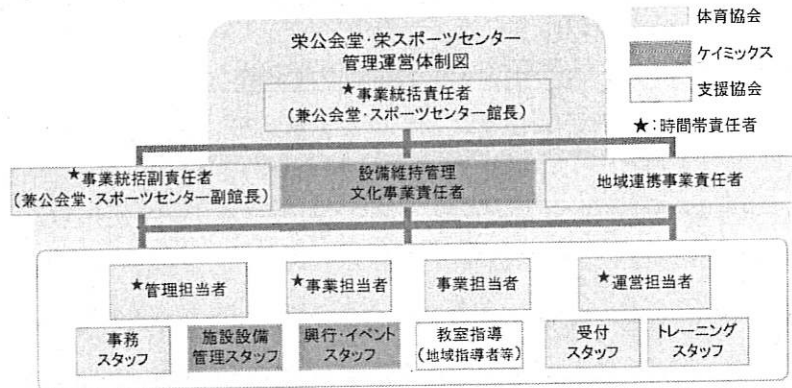
#### 責任者の配置

栄公会堂・栄スポーツセンターの統括責任者として事業統括責任者を配置します。

最大15時間30分になる一日の開館時間と栄公会堂・栄

スポーツセンターの事業規模を考慮して、事業統括責任者の下に事業統括副責任者を配置します。事業統括副責任者は事業統括責任者の補佐役として、必要に応じて統括責任者の業務を代行します。

事業統括責任者は館長を務め、総括副責任者は副館長を務めます。



#### 主幹業務に精通した資格者の配置

館長、副館長、運営担当者と管理担当者、事業担当者等の計6名の常勤職員を配置します。常勤職員の全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少12名・最大18名（週間平均人数15名）の非常勤職員を配置し、栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。

#### 専門スタッフの配置

お客様が、常に快適で、安全にご利用いただけるよう、各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務はサポートスタッフと呼び、施設案内だけでなく栄区内のコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。

また、トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムを担当するため、代表団体である市体育協会が定める指導水準に達するよう、トレーニング室責任者（副館長）が監督します。

### (イ) 職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、館長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて館長や代表団体である市体育協会事務局本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■ 平日・土曜日の主な勤務ローテーション(例) 平日・土曜日開館時間 8:45 閉館時間 23:00

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事業統括責任者																		
事業統括副責任者																		
管理担当者																		
運営担当者																		
事業担当者																		
事業担当者2																		
受付スタッフA																		
受付スタッフB																		
受付スタッフC																		
受付スタッフD																		
受付スタッフE																		
受付スタッフF																		
事務スタッフA																		
事務スタッフB																		
事務スタッフC																		
トレーニング室スタッフA																		
トレーニング室スタッフB																		
トレーニング室スタッフC																		

■日曜・祝日の主な勤務ローテーション(例) 日曜・祝日開館時間 7:20 閉館時間 23:00

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事業統括責任者																		
事業統括副責任者																		
管理担当者																		
運営担当者																		
事業担当者																		
事業担当者2																		
受付スタッフA																		
受付スタッフB																		
受付スタッフC																		
受付スタッフD																		
受付スタッフE																		
受付スタッフF																		
事務スタッフA																		
事務スタッフB																		
事務スタッフC																		
トレーニング室スタッフA																		
トレーニング室スタッフB																		
トレーニング室スタッフC																		

## ウ 経理処理体制

代表団体である市体育協会は、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、市体育協会本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、施設の売上の管理は、市体育協会が現金自動入金機を導入・設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します



入金機による安全な管理

## エ 公共サービス従事者に適した就業・人材育成計画

### 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、「改正労働基準法」その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。

また、必要な社会保険等への加入とともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等の制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。

「次世代育成支援対策推進法」による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働き続けることができる仕組みを整えています。

### ■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:一人あたり平均 10 日以上)	骨髄提供休暇
病気休暇	結婚休暇
社会貢献活動休暇	夏季休暇
生理日休暇	祭日休暇
育児時間	男性職員の育児参加休暇
服忌休暇	配偶者の出産のための休暇
短期介護休暇	介護休暇
子の看護休暇	公の職務執行休暇(裁判員制度対応)
ノー残業デーの設定(毎週水曜日)	衛生通信の発行と産業医による健康相談 横浜市勤労者福祉共済 ハマふれんどへの加入



産業医

## オ 人材育成計画

### (ア) 研修計画

私たちグループは質の高いサービスを提供するために、OJTや外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行っており、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施します。

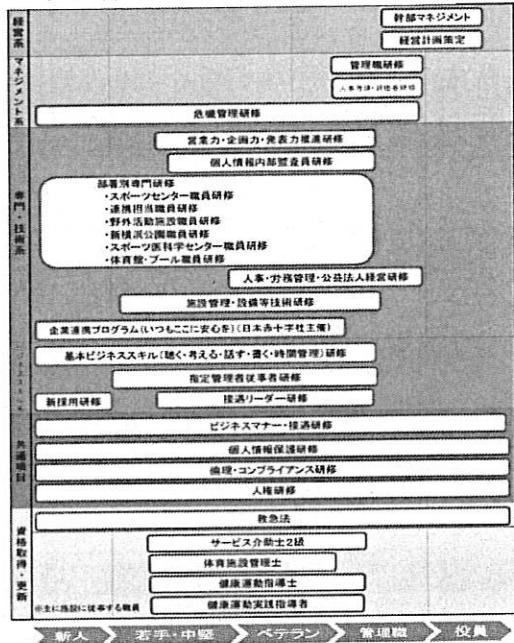
また、おもてなしの心によるホスピタリティーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、人権擁護や個人情報の保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。

### ■ スポーツ医科学研修

指定運動療法施設として取組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理等、スポーツ医科学に関する専門性を要します。

代表団体である市体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学センター配属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施するとともに、市体育協会本部指導部門による運動指導のスキルアップ研修を行います。

### ■ (公財)横浜市体育協会研修体系



### ■ (株)ケイミックス研修体系

研修項目	研修概要
人権研修	公共施設の運営に携わるスタッフとして、“公平”、“公正”、“不偏”な立場で対応ができる人材の育成を継続的に実施していきます。研修を通じて人権についての理解を深めるとともに、人権尊重の精神を十分に身につけさせます。
導入基礎研修	全ての業務の基礎となる研修と位置付け、条例及び施行規則、コンプライアンス、平等利用、施設サービス内容、運営ルール、利用要項、受付事務、公金管理などについて業務開始準備期間に集中的に行い、しっかりとした業務知識に裏打ちされた、確実な業務が遂行できる職員を育成します。
接客マナー研修	お客様をもてなすという「考え方」を学ぶ事で、スタッフ一人一人が常に利用者の立場に立つことができ、お客様にとって最適なサービスや社会的弱者等への配慮を自然と提供できるようになることを目的として実施します。外部のセミナーなどの活用も検討します。
個別業務研修	日々携わっている業務に対する知識・見識を深め、職員のスキルアップを図るとともに、職域の幅を拡げ、マルチスタッフ化によるスリムな運営が遂行できる体制を構築することを目的として、実施します。(例:アートマネジメント講習等)
個人情報保護に関する研修	本施設に勤務する職員全員を対象として、個人情報保護に関する姿勢や知識習得に関する研修を継続的に実施します。(年一回以上実施)

### ■ NPO 法人さかえ区民活動支援協会研修体系

館内 集合研修	■職員を対象に個人情報保護や人権及び日常業務の進め方の確認等の研修を実施します。(実施時期及び回数)	
	サービス接客検定 (年2回)	スタッフ全員がサービス接客検定の取得を目指します。
スキルアップ研修 (年3回)	館長・副館長が中心となり、お客様サービス向上や職員のスキルアップを図ります。	
防災研修 (年3回)	消防署より講師を招いて訓練を実施し、緊急対応・AED機器の取り扱い等を確認します。	
新規採用者研修 (3月に7日間程度)	新人職員を対象に、業務内容・接客・危機管理・個人情報保護・人権啓発研修等を実施します。	
全体研修会 (年2回)	全職員に個人情報保護・接客・サービス向上・人権啓発・事故防止・区事業等の研修実施します。	
外部団体研修 (随時)	区民活動センター主催やハマふれんど主催スキルアップ研修に参加します。	

## (イ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度

代表団体である市体育協会では「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めています。

また、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるように人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



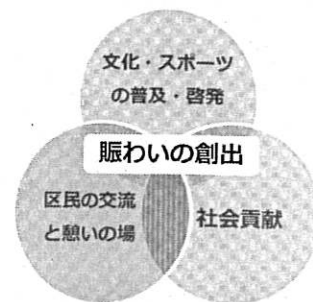
人命救助の表彰

## (11) ホワイエのスペース活用 拡充

私たちグループは、第2期指定管理期間において、栄区文化協会や地域団体様等、様々な団体と連携・協力し、ホワイエの有効活用を図ってまいりました。

第3期指定管理にあたっては、「公会堂条例第1条設置目的」に則ったうえで、さらなる多目的な利用を促進してまいります。

なお、ホワイエは、講堂利用に付帯する施設として位置付けられています。そのため、あくまでも、原則として講堂利用のない場合の空きスペース有効活用としての運営を考えます。



## ア 文化・スポーツ活動の啓発・普及 拡充

### ロビーコンサートの月例開催

日頃より、多くのお客様がくつろぐスペースであるホワイエの一部を活用し、月に一度、誰もが気軽に立ち寄れ、音楽や舞踊、パフォーマンスを鑑賞できる「ロビーコンサート」を開催します。出演者は、日頃より施設をご利用いただいているサークル団体や、栄公会堂及び栄スポーツセンターで開催予定の各種文化教室の参加者をはじめ、区内で活動を行う各種団体を広く公募します。発表の場として活用していただくことで、音楽や芸術の裾野拡大を図るとともに、ホワイエにおける賑わいの創出を図ります。



ロビーコンサートでの賑わい創出

### 栄クラシック～栄区らしく～の開催

ロビーコンサートの目玉の一つに、施設を来場されたお客様が誰でも楽しめるコンサート「栄クラシック」を開催します。施設ブランド価値の向上を図り、栄区の音楽文化の振興に寄与します。「栄クラシック」では、一度は耳にしたことのあるメロディーやポップスをクラシック風アレンジすることで、誰にでも楽しめるコンテンツとして提供し、区民の方々にクラシック音楽に親しんでもらいます。



H27.7開催のロビーコンサート



ロビーコンサート出演者

左) 右)



## ■ 栄区文化協会等と連携した各種展示会開催

毎年定期的に行われている栄区文化協会所属団体による展覧会のほか、区内の地区センター等で様々な趣味の愛好家が技術を研鑽している絵画や写真等の作品を募集し、作品展示会を開催します。



成果物を発表できる場として活用していただくことにより、来場者の目を楽しませるだけでなく、文化・芸術活動を広く区民に紹介することができます。

開催例の一つに、栄区書道協会との共催による「書初め教室&展示会」があります。習字の習得を目的とする一方、作品を展示会への出品を目標に掲げることで、制作意欲の促進につなげ、青少年の文化活動普及に寄与します。

## ■ 総合型地域スポーツクラブ等と協力した体力測定会等の実施

代表団体である市体育協会が定期的に行っている姿勢測定その他、地域スポーツ団体の生活体力測定会等へ協力し、区民の健康体力の維持増進や啓発活動を継続的に行います。

また、測定結果に応じ、測定者に対する運動プログラムのアドバイスや、栄スポーツセンターでの事業紹介を行います。



生活体力測定 結果診断風景

## ■ スポーツ用品ショップの設置

これまでも、スポーツセンター利用のお客様からのニーズに応え、販売物品やレンタル物品のアイテムを増やす努力をしております。第3期指定管理では、スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたスポーツ用品のショップをロビーの一面に設置します。出店にあたっては、事前に栄区から行政財産目的外使用の許可を受けます。

# イ 区民交流と憩いの場の提供 拡充

## ■ 早朝開館時における朝活の促進

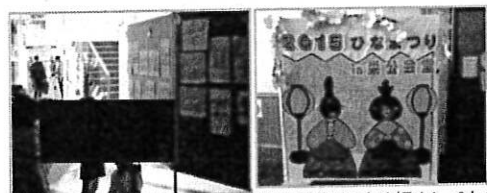
「朝活」とは「朝の活動」の略であり、近年の流行としてよく耳にする言葉です。朝の時間を有効に活用し、趣味や体力づくりといった自己研鑽が可能であり、また活動による人とのつながりや交流によって、日々の生活に潤いが生まれます。

ホワイエでは日曜・祝祭日の早朝開館日に合わせて、囲碁や将棋・オセロなどができるスペースを開放し、地域の皆様に活用していただきます。

## ■ 季節感ある催事の展開

年間を通じ、様々な季節行事を行います。

年末には餅つき大会、ひな祭りには地域の子どもたちから募集したぬり絵の展示、七夕には笹と短冊を用意するなど、地域の皆様とともに、季節特有の行事を楽しめる空間づくりを行います。

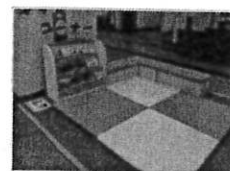


ぬり絵作品を鑑賞する子どもたち

職員手作りによる顔出しパネルで記念撮影

### 臨時キッズコーナーの設置

栄公会堂や栄スポーツセンター合同で行うイベント開催時などに、臨時のキッズコーナーを設置します。大人の楽しむ場所とお子さまが楽しめる場所を共有することで、集客効果を発揮させます。なお、設置にあたっては、十分な安全管理及び衛生管理を行ったうえで設置します。



キッズコーナー イメージ

## ウ 社会貢献に寄与

私たちグループは、栄区が推進する「セーフコミュニティの活動」の一端を担うべく、区民が安全に、そして安心して暮らせる安全な社会を実現するための啓発活動も積極的に展開します。その一つとして、防犯・減災対策などに役立つパネル展示会やデモンストレーションの実施を行います。



「心肺蘇生法・AED 教室」の開催



災害救助犬  
デモンストレーション

#### ■実施例

栄警察署との連携による交通安全や振り込め詐欺防止啓発等パネル展示会
栄消防署との連携による救急法実技講習
NPO団体との連携による災害救助犬活動啓発デモンストレーション

## (12) 一体的な管理の効果

私たちは合築施設を一体管理する長所を発揮し、区民サービスの向上を図りながら、施設の維持管理業務、受付業務、広報、物品購入など、2施設一括して行うことで効率的な運営を行います。

## ア 市民サービスの向上策

### (ア) 開館時間・開館日の統一

#### 開館時間の拡大

開館時間・開館日については、栄公会堂と栄スポーツセンターの機能もしくは諸室での開館時間等のお客様ニーズが若干異なることも予想されますが、JR 本郷台駅近くという立地条件の良さ及びお客様の多様なライフスタイルを勘案し、効率性と柔軟性を確保することによって、多種多様な文化活動団体やスポーツ活動団体等の区民ニーズに的確に対応するため、開館時間や開館日の拡大を図ります。

一体的管理の観点から機能ごとの設定は行わず、「館」として統一した開館時間や開館日を設定します。開館時間を合わせることで、一方が閉館時の施設内への不審者侵入を防ぐなどセキュリティの向上を図ります。

■早朝の開館時間延長（朝 7 時 30 分から開館/日曜日・祝日）

■夜間の開館時間の延長（23 時まで開館/全日）

基本開館時間		提案	拡大後の開館時間（2施設共）	
スポーツセンター	9:00 ~ 21:00		月曜～土曜	9:00 ~ 23:00
公会堂	9:00 ~ 22:00	日曜・祝日	7:30 ~ 23:00	早朝・深夜拡大

## 開館日の拡大

栄公会堂の年末年始の休館日は12月29日から1月3日で、栄スポーツセンターの年末年始の休館日は12月28日から1月4

日となっています。私たちは、両施設とも年末年始の休館日を12月30日から1月3日までとし、区民サービスの拡大、区民活動の支援を図ります。

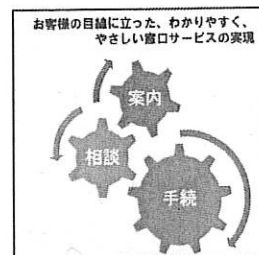
### 年末年始の開館日拡大

12月 28日	12月 29日	12月 30日	12月 31日	1月 1日	1月 2日	1月 3日	1月 4日
休館日							

## (イ) 受付窓口のワンストップサービス

私たちはグループは、分かりやすいご利用方法の案内や利用手続のために、栄公会堂と栄スポーツセンターの受付窓口を一元化し、総合案内所としてワンストップサービスを行います。

2施設の館内の情報を網羅することで、お客様の問い合わせに対して迅速かつ的確に対応いたします。施設毎の受付窓口を一つにすることで、職員の一貫性のある説明や、お問合せ内容の共有化を図るとともに、効率的な人員体制を実現することで、経費の削減も図ります。



## (ウ) 2施設の統括責任者の配置と横断チームの創設

2施設の一体的管理・運営を担保するため、施設全体を統括する統括責任者として館長を配置し、館長の下に統括責任者を補佐する統括副責任者として副館長を配置します。統括責任者の配置により、両施設が連携して相互利用を促進し、様々な分野の団体とのネットワークを構築することで、文化芸術やスポーツの振興を図り地域づくりに貢献します。また、施設全体で統一的に取り組む事業、イベント、広報・宣伝等については、その目的ごとに栄公会堂・栄スポーツセンターを横断的にカバーする企画チームと広報チームを設置します。

## (エ) 2施設合同区民還元イベント(参加無料)

より豊かな地域社会の実現に貢献するため、2施設合同で区民還元イベントを開催します。

それぞれの施設の特色溢れるプログラムの提供や、区民団体の日頃の練習の成果を発表する機会提供、文化芸術・スポーツを融合させた魅力溢れるプログラム等を区民の方々に提供することにより、施設相互の利用促進を図ります。



栄公会堂・栄スポーツセンター  
合同発表会

## (オ) 共用部分の有効活用 ～鍵付き固定式駐輪場の設置～

新規

明るく健康で豊かな生活を送るためには、運動は欠かせないものです。「サイクリング」は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物であり、身近で気軽にできる有酸素運動であることから近年注目されています。施設をご利用のお客様が自転車でご来場する人も多いことから、お客様サービスの一環として、鍵のかかる固定式駐輪場を設置します。なお、設置については区の承認を得たうえで実施します。

## （カ）安全安心な施設利用～合同防災訓練～

防災対応能力を高めるため、栄消防署の協力のもと、栄公会堂と栄スポーツセンターの「危機管理マニュアル」や「消防計画」に基づいた、お客様も参加する実践的な2施設合同防災訓練を実施します。

また、緊急地震速報が発令された場合は、直ちに館内放送等でお客様へ周知を図るとともに、震度3以上の地震発生時（横浜市域）、気象情報（大雨・洪水・雷警報や注意報）及び不審者の侵入など危険情報を認知したときは、至急緊急点検を行い、非常放送により、情報及び注意事項をお客様に呼びかけ、被害予防に努めます。

## イ 施設管理における効率性の向上

### （ア）効率的な施設維持管理体制

栄公会堂・栄スポーツセンターの施設維持管理業務は、24時間監視体制で施設・設備異常に対して、安全

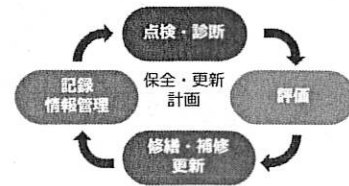
第一を最重要とした即応管理を行い、お客様に満足していただける栄公会堂・栄スポーツセンターにします。

栄公会堂・栄スポーツセンターともに第3期指定管理期間中に築30周年を迎え、経年劣化による機能低下や老朽化が課題となってきます。私たちグループは、2施設の自主的な建物劣化診断を実施し、施設・設備の機能等を的確に把握し、効率的な修繕の実施と建物の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。

「保全・更新計画・省エネ計画」を核として

- ①修繕保全（診断・計画補助）
- ②計画立案
- ③報告連絡調整
- ④設備保全
- ⑤専門業者業務の評価・管理と教育指導を行い、保全更新のPDCAを構築します。

栄公会堂・栄スポーツセンター  
保全・更新のPDCAサイクルの機能



### （イ）省エネルギーのコストダウン計画

東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する関心が高まる中、省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「環境未来都市・横浜」に向かって、横浜市と一丸になって、チャレンジしてまいります。



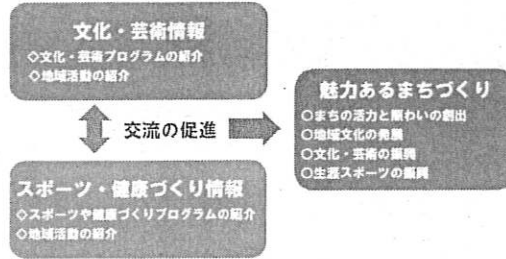
なお、栄区役所では、施設の長寿命化と施設から発生する温室効果ガスの削減を目指し、栄公会堂・栄スポーツセンターにESCO事業を導入しています。この事業の対象外となっている共用部分のホールや廊下、トイレ等の年間消費電力は現在100,056Kwとなっていますが、LED照明や人感センサーを設置することで、年間消費電力を38,854Kwに削減（年間削減電力金額は1,223,980円）し、環境保護改善とコスト削減を行います。



### (ウ) 施設一体の効率的な広報活

私たちグループは、区民の方々に文化・芸術・スポーツ情報に触れる機会を増やすために、効果的な広報活動を2施設一体で実施することで、広報経費の削減につなげます。また、栄公会堂と栄スポーツセンターの連携を通して事業プログラムやお客様サービスの相乗効果を図りながら、それぞれの魅力を広く区民に紹介し、魅力あるまちづくりに貢献します。

2施設で連携のとれたホームページを作成し、施設の空き情報や教室等を広く区民に紹介します。また、メールマガジンやスタッフブログ、教室申込みなどのシステムを2施設で統一することで、効率よく運用していきます。募集案内紙等の両面使用や、2施設の事業プログラムや利用案内を紹介するとともに、ポスターについても2施設の紹介ができるよう、相互利用を促進します。



### (エ) スケールメリットを活かした経費の削減

栄公会堂・栄スポーツセンターに使う物品の購入が施設毎でまちまちに行われると、購入価格の不統一や、大量購入によるボリュームディスカウントの恩恵を受けられなくなり、また予算作成、在庫管理などの管理面での課題が生じてきます。この課題をクリアするには、購入業務の統一化つまり2施設における統一購入の実施が最適な解決方法です。

私たちグループは、2施設で共通する必要な備品・消耗品の購入について、各々の専門業者と一括契約を締結し、経費の節減を図ります。

## 5 管理運営経費(様式12)

### (1) 効率的な管理運営

#### ア 省エネルギー化への取組

私たちは、第2期指定管理期間中に、様々な技術やシステムを導入してコストの削減に努めてきました。第3期に指定管理期間においては、次の取組を行います。

#### (ア) 省エネルギー化・省コスト化への更なる取組 **新規**

栄公会堂・栄スポーツセンターはESCO事業導入施設ですが、ESCO事業対象外となっている設備について更新を行います。

施設の管理運営における本事業への協力と併せて、トレーニング室や各諸室の照明器具を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現し、コスト縮減を進めるとともに環境保護改善にも貢献します。

#### ■ 照明器具の年間電気料金とCO<sub>2</sub>排出量

	年間電気料金			CO <sub>2</sub> 排出量(Kg)			総費用(税抜)	回収 予定年
	旧	新	削減額	旧	新	削減額		
①トレーニング室/1号会議室/2号会議室	818,280	345,500	▲472,780	21,685	9,156	▲12,529	4,997,910	4.08年
②風除室前・事務所前廊下等	326,180	95,940	▲230,240	8,644	2,543	▲6,102		
③講堂入口・さんぽみち等	207,640	61,080	▲146,560	5,503	1,619	▲3,884		
④ホール	648,960	274,560	▲374,400	17,197	7,276	▲9,921		
	2,001,060	777,080	▲1,223,980	53,029	20,593	▲32,436		

※第3期指定管理期間内で回収

#### (イ) ライフサイクルコスト縮減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、栄公会堂・栄スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化に貢献します。

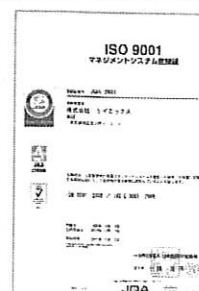
ファシリティマネジメントとは

施設・設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

#### イ 維持管理経費縮減方策の実効性

##### (ア) ITや機械化によるメンテナンスシステムを導入したコスト削減

共同事業体であるケイミックス独自のノウハウを取り入れた「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入します。このシステムにより、設備機器点検や樹木管理、警備業務など様々な情報を共有化・一元管理することができ、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設の有効活用によるコスト削減を行います。



## （イ）経費の削減努力

私たちグループは、競争入札を実施することでより安価で適切な業者を選定し、経費削減につなげていきます。また、消耗品などを他の事業所と一括して購入するなど、コスト全般での削減を目指します。

### ■ 委託・調達コストの削減

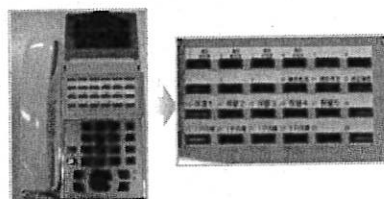
業務委託契約等の契約期間は、原則として1年としますが、継続的に契約することでスケールメリットが生まれる業務については、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額とともに事務管理コストの削減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、「横浜市中心企業振興基本条例」を踏まえながら、スケールメリット効果や事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

### ■ 賃借物件(リース)や通信に係る費用の削減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品については、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の削減を図ります。

また、栄公会堂・栄スポーツセンターと市体育協会が管理する各事業所間に光回線を使用したIP（インターネット回線利用）電話を導入し、通信費の経費削減を図ります。



各事業所に設置しているIP（インターネット回線利用）電話

### ■ 特定規模電気事業者(PPS)の導入

ケイミックスでは、他都市指定管理施設における特定規模電気事業者（PPS）の活用により、環境負荷軽減、維持コスト削減のための電力にピークカット契約、その他積極的な節電等様々な取組を行い、その効果をあげています。

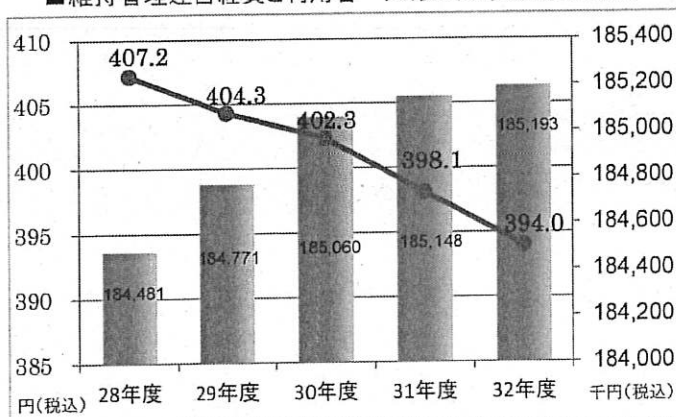
栄公会堂・栄スポーツセンターにおいても、事業者の継続も視野に入れつつ、もっとも効率の良い事業者の導入を検討します。

また、ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

## （ウ）利用者1人あたりの経費の削減

前述の様々な取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減していきます。安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人当たりの経費予測を $[\text{年間維持管理経費} \div \text{年間利用者数}]$ で算出し、平成28年度407円から32年度394円と、13円の削減を目標とします。

■ 維持管理運営経費と利用者一人あたりの支出額予測



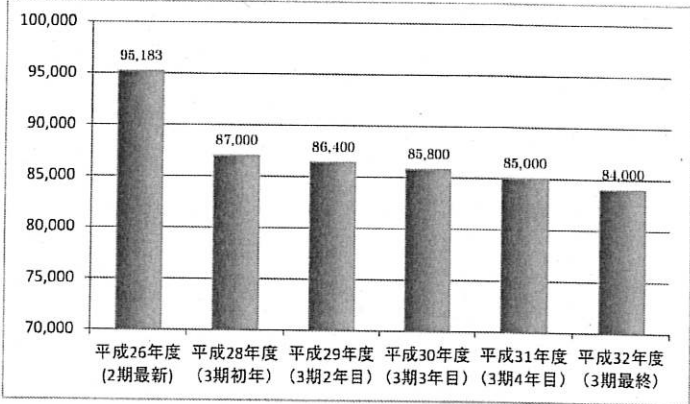
## (2) 事業予算の計画

### ア 事業収支計画の根拠

私たちグループの専門性を活かした管理運営の効率化や施設の活性化に取り組み、収入を増加させることにより、年間指定管理料を平成26年度比で約1,000万円縮減させます。

ただし、現指定管理者として重要視している、栄公会堂・栄スポーツセンターの施設老朽化への対応策として、修繕費などを確実に工面できる額としています。

■ 指定管理料の推移(千円:税込) ■



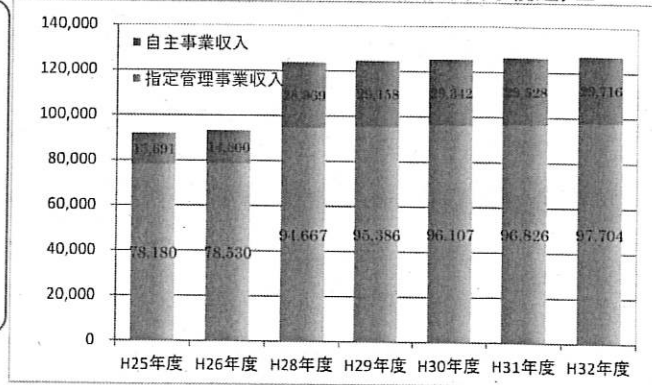
### イ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成25年度または平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

基本的な考え方

- ①ホワイエ・空きスペース等を有効活用し、栄公会堂・栄スポーツセンターへの集客を見込みます。
- ②グループ会社の経験と実績を活かした新規文化芸術事業の積極的展開による自主事業収入の増加を見込みます。
- ③参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。
- ④レンタル事業・物販事業を拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ⑤職員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。

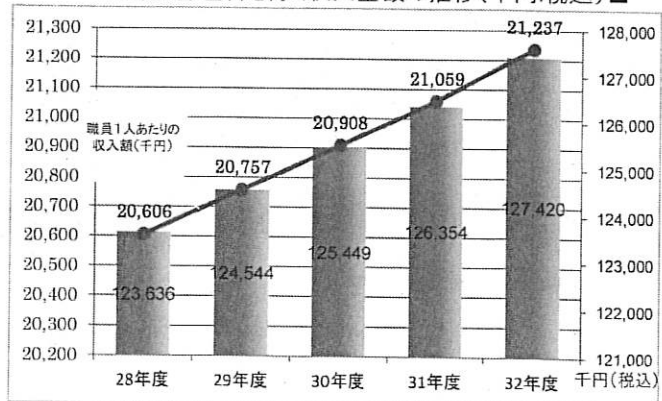
■ 指定管理料を除く収入金額の推移(千円:税込) ■



### 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

前述した取組により、効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。

■ 指定管理料を除く収入金額の推移(千円:税込) ■





## ウー1 収入の部(栄公会堂)

### (ア) 収入源の設定(指定管理事業)

#### ■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施する空きコマ活用事業を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成25年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]で積算しました。

#### ■ 利用料金収入(講堂・諸室) 収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,757	10,988	11,221	11,451	11,636

#### ■ 積算例 リハーサル室(H28)収入算出

単位:円(税込)

利用区分	利用可能 コマ数	稼働率 (団体)	利用単価	利用料金 収入予算
午前	348	88.2%	1,400	429,000
午後	348	82.0%	1,900	542,000
夜間	348	70.4%	2,100	514,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]

減免利用料金は、平成23年度から平成26年度の平均値を算出しています。※千円以下切捨

#### ■ 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入(音響設備等などの貸館業務に伴う収入)は、施設利用料金収入と同様に平成25年度実績を参考に、収入額を見込みます。

#### ■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,391	1,418	1,445	1,473	1,501

#### ■ 広告事業収入(栄公会堂・栄スポーツセンター共通)

「横浜市栄公会堂・栄スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準」に基づき、「横浜市広告掲載基準」に沿って広告主を募ります。広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。公会堂・栄スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め栄区役所と協議します。

#### ■ 【広告事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	120	120	120	120	120

### (イ) 収入源の設定(自主事業)

#### ■ 空きコマ活用事業収入

栄公会堂諸室及び空きコマを活用して開催する文化及びスポーツ教室は、現行開催教室に加え新規プログラムを展開、また、講堂における興行、地域貢献事業のイベン

トを開催し、増収を図ります。

■【各種興行イベント・教室事業等】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	13,942	13,942	13,942	13,942	13,942

■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外の全日 22 時から 23 時まで、日曜日・祝日の 7 時 30 分から 9 時の営業時間拡大可能日について、これによる施設利用収入増を見込みます。

なお、利用料金は、「公会堂条例施行規則」に準じ、付随する利用区分の基本料金の 3 割 (1 時間につき) 徴収し、早朝対応は講堂利用時とします。

収入見込みは、新規提案であることを考慮し、平成 25 年度稼働率の約 1 割を初年度収入として見込みます。

■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	103	104	105	106	108

■ 自動販売機事業収入

■【自動販売機事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,220	1,232	1,244	1,256	1,268

既設台数に加え、旧さんぽみちスペースに新規 3 台を設置し、自販機収入の増収を見込みます。



館内自販機

場所	設置台数	種類
1階ホワイエ	1 台	飲料
地下 1 階	3 台 (新規)	飲料 氷菓 菓子・軽食類

■ レンタル事業収入

イベントのスムーズな進行を促進するため、講堂における催事等にご利用いただけるよう、トランシーバーの貸出を開始します。

■【レンタル事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	11	11	11	11	11

ウー2 収入の部(栄スポーツセンター)

(ア) 収入源の設定(指定管理事業)

■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成 25 年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

### ■ 団体利用料金収入(体育室・研修室)収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171

### ■ 積算例 第1体育室収入算出

単位:円(税込)

利用区分	利用可能 コマ数	稼働率 (団体)	利用単価	実収入率	利用料金 収入予算
A区分	696	79.5%	2,000	93.2%	1,031,000
B区分	696	61.5%	2,000	91.2%	780,000
C区分	696	57.3%	2,000	90.9%	725,000
D区分	696	49.9%	1,500	89.3%	465,000
E区分	696	40.3%	2,000	87.0%	488,000
F区分	696	61.2%	2,500	98.4%	1,047,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]  
 ([実収入率]=減免利用を含んだ実収入割合) ※千円以下切捨

### ■ 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入(放送設備等などの貸館業務に伴う収入)は、団体利用料金収入と同様に平成25年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

#### ■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079

### ■ 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

トレーニング室個人利用については、平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にして、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

なお、平成26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

#### ■ 【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	18,904	19,074	19,244	19,414	19,585

#### <参考> 平成26年度体育室個人利用実績

単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
11,377	3,143	2,667	17,187	1,514

#### <参考> トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	17,187	17,357	17,527	17,697	17,868

## 教室事業収入

教室事業は、参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室を開設します。教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。

参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については現状維持とします。



増設する人気のいきいき体操教室

### ■【教室事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	52,245	52,536	52,827	53,118	53,612

### ■第3期指定管理の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

単位:千円(税込)

新規教室	参加者数(28年度)	収入(28年度)
ジュニアスポーツ	50人	1,070
火曜太極拳	110人	2,221
ウォーキング教室	50人	25

## (イ) 主な収入源の設定(自主事業)

### ■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外に、毎日23時までの1コマ(2時間)および日曜日(祝日の場合は除く)の7時30分から9時までの1コマ(1.5時間)と、年末29日および年始4日をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

### ■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,963	1,987	2,009	2,033	2,056

### ■ 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外のトレーニング室個人利用収入は市体育協会が管理する市内類似施設の実績等を参考に、平成26年度実績の10%増を目標に5年間で漸増させます。

### ■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,659	1,691	1,723	1,755	1,787

### ■ 自動販売機事業収入

### ■【自動販売機事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	3,281	3,313	3,346	3,378	3,411

館内外のスペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



## ■ レンタル(貸し出し)利用等の充実

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、ウォーキングステーションとしての機能の向上を図り、気軽にノルディックウォーキングを楽しんでもらえるよう、ボールのレンタルを行います。



新規レンタル用品  
ノルディックウォーク用ポール

### ■ 主なレンタル物品(貸し出し)一覧

単位:円(税込)

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド・ベンホルダー	50/本	バドミントンラケット		100/本
各種ボール	バスケットボール・バレーボール・フットサルボール	50/球	室内シューズ	子ども用~29.0cm	100/足
ラジカセ	MD/CD/TAPE使用可	200/個	ビブス	5枚 1組	100/組
ポール	ノルディックウォーキング	200/組	ハーフパンツ	S~LL	200/枚

### ■ 【レンタル事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	539	546	550	555	561

## ■ 物販事業収入

第3期の指定管理においては、民間のスポーツ用品販売会社と提携し、これまでご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などの商品に加え、スポーツウェア・シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を加えたショップ形式での販売を行います。お客様のニーズにあった商品を取り扱うことで、お客様の利便性や満足度の向上、物販事業の増収を図ります。

### ■ 主な物品販売一覧

単位:円(税込)

	販売物品	販売金額
バドミントン	シャトル(練習用)	340/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380/個
ダンス	ヒールカバー	100/個
インディアカ	羽根球	2,500/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD	1,800/本
介護予防テキストブック		1,800/冊
ウェア(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
シューズ(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
サプリメント(新規)	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



インディアカ羽根球



ミニジムボール

### ■ 【物販事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,731	1,737	1,742	1,747	1,752

## ■ 派遣指導事業収入

派遣事業は、平成26年度実績の収入同額の92千円を見込みます。

## エ 安全と効率を重視した支出計画

### (ア) 実効性の高い支出計画

#### 安全優先の修繕計画

築 24 年が経過する栄公会堂・栄スポーツセンターは、建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちはこの現実を直視し、グループ会社による建物劣化診断をもとに年間合計 400 万円(税抜)の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。市民の大切な財産である当施設の長寿命化を図り、市民の皆様がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるように、計画修繕を遂行します。

#### ■ 栄公会堂・栄スポーツセンター第3期指定管理期間における修繕実施計画 千円(税抜)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)
汚水雑排水水中ポンプ修繕	2,470	グループ会社による建物劣化診断による小破・緊急修繕	4,000	グループ会社による建物劣化診断による小破・緊急修繕	4,000
グループ会社による建物劣化診断による小破・緊急修繕	1,530				
小計	4,000	小計	4,000	小計	4,000
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税抜)	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)		
グループ会社による建物劣化診断による小破・緊急修繕	4,000	グループ会社による建物劣化診断による小破・緊急修繕	3,000	20,000	
		その他修繕(原状回復費含む)	1,000		
小計	4,000	小計	4,000		

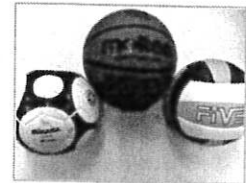
※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します

#### 教室・イベント事業実施に伴う支出

栄公会堂及び栄スポーツセンターで開催する、文化・スポーツ教室やイベント事業等の実施において、講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

#### 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、栄区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。



レンタルボール

#### 記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成 28 年(2016 年)に「栄区制 30 周年記念イベント」や「来場者数達成記念イベント」等を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。

### (イ) 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込)※金額は平成 28 年度
人件費	館長1名・副館長1名のほか、職員4名を配置します。(計6名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	58,824 千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間 4,000 千円(税抜)の修繕費を計上します。 施設劣化調査結果による適切な修繕を施行します。	4,320 千円 ・建物劣化診断による小破・緊急修繕 ・汚水雑排水水中ポンプ修繕 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、毎年「施設劣化調査」を行います。	33,635 千円 ・施設巡回点検等 ・建物劣化診断(平成 28~32 年度)
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	196 千円 ・夜間巡回点検・機械警備
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。	1,620 千円 ・運動器具購入

消耗品費	計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。 トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	4,215千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、高木剪定は随時実施します。	378千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	216千円
広報費	栄公会堂・栄スポーツセンターの教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。 広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	1,080千円 ・地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告 ・栄区役所発行書類広告等
印刷製本費	栄公会堂・栄スポーツセンターの施設案内と利用促進拡大を目的としたリーフレット等を作成します。	1,080千円 ・リーフレット製作・新聞折込印刷
光熱水費・燃料費	過去の実績を参考にし、28年度以降はESCO事業による省エネ効果を鑑み、費用を削減し計上します。	22,329千円 ・電気料・ガス料・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ・文化教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	3,203千円(非課税) ・施設賠償保険・スポーツ教室等傷害保険 ※教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更
使用料・賃借料	券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	8,062千円 ・券売機等リース・レンタル・音楽著作物使用料 ・NHK放送受信料・教室等での施設利用料金 ・トレーニング機器リース料等
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施するなど、施設の適切な状態把握に努めます。	18,996千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・横浜市認定第三者評価(29年度) ・外部評価(31年度)等
報償費(謝金)	文化・スポーツ教室講師へ支払う謝金を計上します。	17,614千円 ・文化、スポーツ教室等指導謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	1,719千円 ・収入印紙・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	6,994千円 ・通信運搬費・支払手数料・旅費・会費及び負担金・仮受消費税と仮払消費税との差額等

### (ウ) 自主事業支出内容

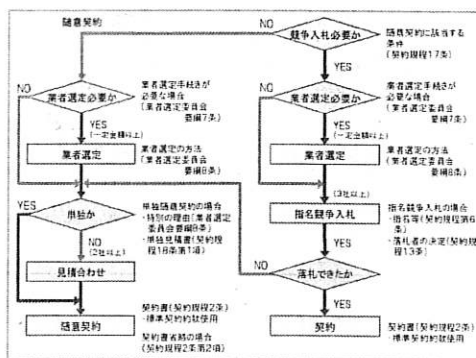
項目	説明	金額
物販事業(自販機)	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	624千円 ・使用料及び賃借料 ・電気料
物販事業(レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	108千円 ・消耗品費
物販事業(物販)	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,674千円 ・消耗品費
施設利用(時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る光熱水費を計上します。	73,17千円 ・賃金・電気料・水道料・ガス料等
教室事業(時間外)	教室事業の実施に伴う指導謝金や施設使用料、保険料等を計上します。	3,687千円 ・謝金・使用料及び賃借料・保険料等
空きコマ活用事業	空きコマ活用事業における施設利用料、指導謝金・消耗品費等を計上します。	12,723千円 ・使用料及び賃借料・謝金・消耗品・保険料等
派遣事業	派遣業務に伴う職員交通費を計上します	22千円 ・旅費

## (3) 適正な委託・調達・雇用

### ア 業者の選定方法

代表団体である市体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。

■横浜市体育協会契約のフロー



事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うために、ライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。契約において違反・社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

## イ 業者委託内容と見込金額

### ■主な委託業務計画と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
施設設備定期点検業務		グループ会社	23,276,000
休館日入退館管理	【法定】自家用電気工作物定期点検		182,000
設備管理	エアコン、送排風機点検、フィルター清掃		15,359,000
空調衛生設備保守	シャワー室系統レジオネラ菌検査、設備点検		3,583,000
消防設備保守	【法定】機器点検		1,183,000
電気設備保守	運転状態点検		675,000
害虫駆除清掃保守	生息調査、防除処置		162,000
舞台設備保守			1,302,000
ピアノ調律			75,000
その他保全費			247,000
フロン排出規制法簡易点検	施設劣化診断の自主的実施（平成28年度のみ）		162,000
施設劣化診断	【法定】関連法令に準拠した点検		346,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	グループ会社	10,357,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	グループ会社	378,000
機械警備業務	夜間1回の巡回点検、機械警備	グループ会社	196,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	216,000
現金集配金業務	集配金業務	設置・集配業者	246,000
第三者（外部）評価	平成30年度のみ実施	業者選定委員会により別途決定	400,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収等を行い決定するため、変動があります

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において定評のある構成団体であるケイミックスが担います。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制を可能とすることとなり、一元管理による栄公会堂・栄スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

## ウ 委託先の管理体制

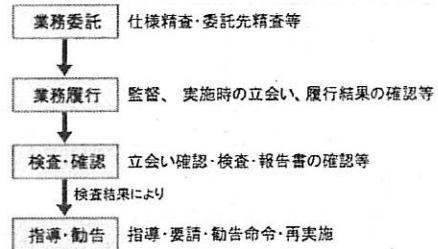
各委託業者の受託業務に関しては、代表団体である市体育協会が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。



### 不都合事象への改善システム

代表団体である市体育協会では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、館長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。

万が一、不都合事象があれば当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



### 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

栄公会堂・栄スポーツセンターの業務に係る委託先従業員について、労働関係法の遵守や接客教育など代表団体である市体育協会職員同様のレベルに徹底されているか、契約時に書類を確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金（平成26年10月1日改正：市体育協会時給890円）や社会保険関係のチェック、定期的な業務を委託する業者に対して、人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



## エ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品購入などに関しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

#### ■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績（26年度）

業者名	業務内容
有限会社セイコースポーツ社・株式会社金港スポーツ	教室消耗品一括購入
株式会社ティ・エムスポーツ	販売物品一括購入
妙光電気株式会社・株式会社花田商会 株式会社八雲堂・有限会社西澤金物店	衛生・事務用品等の消耗品購入
株式会社サン・ビジネス・サプライ 有限会社平沼スポーツ店	教室消耗品・備品等 購入

### 福祉団体からの優先調達への取組

私たちグループは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。栄公会堂・栄スポーツセンターでは、パン・クッキー販売を依頼するほか、知的障がい者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援していきます。



障がい者団体によるパン販売(イメージ)

### 栄区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちグループは、地域に根差した運営を実現するために、栄区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主に栄公会堂・栄スポーツセンター近隣エリアに配布しており、平成27年6月現在の区内在住者のスタッフは8割を超えています。

## 6 施設管理(様式13)

### (1) 安全で効率的なメンテナンス体制

#### ア 365日24時間体制で臨む施設監視業務

建築設備について、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたケイミックスの独自ノウハウによる保守作業を講じ、事故・故障等の未然の防止に努めます。

館長が責任者として監視業務を行い、ケイミックスの業務責任者が点検・記録管理のデータ分析・提案のうえ、予防保全に努める体制を築きます。



#### ■ メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちグループは、ケイミックスの『設備業務技術技能文書』に基づいて、着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づき、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理を行います。

#### イ 修繕体制

点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに施工体制を整えます。修繕後は代表団体である市体育協会職員が検収を行います。

#### ■ 修繕実施体制

行動 1	館長	施設・設備保全データベースを活用し、高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで年次修繕計画を策定します。 不具合が発生した時は、速やかに善処し、栄区に報告します。
行動 2	施設管理 担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動 3	市体育協 会本部	保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、施設管理に関する職員研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。

ケイミックスの総合管理による適切な修繕計画策定

#### ウ 第3期指定管理修繕計画の策定

私たちグループは、年度当初に実施する建物劣化診断により、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間400万円（消費税別）以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて、大規模な営繕が必要な場合は、栄区に機器更新や改修を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営できるよう尽力します。

## 自主的な建物劣化診断の実施

新規

築25年を迎える施設の長寿命化と安全な利用を確保するために、私たちグループは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断情報は栄区と共有し、設備修繕や改良工事の提案の資料にしています。

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### 定期清掃業務

日常清掃では対応できない、床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、毎月一度の施設点検日に実施します。また、催事や区民大会などが行われ、ホワイエやロビー更衣室、講堂などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

項目	内容・数量	頻度・回数
日常清掃	休館日を除く毎日8:00~17:00 敷地内・館内の清掃	12カ月
定期清掃	年12回(休館日)8:00~17:00 4,176㎡ 講堂清掃を含む	12回/年
窓ガラス清掃	752㎡	2回/年
照明器具清掃	1,988本	1回/年
ジュータン清掃	1,001㎡	2回/年
給水槽清掃	52㎡ : 受水槽40㎡、高置水槽12㎡	1回/年
汚水槽・雑排水清掃	20㎡ : 汚水槽17㎡、雑排水槽3㎡	2回/年
消火水槽清掃	125㎡	1回/年
雨水槽清掃	1回/3年の実施	1回/3年
貯湯槽清掃	2.5㎡	1回/年

### ケイミックススタッフ及び職員による丁寧な日常清掃

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。
体育室・研修室の清掃	室場の床は材質の痛みを進行させないように乾燥モップによる粉塵除去を行うほか、靴跡等の汚れは専用クリーナーを用いて除去します。
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、敷地内周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

●歩道ゴミ・落葉清掃 ●屋外灯が電線に触れていないか点検 ●害虫発生 ●マンホール・点字ブロックの浮き ●花壇の手入れ

### イ 樹木剪定等の専門作業

樹木の剪定作業は、種類や大きさなどに応じて適切な施工をする必要があります。特に、専用薬剤の散布や施肥のタイミングなどを見極めて実施するため、安全性と高度な専門技術(資格等)を持ち得た専門業者に委託します。

#### ■ 植栽管理業務

項目	内容・数量	頻度・回数
植栽管理(仕様書に準ずる)	場内除草(2回:1006m <sup>2</sup> ) / 生垣刈込35m <sup>2</sup> / 灌木刈込325m <sup>2</sup> / 薬剤散布(年2回) / 樹木剪定72本 ※6月及び11月実施	2回/年
植栽管理(提案事項)	高木・中木剪定 ※6月実施予定	2回/5年



樹木の剪定

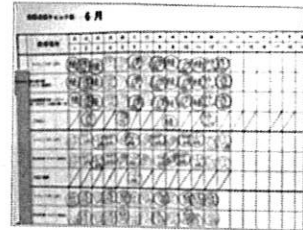
## (4) 仕様書を上回る施設点検計画

### ア 設備保全業務

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

### イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。



異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。チェックシートに沿って巡回点検します

### ウ 環境衛生管理業務

お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

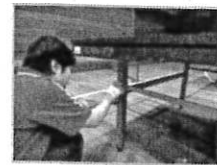
#### ■環境衛生管理計画

項目	内容・数量	頻度・回数	
空調衛生設備保守			
冷温水発生機保守	年4回シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)	4回/年	
冷却水冷温水処理系統保守	水処理装置の点検、調整、水処理剤の納入点検充填、水質チェック	5回/年	
空調自動制御機器保守	熱源系統、公会堂諸室、第2体育室、貯湯槽、中央監視装置の保守	3回/年	
レジオネラ属菌等水質検査	ボイラー給湯、屋上冷却塔	2回/年	
駆除害虫	ネズミ・衛生害虫駆除施工	害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置	12回/年
その他保全			
飲料水質検	3検体【上水、給湯水、冷水器】簡易 11項目	1回/年	
	2検体【上水、給湯水】全項目 16項目+12項目(消毒副生成物)	1回/年	
	簡易専用水道検査	1回/年	

### エ 体育器具・舞台吊物等の点検

舞台設備保守点検は、定期点検に加え、日々の貸出業務に支障がないよう舞台担当者による日常の点検を行います。

また、体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検で安全確認を行います。卓球台等の体育器具は職員が日常的にボルト等の緩みがないか、などを点検し安全を確保します。



使用頻度の高い卓球台の日常点検

### オ 備品の適正管理

備品はデータベース化し、現在、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は栄区に報告するほか、1年に1回以上の棚卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる備品管理



## (5)セーフコミュニティ認証都市・栄区にふさわしい維持管理


かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、栄公会堂・栄スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献します。

### ア ESCO 事業協力に伴う光熱水費の削減

私たちグループは、横浜市が進める ESCO 事業の効果が最大限発揮できるよう、横浜市・ESCO 事業者と協力体制をとり、共に施設の省エネ実現に向けて取り組みます。

また、施設の保守点検に従事する施設管理者及び担当者が、定期的開催される ESCO 事業計測検証会議に出席し、三者の情報共有を図り、日々の施設設備管理に反映させます。

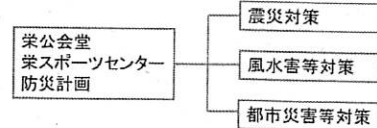
### イ 省エネルギー・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容																				
省エネ推進計画の 実行 <b>新規</b>	諸室、トレーニング室の各照明器具を省エネルギータイプに更新し、年間電気料金を約1,223,980円、二酸化炭素排出量を32,436kg削減させる予定です。																				
二酸化炭素削減目標の設定	<p>「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減していきます。</p> <p>■1人あたりの年間CO<sub>2</sub>排出量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">目標</th> </tr> <tr> <th>H26年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO<sub>2</sub>排出量</td> <td>1.16</td> <td>0.99</td> <td>0.87</td> <td>0.76</td> <td>0.65</td> <td>0.53</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績		目標				H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	1人あたり年間CO <sub>2</sub> 排出量	1.16	0.99	0.87	0.76	0.65	0.53
年度	実績		目標																		
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度															
1人あたり年間CO <sub>2</sub> 排出量	1.16	0.99	0.87	0.76	0.65	0.53															
グリーン電力の購入	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO<sub>2</sub>を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <p style="text-align: right;">グリーン電力購入証書 </p>																				
グリーン購入推進	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。																				
グリーンカーテンの設置	ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎます。昨年は、窓を覆うようにゴーヤを育て、収穫したゴーヤはお客様にお持ち帰りいただきました。																				
お客様への積極的なPR活動	横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示する他、当館の環境保全活動や電気量削減推移状況をホームページ等で公開し「見える化」を推進します。																				
適切な廃棄物処理	横浜市「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進し、ごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、ゴミ分別回収ルールに従って処分します。																				

## 7 安全管理(様式 14)

### (1) 防災計画

栄区防災計画は「栄区からは死者を一人も出さない」ことを目指し、そのためには何をなすべきか取りまとめたものです。私たちグループはこの計画をもとに、「栄公会堂・栄スポーツセンター防災計画」に従って行動します。



#### ア 震災対策 ～施設の役割～

「栄区防災計画」では、平成 24 年 10 月に地震被害想定を見直し、相模トラフを震源とする M8.1 のプレート境界型地震で、津波の影響も考えられる「元禄型関東地震 (M8.1)」を被害想定しています。

栄公会堂は、栄区庁舎が地震の揺れによる被害等で使用できなくなり、災害対策本部を設置できない場合は、代替施設の優先順位第 1 位となり『災害対策本部』を設置する施設になります。

栄スポーツセンターは『遺体安置所』として指定されており、その機能は遺体を一時保管し、遺体情報を検視検案等により確定させ、遺族のもとに引き渡すための機能を有しています。

また、災害発生直後は鉄道機関の運行停止等により、本郷台駅や集客施設等では多数の滞留者や帰宅困難者が発生することが予想されます。そのため、『帰宅困難者の一時滞在施設』としての機能も有しています。

なお、施設周辺地域住民の地域防災拠点は、施設から徒歩 1 分以内の本郷中学校が指定されています。私たちはこれらの役割を十分に認識し行動します。



遺体安置訓練  
(神奈川スポーツセンター)

指定管理者には地域のきめ細やかな情報入手が求められます。

- ① 横浜市防災情報Eメール <http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>
- ② 栄区ツイッター [http://twitter.com/sakae\\_yokohama](http://twitter.com/sakae_yokohama)
- ③ 災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言ダイヤルは、被災地への通信が増加した場合に提供が開始される声の伝言板。
- ④ 災害用伝言板(web171) 災害用伝言板は、インターネットを利用して被災地の方々の安否情報を確認する手段。
- ⑤ テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ(JCN横浜)、地域FM放送局
- ⑥ 広報スピーカー

#### イ 風水害等対策

##### 台風、ゲリラ豪雨、大雪等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、雪などの情報は、テレビやラジオ、インターネット等を使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時における栄公会堂・栄スポーツセンターの施設運営について」の施設マニュアルに基づき対応します。また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、栄区地域振興課に速やかに報告します。

## 公演観覧者、文化・スポーツ教室等参加のお客様等への対応

台風や大雪などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、イベントや教室等の開催可否を決定した上で、栄区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話等にて連絡をします。また、公演や当日申込み教室等に参加を予定しているお客様には、ホームページ等へ掲載し周知します。

## ウ 都市災害等対策

地震や豪雨などの自然現象に起因するもの以外の大規模火災やガス爆発、航空災害、鉄道災害等は、都市特有の災害であるとともに、近年では来館されますお客様に大気汚染や感染症、熱中症等の注意喚起や乳幼児、障がい児・者、高齢者の方々などすべてのお客様の人権尊重の視点を取入れた行動をします。

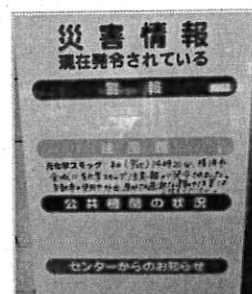
### 大規模火災等

日頃より火災予防上の不備根絶、出火危険及び延焼拡大要因を排除するために、消防用設備や火気使用設備等の点検を強化するとともに、近隣で火災等が発生した場合は、お客様と地域住民の安全を優先する行動をとります。

### 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質(PM2.5)などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

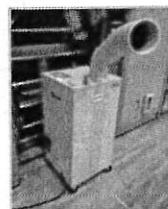
### インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。また、ノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。

### 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。

第1体育室には、熱中症予防のためのWBGT(湿球黒球温度)指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。また、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います。



スポットクーラー

## エ 「自助」「共助」「公助」による減災 ～災害に強い人・地域づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最

小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが、「自分の命は自分で守る（自助）」、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

## (ア) 地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、心配蘇生法・AED 講座や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



心肺蘇生法・AED 講座

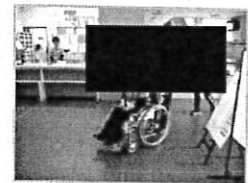
## (イ) 実践的な訓練の実施

### 安否確認及び情報伝達訓練

私たちグループは、毎年9月に、災害発生時に職員の安否と施設の状態を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施します。安否確認訓練や情報伝達訓練については、「災害用伝言ダイヤル（web171）」を活用し実施します。

### 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、栄消防署の協力のもと、お客様とともに「危機管理マニュアル」や「消防計画」に基づいた実践的な防災訓練を実施します。また、年1回休館日において、高齢者や障がい児・者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



避難誘導訓練風景

## (ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」には事業者の備蓄が謳われています。私たちグループは、災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民など、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

### ■栄公会堂・栄スポーツセンター 災害対應用備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレバック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンブ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

### 災害対策対応自動販売機の設置

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」の導入を図ります。



## (2) 管理運営体制

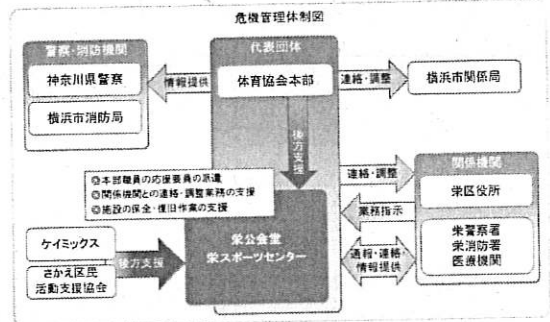
### ア 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を事業統括責任者とし、代表団体である市体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

第2期指定管理では、すでに栄警察署や栄消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。

なお、施設と体育協会本部を社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。

第3期指定管理では、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し栄区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。



### イ 緊急・救急事態に備える

私たちグループは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。また、東日本大震災を契機として、栄公会堂・栄スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

ファイル名	内容
● 危機管理基本マニュアル	危機管理基本マニュアル
● 各種マニュアル	各種マニュアル
● 01 災害発生時の対応	01 災害発生時の対応
● 02 火災発生時の対応	02 火災発生時の対応
● 03 地震発生時の対応	03 地震発生時の対応
● 04 設備故障時の対応	04 設備故障時の対応
● 05 感染症発生時の対応	05 感染症発生時の対応
● 06 緊急時連絡体制	06 緊急時連絡体制
● 07 災害発生時の対応	07 災害発生時の対応
● 08 災害発生時の対応	08 災害発生時の対応
● 09 災害発生時の対応	09 災害発生時の対応
● 10 災害発生時の対応	10 災害発生時の対応
● 11 災害発生時の対応	11 災害発生時の対応
● 12 災害発生時の対応	12 災害発生時の対応
● 13 災害発生時の対応	13 災害発生時の対応
● 14 災害発生時の対応	14 災害発生時の対応
● 15 災害発生時の対応	15 災害発生時の対応
● 16 災害発生時の対応	16 災害発生時の対応
● 17 災害発生時の対応	17 災害発生時の対応
● 18 災害発生時の対応	18 災害発生時の対応
● 19 災害発生時の対応	19 災害発生時の対応
● 20 災害発生時の対応	20 災害発生時の対応
● 21 災害発生時の対応	21 災害発生時の対応
● 22 災害発生時の対応	22 災害発生時の対応
● 23 災害発生時の対応	23 災害発生時の対応
● 24 災害発生時の対応	24 災害発生時の対応
● 25 災害発生時の対応	25 災害発生時の対応
● 26 災害発生時の対応	26 災害発生時の対応
● 27 災害発生時の対応	27 災害発生時の対応
● 28 災害発生時の対応	28 災害発生時の対応
● 29 災害発生時の対応	29 災害発生時の対応
● 30 災害発生時の対応	30 災害発生時の対応
● 31 災害発生時の対応	31 災害発生時の対応
● 32 災害発生時の対応	32 災害発生時の対応
● 33 災害発生時の対応	33 災害発生時の対応
● 34 災害発生時の対応	34 災害発生時の対応
● 35 災害発生時の対応	35 災害発生時の対応
● 36 災害発生時の対応	36 災害発生時の対応
● 37 災害発生時の対応	37 災害発生時の対応
● 38 災害発生時の対応	38 災害発生時の対応
● 39 災害発生時の対応	39 災害発生時の対応
● 40 災害発生時の対応	40 災害発生時の対応
● 41 災害発生時の対応	41 災害発生時の対応
● 42 災害発生時の対応	42 災害発生時の対応
● 43 災害発生時の対応	43 災害発生時の対応
● 44 災害発生時の対応	44 災害発生時の対応
● 45 災害発生時の対応	45 災害発生時の対応
● 46 災害発生時の対応	46 災害発生時の対応
● 47 災害発生時の対応	47 災害発生時の対応
● 48 災害発生時の対応	48 災害発生時の対応
● 49 災害発生時の対応	49 災害発生時の対応
● 50 災害発生時の対応	50 災害発生時の対応
● 51 災害発生時の対応	51 災害発生時の対応
● 52 災害発生時の対応	52 災害発生時の対応
● 53 災害発生時の対応	53 災害発生時の対応
● 54 災害発生時の対応	54 災害発生時の対応
● 55 災害発生時の対応	55 災害発生時の対応
● 56 災害発生時の対応	56 災害発生時の対応
● 57 災害発生時の対応	57 災害発生時の対応
● 58 災害発生時の対応	58 災害発生時の対応
● 59 災害発生時の対応	59 災害発生時の対応
● 60 災害発生時の対応	60 災害発生時の対応
● 61 災害発生時の対応	61 災害発生時の対応
● 62 災害発生時の対応	62 災害発生時の対応
● 63 災害発生時の対応	63 災害発生時の対応
● 64 災害発生時の対応	64 災害発生時の対応
● 65 災害発生時の対応	65 災害発生時の対応
● 66 災害発生時の対応	66 災害発生時の対応
● 67 災害発生時の対応	67 災害発生時の対応
● 68 災害発生時の対応	68 災害発生時の対応
● 69 災害発生時の対応	69 災害発生時の対応
● 70 災害発生時の対応	70 災害発生時の対応
● 71 災害発生時の対応	71 災害発生時の対応
● 72 災害発生時の対応	72 災害発生時の対応
● 73 災害発生時の対応	73 災害発生時の対応
● 74 災害発生時の対応	74 災害発生時の対応
● 75 災害発生時の対応	75 災害発生時の対応
● 76 災害発生時の対応	76 災害発生時の対応
● 77 災害発生時の対応	77 災害発生時の対応
● 78 災害発生時の対応	78 災害発生時の対応
● 79 災害発生時の対応	79 災害発生時の対応
● 80 災害発生時の対応	80 災害発生時の対応
● 81 災害発生時の対応	81 災害発生時の対応
● 82 災害発生時の対応	82 災害発生時の対応
● 83 災害発生時の対応	83 災害発生時の対応
● 84 災害発生時の対応	84 災害発生時の対応
● 85 災害発生時の対応	85 災害発生時の対応
● 86 災害発生時の対応	86 災害発生時の対応
● 87 災害発生時の対応	87 災害発生時の対応
● 88 災害発生時の対応	88 災害発生時の対応
● 89 災害発生時の対応	89 災害発生時の対応
● 90 災害発生時の対応	90 災害発生時の対応
● 91 災害発生時の対応	91 災害発生時の対応
● 92 災害発生時の対応	92 災害発生時の対応
● 93 災害発生時の対応	93 災害発生時の対応
● 94 災害発生時の対応	94 災害発生時の対応
● 95 災害発生時の対応	95 災害発生時の対応
● 96 災害発生時の対応	96 災害発生時の対応
● 97 災害発生時の対応	97 災害発生時の対応
● 98 災害発生時の対応	98 災害発生時の対応
● 99 災害発生時の対応	99 災害発生時の対応
● 100 災害発生時の対応	100 災害発生時の対応

危機管理関係のマニュアル

### (ア) 災害発生時の体制と迅速な対応

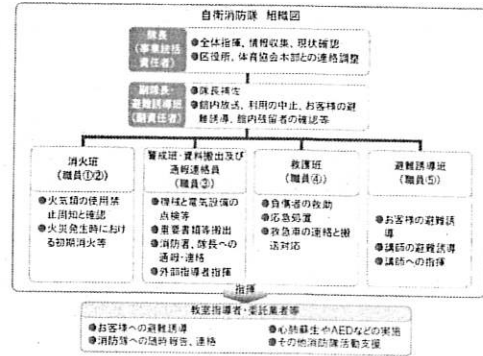
災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、代表団体である市体育協会の本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、栄区地域振興課に逐一報告します。また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるようにし、栄公会堂・栄スポーツセンター内にも掲示します。

### 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、栄公会堂・栄スポーツセンター消防計画を策定し、事業統括責任者を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築するとともに、防災担当者を館内に掲示し、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各諸室へ掲示し、お客様の安全確保を最優先した避難誘導を行います。



### 急病人及び負傷者への基本行動

全職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。万が一、ご利用中のお客様に人身事故等の発生がした場合は、施設マニュアルの負傷者等発生時対応フローのとおり、職員が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握し対応します。



市体育協会管理の職員が中消防署から表彰

### 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。なお、代表団体である市体育協会本部には、警備統括監(危機管理室)を配置し緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。

私たちグループは、地域防犯対策に協力するために、施設を「防犯連絡所」及び「子ども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。

## ウ 施設内の事故防止策の推進

### (ア) (株)ケイミックスによる24時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、グループ構成団体であるケイミックスが開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問い合わせ、初期対応に当たります。また、閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、夜間に1回の巡回警備も併せて実施します。

### (イ) 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)実施し、犯罪等を未然に防ぎます。また、月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

日常点検チェックシート

### (ウ) 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

栄スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。なお、現在、栄公会堂に防犯カメラの設置がされていません。防犯対策の強化を図るため、第3期指定管理期間では、区と協議の上、設置します。



録画機能付き防犯カメラ

### (エ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難事件や青少年の非行を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。

また、承諾無しでの撮影禁止や盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

### (オ) 改正暴力団対策法の遵守

法律で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、栄警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。



暴力団等対策研修  
(協力:神奈川県警)

### (カ) 施設賠償責任保険への加入と顧問弁護士の配置

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。万が一発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

### (キ) 事業継続計画(BCP)の策定

区民利用施設を管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちグループは、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

## 8 地域との協力(様式15)

### (1) 地域支援に関する取組

私たちグループは、社会状況の変化や文化・スポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民の活動を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。

#### ア ウォーキングを活用した地域の健康づくりの支援 拡充

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しています。区民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動で、栄区では平成27年度をウォーキングイヤーとしています。

第3期指定管理期間は、栄公会堂・栄スポーツセンターを起点とし、区の魅力スポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、栄区への集客、地域の健康づくりを推進します。



ウォーキング事業

#### ウォーキング事業の開催

栄区ウォーキング協会など地域団体と協働して、各種ウォーキング事業を実施します。

名称	内容
文化遺産めぐりウォーキング	国や市の指定文化財など貴重な歴史的文化遗产とその周辺環境をめぐるウォーキングを開催します。
楽しいウォーキング教室	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。教室の最終回では効果測定も行います。
美容ウォーキング	ストレス発散による美肌効果、ほどよい疲れによる質の良い眠りを促すなど、ウォーキングは「健康づくり」だけでなく美容にも効果があります。美容にスポットを当てたウォーキング教室を行います。
防災・防犯ウォーキング	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
栄区ゴミ拾いウォーキングの実施	栄区体育協会、地元自治会などと連携し栄公会堂・栄スポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。
ノルディックウォーキングの推進	栄公会堂・栄スポーツセンターはウォーキングステーションとしての機能を持っています。ノルディックウォーキング用ボールのレンタルを開始し、ノルディックウォーキングに親しむ機会を提供します。
ウォーキングセミナーの開催【再掲】	支援企業である「アシックス」の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。



## イ 子育て世代への支援 拡充

### (ア) 託児サービスによる文化芸術・スポーツ活動機会の充実

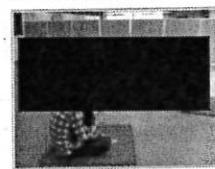
子育て世代向けの支援策として、文化芸術・スポーツ教室を実施します。また、「NPO 法人地域サポート虹」が運営する「OYAKO CLUB チューリップ保育室」と連携し、託児サービス（一時保育）を実施します。これにより、子育て世代の親同士の交流や、文化芸術・スポーツ活動の機会の充実を図ります。



託児サービス

### (イ) 地域子育て支援拠点「にこりんく」での教室事業

子育て中の親子の交流の場となっている子育て支援拠点「にこりんく」で地域指導者を活用し、文化系教室や親子体操教室などを実施します。教室に参加することで、子育て世代の親同士の交流や幼児期における心身の健全な発育発達を図ります。



にこりんくでの親子体操教室

## ウ 幼児期から児童期への支援

### (ア) 子どもの文化芸術活動の体験

次代を担う子どもたちに豊かな創造性、感性などを育むためには、できるだけ幼い頃から多彩な優れた芸術、伝統文化や文化財に親しむ機会が必要です。私たちは、保育園や地域に出向き、楽器の体験や鑑賞などを通じて親しむ機会を設けます。

### (イ) 子どものコミュニケーション能力の育成

コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子どもや若者の育成を図る体験型ワークショップを開催します。

### (ウ) 子どもの体力向上への取組

第2期指定管理期間には、幼児期の子どもを対象とした「保育園訪問運動指導」や児童期の子どもを対象とした「栄区出身のオリンピック選手によるかけっこ教室」、「いきいきキッズ事業」等を区内の保育園、小学校を中心に実施しました。

第3期指定管理期間では、引き続き、「保育園訪問運動指導」や「いきいきキッズ事業」を継続しながら、事業実施する保育園や小学校を拡充します。

#### ■主な実績(H26)

事業名	訪問先	参加者数
栄区保育園訪問運動指導	・飯島保育園・上郷保育園・公田保育園・桂台保育園	286人
いきいきキッズ事業	・豊田小学校・庄戸小学校・上郷小学校・小山台小学校 ・飯島小学校・小菅ヶ谷小学校・本郷台小学校	2,848人

## エ 障がい児・者への支援

第2期指定管理期間内には、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツを購入し、スタッフが着用することで障がい児・者スポーツ

の認知度向上に協力しました。

また、区内にある中途障害者地域活動センター「わ〜くらぶ・さかえ」の通所者を対象に、ストレッチ体操、軽スポーツ等を指導しました。

第3期指定管理期間も、派遣業務を継続し、通所者の機能回復と相互の交流を図るなど、障がい児・者のスポーツ活動や社会参加に寄与します。



チャリティTシャツ



「わ〜くらぶ・さかえ」での運動指導

## オ 総合型地域スポーツクラブへの支援

栄区には、総合型地域スポーツクラブ「さかえスポーツクラブ」が活動しています。

「さかえスポーツクラブ」が今後も安定した運営、地域に根ざした活動ができるように、定期的に運営委員会に参加し、クラブの認知度向上やクラブ会員の増加に向けた運営を側面からサポートします。



定期プログラム  
バドミントン教室

### ■総合型地域スポーツクラブ「さかえスポーツクラブ」の概要

設立年月日	平成18年2月	活動種目	エアロビクス・ヨガ・サッカー・バドミントン インラインスケート・フラダンス 他
クラブ事務局	桂町	主な活動場所	栄区内・本郷中学校・栄公会堂・ 本郷特別支援学校 他

## カ 文化芸術・スポーツ活動に触れる機会の少ない区民への支援

### 区内地区センターとの連携した地域での活動

構成団体である、さかえ区民活動支援協会がネットワークを持つ、区内の地区センターやコミュニティハウスなどにおいて、各種教室を開催します。公会堂・スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が文化活動・スポーツ活動に親しめる機会を提供します。



豊田地区センターでの  
苦手克服教室

また、教室内容については、地域性や住民ニーズを反映した内容とします。

### 文化芸術活動の出前授業

普段、文化芸術活動に触れる機会の少ない区民に対して、地域に出向き、働きかけを行うアウトリーチ活動を行います。実施にあたっては、栄区文化協会各種目団体や地域で活躍するアーティストの協力を得て行います。

### スポーツ活動の出前授業

スポーツ活動に触れる機会の少ない区民に対しては、市体育協会職員が地域に出向き、健康教室指導等を実施します。また、栄区体育協会や市体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者等と連携し、栄区民の多様なニーズに応えます。

プログラムの例	主な内容	対象施設	ねらい・効果等
鑑賞会	アーティストを地域に派遣し、様々な楽器の演奏を楽しんでいただきます	保育園 幼稚園 小学校 地区センター 地域ケアプラザ 老人福祉センター 特別養護老人ホーム など	①幼児・児童：教育的効果と興味の発掘 ②成人：興味の発掘＝新規顧客開拓 ③高齢施設等：気分転換や癒し
体験ブロック折り紙教室	身近にある材料で、立体的な作品を作り出します		①体力維持・増進 ②仲間づくり 等
解説付き芸術鑑賞	地域で出張展覧会を開催し、その分野に精通する講師が作品の解説を行います		
体力づくり・健康づくり教室	子どもから高齢者を対象とした運動プログラムを実施します		

## キ 地域指導者の養成と育成

代表団体である市体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」をはじめ、地域の指導者養成講座や研修会において、市体育協会の職員が実技指導及び講義を行います。また、栄公会堂・栄スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用し、地域指導者の質的向上を図り、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介等を積極的に支援します。

## (2) 地域連携に対する取組

地域における課題や特性を理解し、地域と連携・協働した活動を行い、文化芸術やスポーツを通じた地域の活性化を目指します。

### ア 地域団体等との協力・連携による文化・スポーツ振興

#### (ア) 栄区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

「栄区スポーツ推進委員連絡協議会」は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して、区のスポーツの普及振興を図る必要があります。



スポーツ推進委員研修会 講師

今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。

#### (イ) 栄区文化協会との協力・連携

「栄区文化協会」は、年間を通じて、多彩な活動を展開し、栄区の文化芸術の普及振興を図っている団体です。約 2,200 名を超える会員が織りなす四季折々のイベントは、栄区民の生活にゆとりを与えてくれます。

私たちグループは、「栄区文化協会」を文化活動普及振興



栄公会堂主催の手工芸教室に参加された皆様

私たちグループは、「栄区文化協会」を文化活動普及振興の強力パートナーとして迎え、栄区における文化芸術の振興をさらに進めます。

また、賛助会員として賛助会費を納入し、資金面での運営支援も行います。

### （ウ）自治会町内会との協力・連携

自治会町内会の要望に応じて、介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定、イベントの準備体操の実施等、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。



地域のスポーツイベントで準備体操指導

### （エ）栄区体育協会との協力・連携

「栄区体育協会」が中心となって毎年開催している「栄区スポーツフェスティバル」に健康関連ブースを出展し、イベント参加者に対する健康体力づくり啓発事業の一環とします。

現在、栄公会堂・栄スポーツセンター内に設置されている栄区体育協会の事務局については、第3期指定管理期間においても市体育協会と覚書を締結し、設置協力をします。また、賛助会員として賛助会費を納入し、資金面での運営支援も行います。



フェスティバルへの健康ブース出展協力

### （オ）栄区青少年指導員連絡協議会との連携

「栄区青少年指導員連絡協議会」は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために活動しています。

第3期指定管理期間も区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

### （カ）ヨコハマさわやかスポーツの普及協力

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。

「栄区さわやかスポーツ普及委員会」が実施する子どもから高齢者、障がい児・者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



小菅ヶ谷運動会でのキンボール指導

### （キ）障がい者団体との協力・連携 拡充

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、栄公会堂・栄スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設と連携した事業を実施するとともに、障がい者が作成した物品を優先的・積極的に購入します。



障がい者団体によるパンの販売(イメージ)



## イ その他団体等との協力・連携 拡充

### ■ 地元商店会との連携・協力

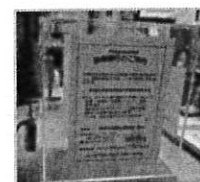
「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。区民向けのイベントの際には、栄区内の商店会に出店を依頼し、イベントを盛り上げます。また、商店会のイベントには、私たちグループが文化・芸術・健康づくりブース等を出展します。



イベント時の地元商店の出店

### ■ 栄区社会福祉協議会への協力

第2期指定管理期間内は、施設の受付カウンターに募金箱を設置し、お客様からの善意を募りました。第3期指定管理期間も募金箱を設置し、集まった募金は、栄区社会福祉協議会の「善意銀行」に寄付します。



募金箱の設置

### ■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

「横浜青少年プラン」に即して、中学生の職業体験を受け入れています。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生、横浜市学校教員企業等リーダーシップ開発研修の受け入れにも協力しています。



将来の仕事に役立つ職業体験

#### ■ 平成26年度職業体験実績

本郷中学校4名・上郷中学校3名・小山台中学校3名  
桂台中学校2名・庄戸中学校4名・日野南中学校4名(計20名)

### ■ 区内スポーツ施設や文化施設等との連携事業 拡充

代表団体である市体育協会の管理施設である栄プールや地区センター等と連携し、ウォーキングスタンプラリー等の体づくり事業を行います。

また、近隣の「横浜市栄区民文化センターリリス」と事業公演等の情報を共有し、相互の利用促進を図ります。

## ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

日頃から利用していただいているお客様や地域団体の方々にお集まりいただき、「オープンミーティング(利用者会議)」を開催します。また、「栄区新年賀詞交換会」「栄区各種団体合同発表会」に館長・副館長が出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。




栄区新年賀詞交換会

さらに、区民利用施設の施設長が出席する「指定管理者代表者会議」に出席し、事業報告や事故事例等を情報共有し、自施設の事業や管理運営に活かすことで、区全体の地域力向上に繋がります。

## エ 栄区及び横浜市と協力・連携する事業

私たちグループは、指定管理者として栄区や横浜市の行政施策を理解し、主催または共催する事業に積極的に協働・連携します。第2期指定管理期間内には、以下の事業を実施し、区民の健康づくりに貢献しました。第3期指定管理においても、積極的に協力・連携を図っていきます。

事業名	事業内容
栄区制30周年 記念事業 	区民の健康づくり、町の賑わいづくりに資する事業として、地域と連携したイベントを実施しています。私たちグループは今後も様々なイベントを通じて区制30周年の盛り上げに協力します。
栄区民芸術祭 (10月・11月)	栄区文化協会に所属する各団体が、芸術の秋に個性あふれる作品展や体験教室、心に響く歌や踊りをお届けし、日頃の成果を披露しています。芸術祭が滞りなく進むよう、運営に協力します。
「～栄区出身の元オリンピック選手がやってくる～聞こう！学ぼう！かけっこ教室」(2月・栄スポーツセンター)	子どもの脚力を強化し、怪我・事故予防を目的としたセーフコミュニティ事業の一環として栄区出身のオリンピック選手を講師として招聘し、かけっこ教室を開催しました。今後も定期的にオリンピアンを招致したイベントを開催します。
保育園訪問運動指導 (通年・区内公立保育園)	セーフコミュニティ事業の一環として平成24年度から受託している事業です。引き続き、幼児期に必要な多様な動きを身に付け、定期的に運動に親しむ機会の創出に協力します。
栄区中学校対抗駅伝大会 (3月・本郷台駅前ロータリー周辺)	栄公会堂館長・栄スポーツセンター所長が実行委員会事務局として大会準備・運営に携わりました。箱根駅伝ボランティア経験のある他部署の職員もそのノウハウを生かし、準備・運営に協力します。
栄区民まつり (11月・本郷中学校)	会場では健康ブースとしてその場でできるストレッチ体操指導を実施し、スポーツセンターのPR活動も併せて行います。
栄区ロードレース大会 (1月・桂台小学校及び周辺道路)	職員がAEDを持ってコース内を巡回することで、競技中の心肺停止等の事態に備えます。
横浜市の介護予防事業(通年)	栄公会堂・栄スポーツセンターでは、栄区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施しています。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。
栄区セーフコミュニティ(通年)	栄区が推進するセーフコミュニティにかかわるイベントや式典に対し、円滑にプログラムが進むよう、事前の準備から催事終了後まで、バックアップ体制を整え、支援します。
ヨコハマ健康スタンプラリー事業(通年)	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。栄公会堂・栄スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与します。
よこはまウオーキングポイント事業(通年)	横浜市では、「よこはまウオーキングポイント事業」を実施しています。栄公会堂・栄スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウオーキングリーダーの設置に協力します。

## オ 地域との連携による防災・防犯への取組

### (ア) 栄消防署と連携した防災訓練の実施 拡充

東日本大震災の教訓から自助・共助の重要性に注目し、栄消防署と連携した初期消火、避難誘導訓練、救急法(AED含む)講座の開催等、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

### (イ) 栄警察署と連携した啓発事業の実施

栄警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、栄公会堂・栄スポーツセン

ターの教室に参加している高齢者を対象に「特殊詐欺防止講座」やホワイエでの「栄警察展」等の啓発事業を実施します。

この警察展では、実施期間中、ホワイエに「臨時移動交番」を設置し、警察署員がお客様の相談事に対応します。



ホワイエに設置した移動交番

### (3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、私たちグループは、地域還元事業を実施するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用等、地域の公共益に資する活動に取り組めます。

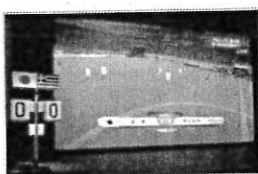
#### ア 収益を地域における文化・スポーツ振興に充当 拡充

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を栄区文化協会や区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、栄区の文化芸術・スポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

#### 地域還元イベント

日頃より、栄公会堂・栄スポーツセンターをご愛顧いただいているお客様や、地域の皆様への還元事業として、無料もしくは安価な参加料にて誰もが気軽に参加できる各種イベントを開催します。

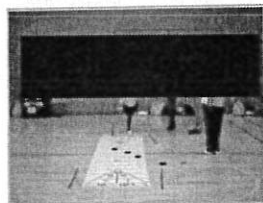
##### ■FIFAワールドカップブラジル大会・カナダ大会 パブリックビューイング



##### ■年末感謝イベント(映画上映会/しめ縄づくり体験/餅つき大会)



##### ■横浜元気!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル



## イ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

受付、事務補助、清掃を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から積極的に採用します。また、栄区文化協会や栄区体育協会に加盟する種目団体の方々や栄区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

平成 26 年度  
職員・スタッフ

栄区民 29 人／37 人中  
うち、60 歳以上の栄区民 3 人／29 人中

## ウ 環境保全活動への取組

名称	取組内容
環境保護に関する啓発活動	栄区は水・緑の豊かな地域です。この栄区の大切な財産を残し、横浜市脱温暖化行動指針(CO-D030)を推進する啓発講演会や展示を実施します。第3期指定管理期間も豊かな自然を守るため、様々な団体と協力・連携をしながら積極的な啓発活動を実施します。
緑を増やす「緑化事業」の推進	事務室前の外壁に緑のカーテンを作り、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また施設内に積極的に樹木を植える等、敷地内の緑を増やします。
ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金	世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。
「はまっ子どうしThe Water」で環境保全と国際貢献	横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうしThe Water」の売上の一部を寄付しています。この活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうしThe Water」を販売します。
低炭素社会の実現に向けた取組 <b>新規</b>	環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し、気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。私たちグループは、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」等の低炭素アクションに取り組みます。

## エ 帰宅困難者一時滞在施設等としての機能発揮

私たちグループは、栄区防災計画に基づく「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結し、災害時等に帰宅困難者が発生した際は、一時滞在施設として施設を開放します。

## オ 地域活動への協力

### ■ スタッフによる地域活動への参画

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。

### ■ 栄公会堂・栄スポーツセンター職員が行っている地域活動

学校評議員、高校PTA役員、中学校PTA役員、小学校PTA役員、校外委員、小学校下校時見守り隊、子どもの安全を見守る会会員、保育園父母の会役員、子ども会役員、子ども会会長、横浜市消費生活推進員、民生委員、障がい者卓球教室ボランティア指導者、障がい者サッカークラブボランティア指導者、富士登山国際交流キャンプ指導、チャリティサンタ、防犯協会会員、ビーチクリーン活動、地域指導者登録(栄区)



いたち川での清掃活動





## (1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

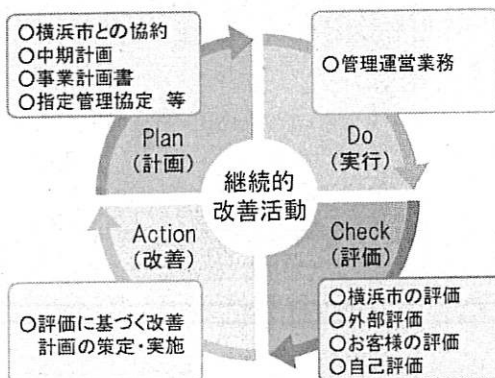
横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。また、評価とは、「施設の管理運営の水準等について、日常のモニタリングプロセスとは別に、一定の方法・様式を定めて、定期的に、協定に対する達成状況等を測定すること」とされています。

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書(業務の基準)を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

### ア 組織的に行うPDCAマネジメントサイクル

私たちグループは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルに基づくマネジメントシステムを構築し、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様なチャンネルを使って改善活動を行います。



### イ 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営にあたっては、館長が統括責任者として施設運営の評価を把握し、事業評価会やOJTなどを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

栄公会堂・栄スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議等で管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター・公会堂施設長会議  
市体育協会会議室にて

## ウ グループにおける業務管理 ～運営会議の開催～

施設の管理運営事業の改善や目標達成には、グループ間による情報共有や協力体制の確認を行うことが重要です。私たちは、毎月1回グループによる運営会議を開催し、定期的な事業評価と目標管理のを実施します。

栄公会堂・栄スポーツセンター運営会議



## エ 会計システムによる収支状況の管理

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、栄公会堂・栄スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって代表団体である市体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局部長会議で報告します。その結果を、四半期に一度栄区に報告します。

## オ 統計システムによる利用状況の把握と分析

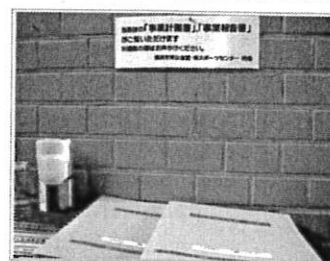
代表団体である市体育協会が独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立っています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、栄区への正確な報告にも繋げていきます。

統計システムから出力される帳票

## カ 栄区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームと、その対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告書にて栄区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。



館内に設置する事業計画・報告ファイル

### ■ 栄区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用者数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度4月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

## (2) 自己評価(セルフモニタリング)

### ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録(文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録)については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定します。

#### ■ 指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

### イ 指定管理者としての自己評価

#### (ア) 運営会議・施設ミーティングによる情報の共有

毎月開催されるグループ運営会議【市体育協会・さかえ区民活動支援協会・ケイミックス各責任者】で収支状況や施設運営に関する状況報告を行うほか、モニタリングによる評価内容や分析・改善等について議論を行います。

また、運営会議の議事共有を栄公会堂・栄スポーツセンター全てのスタッフに情報共有を図るほか、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて振り返りや改善内容を教示し、当館全体で業務改善が図られる体制を構築します。

#### (イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、館長・副館長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や、収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。また、事業計画の進捗管理なども行います。

#### ■ 月次執行会議での確認事項

- |                           |
|---------------------------|
| (1) 栄区と指定管理者との協約内容の確認     |
| (2) 事業計画に沿った管理・運営の進捗状況の確認 |
| (3) 適切な収支計画               |
| (4) 修繕計画                  |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告       |
| (6) お客様満足度調査結果            |

#### (ウ) 内部監査

私たちグループは、代表団体である市体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

## (エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、館長が表彰します。

## (3) 第三者評価

### ア 栄公会堂・栄スポーツセンターオープンミーティング

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターが区の文化・スポーツ振興と地域・健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「栄公会堂・栄スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。第2期指定管理期間中に提案した利用者会議では、普段から栄公会堂及び栄スポーツセンターをご利用いただいている各団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域の文化・スポーツ団体の皆さまには、栄公会堂・栄スポーツセンターの運営改善に関することや栄区の文化とスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、栄公会堂・栄スポーツセンターの改善活動をお示しします。



利用者会議での意見交換(H27.1月)

### イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

第2期指定管理期間中では、平成26年1月26日に栄公会堂・栄スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「利用者満足度調査」の結果を受けて改善した館内案内サインが利用者に好評である点や「お客様からの記録簿」として、毎日のお客様からいただく細かなご意見・ご要望・苦情・提案を漏らさず記録し、職員全員で回覧している点等の、利用者サービスの向上に評価をいただきました。

また、ヒヤリハットの徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

### ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちグループの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスができる機関を厳選し、代表団体である市体育協会の負担により行うこととします。

日本体育施設協会による外部評価でA評価をいただきました。(平成25年1月受審)







## (1) 旧ふれあいショップスペースの管理運営について

新規

ふれあいショップは、平成27年5月まで、社会福祉法人「訪問の家」が、長年にわたり、区民の憩いの場として喫茶や地域の文化活動の発表の場として提供を続け、広く区民に愛され、親しまれてきたスペースです。

私たちグループは、この地域コミュニティ醸成に重要な役割を持ち、区民にとって、貴重なスペースであったこれらの機能を継承することを前提に、これまでご利用していた各団体様と連携し、積極的に活動の支援をしております。



ミニコンサートの様子

### ミニコンサートでの活用

地域で文化活動を精力的に行っている皆様の定期的に行われていたミニコンサートと、それに区民が集う憩いの場としての提供を再開します。

### 旧ギャラリーエリアの活用

旧ギャラリーエリアにおいては、工芸作品の常設展示実施を復活させるほか、栄公会堂や栄スポーツセンターでのイベント時等には、近隣の整骨院から整体師を招き、特設マッサージルームへの転換を行うなど、様々なジャンルの空間を演出します。



作品展示

### スペースを活用した各種教室の展開

旧ふれあいショップでの教室展開は、さかえ区民活動センターが管轄する「まちの先生」登録者など、地域の指導者を活用します。子どもと大人の外国語教室や、調理エリアを有効的に活用したコーヒーマイスターによる、コーヒーの淹れ方講座等を開催します。



美味しいコーヒーの淹れ方教室

### 読書啓発イベントの実施

栄区では、平成26年4月に施行された「横浜市市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、区内での推進活動を積極的に行っています。「平成26年度栄区民アンケート」の結果では、この取組に対し45.7%の区民(n=744)が「気軽に読書ができる場所を増やすこと」が必要であると回答しています。



みんな集まれ「日曜・読書会」  
(イメージ)

私たちは、近隣の栄区図書館と連携し、定期的に子どもから成人まで、自由参加型の読書会等を実施し、読書に親しむ機会の創出と世代間交流の場を提供します。

## 管理運営にあたって

当該エリアの清掃や設備維持管理はもちろん、講堂における催事利用やホワイエでのロビーコンサート等での類似催事の同日開催回避や、公平な運営にかかる利用調整、必要備品の適切な調達と管理、上記催事にかかる広報活動などを行います。

また、公会堂やスポーツセンターのお客様もくつろげる空間として、各種自動販売機を設置するなど、効率かつ効果的に地下1階の利用促進につながるよう管理運営を行ってまいります。

## (2) 横浜市体育協会の事業紹介

私たち体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、栄公会堂・栄スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

### ア 競技スポーツ推進事業

#### (ア) 競技スポーツ助成等

加盟競技団体(52団体)や加盟地域団体(18区)が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム(横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ)の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

#### (イ) 大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン2015」を平成27年3月15日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜で実施される大規模イベント

#### (ウ) ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科



横浜市スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

学に基づいた競技力向上の取組を展開しています。

## イ スポーツ団体等の交流

毎年1月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおおよそ1,300名の関係者が参会しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かっての機運を高めています。



新春横浜スポーツ人の集い

## ウ 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

### (ア) ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成26年9月に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操やスポーツの体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成26年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成26年4月12日に昭和村を訪問して倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜市ボランティア隊



横浜支援隊への横浜市長表彰

### (イ) 適切な救命措置による人命救助

当体育協会の応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）等の救命措置を行い、人命を救い、消防署長から人命救助に対する感謝状が贈られました。

#### ■ 消防署からの表彰一覧

年月日	スポーツセンター
平成23年6月8日	港南スポーツセンター
平成24年8月30日	戸塚スポーツセンター
平成25年4月30日	旭スポーツセンター
平成25年9月9日	中スポーツセンター



消防署長から感謝状を贈られた職員

## (3) 株式会社ケイミックスの事業紹介

指定管理者制度が発足するずっと以前から私たちケイミックスでは各地の施設の管理・運用の実績を積み上げてきました。特に商業ビルの管理運用のノウハウで「どうしたらお客様が満足できるのか。」「行き届いた細やかなサービスとは」を熟知し、多岐にわたるネットワークの活用で徹底したコスト削減を行い、最も効率的な施設管

理運用のご提案を積極的に行っております。さらに上がった効率をイベントや公演などでお客様に還元できる仕組みまでご提案させていただき、「常に何かやっている」「ここにきたら何か楽しいことがある」そんな気になる、人が集まる施設をトータルプロデュースいたします。そしていつまでも地域に愛される施設を目指します

## ア ケイミックスが誇る多様な施設の管理実績

私たちケイミックスは、全国の商業施設ホテル・大学など、多岐にわたる施設の管理実績があります。関東圏内での管理実績は以下のとおりです。

主な物件名	業務内容	受託数
玉川高島屋/ルミネ/TOKYO-BAYららぽーと 他	清掃業務委託	89社
産業貿易センター/日土地ビル/アフラックスエア 他	警備業務委託	12社
ロッテシティホテル錦糸町/青葉ヒルズ 他	設備管理業務委託	24社

## イ 私たちケイミックスの地域・社会貢献事業

弊社は、その発足当初から民間企業でありながら、一貫して公共性の高い業務を担ってきた影響で“地域や社会への貢献”が企業風土として存在しており、広域災害の発生時における被災地支援や文化活動を支援する企業メセナなども積極的に実施してきました。

### (ア) 広域災害における活動

弊社は、地震、水害、火山活動等の広域災害の発生時には常に地域や社会への貢献の見地のもと、積極的に復旧活動に参加してきた実績があります。

平成23年3月の東日本大震災においては、東北地方へ向かう交通網や、被害の情報を伝える情報網が寸断される中、いち早く緊急支援隊を編成し、過去の経験をもとに必要物資、資材を携え被災地へ向かい、飲料水や食料の供給、道路補修作業など自発的な判断と行動で被災地区のインフラ整備など、復興への足掛かりに寄与しました。

また、平成25年10月16日、台風26号の影響により伊豆大島三原山で発生した土石流災害の際には、一般社団法人東京道路清掃協会から要請があり、弊社及びグループ会社からは責任者2名、作業員3名、車両2台が伊豆大島に向かいました。約3週間の災害復旧作業では路面清掃のスーパー運転、散水車による散水作業、排水施設清掃を伴う枡・側溝等の蓋空けなど、業務全体を担い、1日も早い復旧復興に努めました。



平成25年10月16日  
伊豆大島三原山土石流災害

### (イ) その他の社会貢献活動

#### 地域オーケストラへの寄付

千葉県唯一のプロオーケストラである“ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉”が財政危機に直面している事実を踏まえ、千葉県内の文化振興を担う指定管理者として、ワークショップ形式のチャリティーイベントを企画・開催し、その収益金をオーケストラの活動資金として寄付しました。



### ■ 難病克服を支援するチャリティ活動

循環器系の難病である“川崎病”に苦しむ、地域の小学生に海外での心臓移植資金を集めている“りょうすけ君を救う会”の趣旨に賛同し、自主事業として2日間にわたり実施した“木更津市民会館フェスティバル”において募金活動に協力し、お礼状を頂戴しました。



祈願札を持つカンボジアの子どもたち

### ■ 「あなたの願い事」を富士山に届けよう

弊社が運営する谷村店ハイウェイショップ(上り)ではお客様から預かった祈願札を富士山3丁目の神社へスタッフ自らが奉納する企画を毎年行っています。4回目の開催となる平成27年度は、カンボジアの孤児院を継続支援活動している団体「学生ボランティア団体 Links!!」の方々が当企画に賛同され、孤児院の子どもたちにも祈願札を書いてもらい、一緒に奉納することとなりました。お客様の想いとカンボジアの子どもたちの夢が実現することを祈り、祈願札は責任をもって神社へお届けします。

## (4) NPOさかえ区民活動支援協会の事業紹介

### 栄区の地域活動を支える特定非営利活動法人

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会は、その前身である栄区民利用施設協会(平成7年4月1日設立)の設立以来、栄区の地区センター、コミュニティハウス、ログハウス等の運営管理を行ってきました。いずれも区民にもっとも身近な区民利用施設であり、自治会町内会をはじめ各種団体、住民の皆様にご利用いただくとともに、地域コミュニティ、スポーツ・文化の拠点として、地域の様々な活動を支援してきました。この間、センターまつりや多彩な自主講座の開催、各種サークルの創設、団体の活動支援などを通して地域活動の活性化に努めているとことです。

こうした取組により、数多くの団体が誕生し、生涯学習からボランティア活動まで活動の範囲を拡げ、地域のつながりの輪が広がっています。

平成21年9月には、組織の自立と責任の明確化を図り、さらに地域の活動・交流を支援して触れ合いのある快適な地域社会を実現するため、当支援協会を設立しました。これに伴い、平成22年度からは区民利用支援協会が培ってきた地域や利用者との絆を大切にしながら、当支援協会として、引き続き、栄区内の6指定管理施設・3受託施設の管理運営を行っています。平成26年度は約41万人の利用がありました。

私たち団体が誇る、地域に寄り添うコミュニティ力を強みに、栄公会堂・栄スポーツセンターの指定管理構成団体の一つとして、栄公会堂・栄スポーツセンターと地域との繋がりを強化すべく、管理運営に尽力してまいります。



栄公会堂・栄スポーツセンター「横浜元気！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」における支援協会事業PRブースの様子(H26.10)